

令和7年度 認可保育園・認定こども園

入園申込みのご案内

～ 令和7年4月入園申込スケジュール ～

1. 那覇市立小学校に隣接する認定こども園
2. 天久みらいこども園および大道みらいこども園(3歳～5歳クラス)

対 象		申込受付期間	受付時間	受付場所
隣 接 す る 小学校区内の 3 歳以上の児童	一 次 受 付	【オンライン申請】 令和6年11月1日(金)～11月7日(木)	24時間 申請可能	こどもみらい課 (本庁舎 3 階)
		【窓口申請】 令和6年11月5日(火)～11月7日(木)	8:30～17:15	
入園を希望する 3 歳以上の児童	二 次 受 付	【オンライン申請】 令和6年11月16日(土)～11月21日(木)	24時間 申請可能	
		【窓口申請】 令和6年11月20日(水)・21日(木)	8:30～17:15	
		※一次受付で定員に達した園は、募集がありません。		

3. 認可保育園(私立・地域型)
4. 私立認定こども園(2号認定・3号認定)、公立みらいこども園
5. 天久みらいこども園および大道みらいこども園(0歳～2歳クラス)

対 象		申込受付期間	受付時間	受付場所
特 別 な 支 援 を 必 要 と す る 児 童 ※ 事 前 予 約 制	令和6年 10月28日(月)～11月29日(金) 【予約開始:10月15日(火)～】		窓口申請(開庁日) 8:30～17:15	こどもみらい課 (本庁舎3階)
保 育 を 希 望 す る 0 ～ 5 歳 の 児 童	【オンライン申請・窓口申請】 令和6年12月1日(日)～12月28日(土) ※窓口申請は市役所の開庁日に限ら れます(土日・祝日等は閉庁)		オンライン申請は 24時間申請可能 窓口申請は開庁日 8:30～17:15	

※令和6年度の申込みは、令和6年10月15日をもって終了しました。
※令和6年度中に入園できなかった方は、改めて申込みが必要です。

お問合せ

那覇市こどもみらい課 入所給付グループ
電話:(098)861-6903 FAX:(098)861-1361
〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1(本庁舎3階49番窓口)

1. 令和7年度 入園申込みスケジュール

- ・認可保育園(私立・地域型)
- ・私立認定こども園(2号認定・3号認定)、公立みらいこども園
- ・天久みらいこども園および大道みらいこども園(0～2歳クラス)

入園希望月	申込受付開始日	申込受付締切日	希望先変更期間	選考結果の 発送時期
特別な支援を 必要とする 児童 ※事前予約制	令和6年 10月28日(月)	令和6年 11月29日(金)		令和7年 2月4日(火) 予定
令和7年4月	12月1日(日)	12月28日(土) ※窓口は12月27日(金)	12月27日(金)	
5月	令和7年 3月1日(土)	令和7年 3月17日(月)	3月10日～3月17日	4月上旬
6月		4月15日(火)	4月8日～4月15日	5月上旬
7月	4月21日(月)	5月15日(木)	5月8日～5月15日	6月上旬
8月		6月16日(月)	6月9日～6月16日	7月上旬
9月		7月15日(火)	7月8日～7月15日	8月上旬
10月		8月15日(金)	8月8日～8月15日	9月上旬
11月		9月16日(火)	9月9日～9月16日	10月上旬
12月		10月15日(水)	10月8日～10月15日	11月上旬
令和8年1月			11月10日～11月17日	12月上旬
2月				
3月				

令和7年10月15日(水)をもって令和7年度入園申込受付は終了します。

- ・入園保留となった場合、申込書の有効期限内は毎月選考の対象となりますが、保留通知は初回のみ送付いたします。待機証明書が必要な方は、那覇市こどもみらい課で申請して下さい。
- ・内定の際は各月の上旬に内定通知を送付いたします。
- ・次年度も申込みを希望する方は、改めて申込みが必要です。
- ・保育園等への入園を希望しなくなった場合は、申込み取下げの連絡をお願いします。
- ・希望先を変更・追加する場合は、希望先変更期間内に窓口(電話可)で申請してください。期間外での受付はできません。
- ・選考内容に関するお問い合わせは選考結果の通知発送後より承ります。

も く じ

1. 令和7年度 入園申込みスケジュール	P. 1
2. オンラインを利用した入園申込みについて	P. 3
3. 教育・保育給付認定と保育時間	P. 15
4. 施設の種類	P. 17
5. 保育園・こども園等の申込方法	P. 19
6. 小学校隣接こども園の申込方法	P. 23
7. 私立認定こども園・新制度移行幼稚園(共に1号認定)の申込方法	P. 24
8. 小学校に隣接するこども園の校区一覧	P. 25
9. 特別な支援を必要とする児童について	P. 30
10. 私立認定こども園・新制度移行幼稚園(共に1号認定)の申込みに必要な書類	P. 32
11. 保育園・認定こども園(2号・3号認定)の申込みに必要な書類	P. 33
12. 保育料算定および階層認定について	P. 35
13. 那覇市の園マップ(令和7年度版)	P. 39
14. 令和7年度認可施設情報一覧	P. 41
15. 認可外保育施設一覧・私立幼稚園一覧	P. 55
16. 幼児教育・保育の無償化について	P. 58
17. お住まいの市町村とは違う市町村の施設を希望する方(広域入所)	P. 60
18. 那覇市へ転入予定の方	P. 60
19. 子育て応援ガイド【地域子育て支援拠点事業・一時預かり保育・病児保育・病後児保育・子育て応援Day】	P. 61
20. ら・ら・らステーション・那覇市こども発達支援センター・ファミリーサポートセンター・ここdeサーチ・ベビーシッター	P. 64
21. よくある質問 Q&A	P. 65
参考資料: ボーダー点の高かった施設	P. 67

◎各種様式(別紙)

- ・様式1 令和7年度入園申込書兼教育保育給付認定申請書
- ・様式2 就労証明書
- ・様式3 診断書(保護者用)
- ・様式4 看護・介助証明書
- ・求職活動等申立書



2. オンラインを利用した入園申込みについて

申請前に必ずお読みください



令和7年度入園申込み



オンライン申請操作マニュアル

- ・ 保育園・こども園等(2・3号)の発達支援保育希望の申込の場合は窓口にて申込をお願いします。
- ・ 小学校隣接こども園の一次受付は、校区内のみ申込となります。希望園については、校区を必ずご確認くださいのうえ申込をお願いします。
- ・ 兄弟姉妹で同時に申込みをする場合は、一人ずつ申請が必要です。
- ・ 那覇市外在住の方もお申込み可能です。(入所月の前月24日まで那覇市へ転入する必要があります。)

下記 QR コードを読み取り、各ページへアクセスください。

※ QR コードが読み込めない場合はネットで「ぴったりサービス」と検索してください。

保育園・私立こども園等 (2・3 号)



【校区内のみ】小学校隣接こども園 (一次受付)

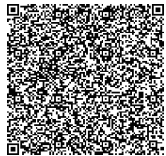


(2 号)



(1 号)

再提出フォーム



小学校隣接こども園 (二次受付以降)



(2 号)



(1 号)

必ずお読みください

電子申請にあたっての注意事項①

1. マイナンバーカードについて

マイナンバーカードをお持ちでない方でも申請可能です。

ただし、申請画面内に保護者のマイナンバーを入力していただく箇所があるため、お手元にマイナンバーカードまたは通知カード等、マイナンバーがわかる書類をご準備ください。

2. 申請に必要な機器類について

スマートフォン、パソコンどちらでも申請が可能です。

身分証明書や必要書類を撮影して添付する必要があるため、カメラ付きのスマートフォンから申請いただくことをお勧めします。

3. 所要時間と入力項目について

入力いただく情報は入所を判定する重要な情報となります。項目が多い点、あらかじめご了承ください。申請に必要な時間の目安は15分程度です。

スムーズな申請となるよう、本資料の次ページより申請に必要な項目をご確認いただき、申請に必要な情報をあらかじめご準備いただくことをお勧めします。

4. 「詳しく見る」のボタンが押せない場合は、お使いの端末の動作環境をご確認ください

■iPhone、iPadをご利用の方 ⇒ Safari(サファリ)、Google Chrome(グーグルクローム)

■Androidをご利用の方 ⇒ Google Chrome(グーグルクローム)

(QRコードから読み込みした場合は、自動的に上記のブラウザが立ち上がるが多いです。)



Safari
(サファリ)



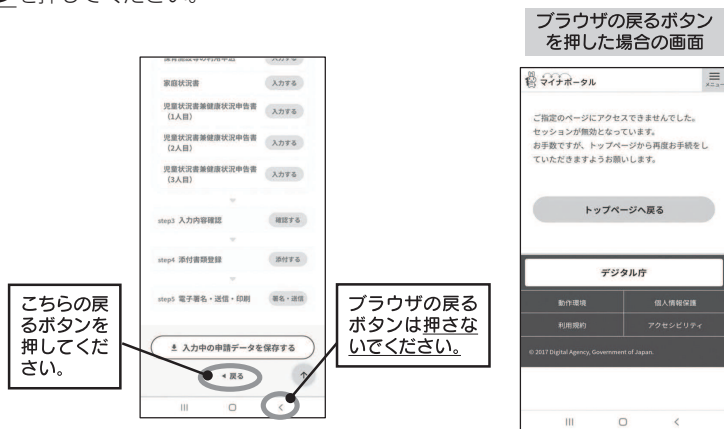
Google Chrome
(グーグルクローム)

必ずお読みください

電子申請にあたっての注意事項②

1、ブラウザの「戻るボタン」は使用しないでください。

申請情報のセキュリティを守るため、ブラウザの戻るボタンを押すとすべてのデータが消えてしまう設定になっています。前の画面に戻る場合は、必ず**ぴったりサービス画面内の「戻る」ボタン**を押してください。



2、申請途中のデータについて

申請途中のデータを保存する機能があります。申請画面を一番下までスクロールし、「入力内容を保存する」というボタンを押して入力内容「ダウンロード」してください。

再開する場合は「申請の再開」のボタンを押して、保存したファイルを選択して再開してください。



※申請の一時保存・再開方法については、ぴったりサービス HP（以下 URL）もご参照ください。

https://faq.myna.go.jp/faq/show/4132?category_id=255&site_domain=default

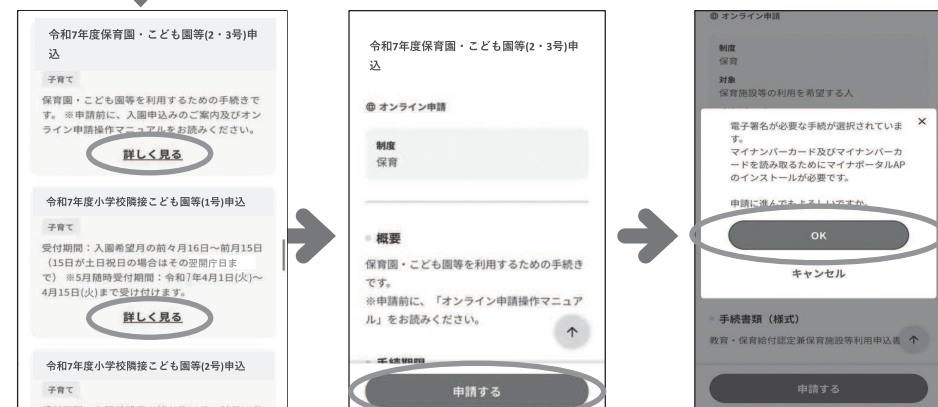
申請画面①（申請項目選択）



1-1 「ぴったりサービス」と検索するか、マニュアル表紙のQRコードからアクセスしてください。

1-2 自治体設定を押し、「沖縄県 那覇市」を選択してください。

1-3 「子育て」を押してください。



1-4 申し込み施設の種類の応じて、「詳しく見る」を押してください。

1-5 「申請する」を押してください。

1-6 マイナンバーカードなしでも申請可能のため、「OK」を押してください。

画面はイメージです。文言等については実際の画面と異なる場合がございますが、入力いただく内容は同じです。

申請画面②(世帯情報)

2-1 「申請者情報入力する」を押してください。

2-2 入力項目に沿って申請者の名前などの入力をしてください。
(マイナンバーカードを使用して自動入力することも可能ですが、アプリのダウンロードなどが必要となります)。

2-3 「情報閲覧の同意・注意事項」を確認し、チェックをして「次へすすむ」を押してください。

2-4 保護者、入所申込み児童以外の世帯員数を入力して、世帯員の情報を入力してください。

2-5 育休延長、家庭状況について入力してください。

2-6 申し込み施設の種類のに応じて、上記の操作説明ページへお進みください。

画面はイメージです。文言等については実際の画面と異なる場合がございますが、入力いただく内容は同じです。

保育園・こども園等

申請画面③(希望施設、入力内容確認等)

3-1 保護者の要件を選択してください。

3-2 入園希望月、入園希望施設を選択してください。

3-3 兄弟姉妹の同時申し込み状況を選択してください。
※兄弟姉妹については、それぞれ申し込んでいただく必要があります。

3-4 確認事項を確認してチェックをいれください。

3-5 今まで入力した内容に誤りがないか確認し、誤りがないければ「次へすすむ」を押してください。

P13へお進みください。

【校区内】小学校隣接こども園2号(一次受付)

申請画面③(希望施設、入力内容確認等)

step1 ▶ step2 ▶ step3 (入力不要) ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力 (残り2画面)

那覇 未来さんの申請です。
入所申込み

申請者(保護者)が保育を必要とする事由

保育を必要とする事由

値を選択してください。

次へすすむ

校区内施設の選択

本申込フォームは、1次受付(校区内の申込)となります。希望園については、ホームページや入園パンフレットに掲載されている「小学校に隣接するこども園の校区一覧」を必ずご確認ください。

必須

☐ 確認しました

次へすすむ

step1 ▶ step2 ▶ step3 (入力不要) ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力 (残り2画面)

那覇 未来さんの申請です。
入所申込み

利用希望の保育施設等(2020年4月2日~2021年4月1日 生まれ)

第1希望の保育施設等

値を選択してください。

次へすすむ

3-1 保護者の要件を選択してください。

3-2 本申込は、1次受付(校区内の申込)となるため、校区を必ずご確認ください。希望施設を選択してください。

3-3 入園希望施設を選択してください。

令和7年4月小学校隣接こども園入園申込みは、定員を超えた場合抽選になります(抽選は3~4歳クラスのみ。5歳クラスは全員内定。抽選番号は申請完了画面に表示される15桁の受付番号)。抽選の結果、内定とならなかった場合はキャンセル待ちとして取扱います。 必須

☒ 確認しました

電子申請完了後は、マイナンバーびつたりサービス(mposs@mail.oss.myna.go.jp)より電子申請受付完了のメールが届きますので必ずご確認ください。メールが届かない場合は正しく申請が行われていません。 必須

☒ 確認しました

添付資料等(就労証明書など)に不備がある場合は那覇市こどもみらい課(098-861-6903)より連絡致します。 必須

☒ 確認しました

3-4 確認事項を確認してチェックをいれてください。

申請者(保護者)の氏名

氏名 那覇 太郎 訂正

氏名(カナ) ナハ タロウ 訂正

申請者(保護者)の個人番号

個人番号 訂正

申請者(保護者)の生年月日

生年月日 1989-05-06 訂正

申請者(保護者)の続柄

申請する児童との続柄 父 訂正

申請者(保護者)の現住所

郵便番号 9000015 訂正

都道府県 都道府県 訂正

3-5 今まで入力した内容に誤りがないか確認し、誤りがなければ「次へすすむ」を押してください。

P13へお進みください。

【校区内】小学校隣接こども園1号(一次受付)

申請画面③(希望施設、入力内容確認等)

校区内施設の選択

本申込フォームは、1次受付(校区内の申込)となります。希望園については、ホームページや入園パンフレットに掲載されている「小学校に隣接するこども園の校区一覧」を必ずご確認ください。

必須

☐ 確認しました

次へすすむ

step1 ▶ step2 ▶ step3 (入力不要) ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力 (残り2画面)

那覇 未来さんの申請です。
入所申込み

利用希望の保育施設等(2020年4月2日~2021年4月1日 生まれ)

第1希望の保育施設等

値を選択してください。

次へすすむ

令和7年4月小学校隣接こども園入園申込みは、定員を超えた場合抽選になります(抽選は3~4歳クラスのみ。5歳クラスは全員内定。抽選番号は申請完了画面に表示される15桁の受付番号)。抽選の結果、内定とならなかった場合はキャンセル待ちとして取扱います。 必須

☒ 確認しました

電子申請完了後は、マイナンバーびつたりサービス(mposs@mail.oss.myna.go.jp)より電子申請受付完了のメールが届きますので必ずご確認ください。メールが届かない場合は正しく申請が行われていません。 必須

☒ 確認しました

添付資料等(就労証明書など)に不備がある場合は那覇市こどもみらい課(098-861-6903)より連絡致します。 必須

☒ 確認しました

3-1 本申込は、1次受付(校区内の申込)となるため、校区を必ずご確認ください。希望施設を選択してください。

3-2 入園希望施設を選択してください。

3-3 確認事項を確認してチェックをいれてください。

申請者(保護者)の氏名

氏名 那覇 太郎 訂正

氏名(カナ) ナハ タロウ 訂正

申請者(保護者)の個人番号

個人番号 訂正

申請者(保護者)の生年月日

生年月日 1989-05-06 訂正

申請者(保護者)の続柄

申請する児童との続柄 父 訂正

申請者(保護者)の現住所

郵便番号 9000015 訂正

都道府県 都道府県 訂正

3-4 今までの入力内容に誤りがないか確認し、誤りがなければ「次へすすむ」を押してください。

P13へお進みください。

小学校隣接こども園2号(二次受付以降)

申請画面③(希望施設、入力内容確認等)

令和7年度小学校隣接こども園(2号)申込み
step1 ▶ step2 ▶ step3 ▶ step4 ▶ step5
step2 申請情報入力 (残り2画面)
那覇 太郎さんの申請です。
入所申込み

申請者以外の保護者(配偶者等)が保育を必要とする事由
保育を必要とする事由
(1) 就労(月120時間以上)

次へすすむ

入力中の申請データを保存する

step1 ▶ step2 ▶ step3 ▶ step4 ▶ step5
step2 申請情報入力 (残り2画面)
那覇 太郎さんの申請です。
入所申込み

入園を希望する期間(開始)
開始時期
2025年4月1日

入所申込み児童のクラス
クラス
2020年4月2日~2021年4月1日生まれ

次へすすむ

入力中の申請データを保存する

沖縄県那覇市
令和7年度小学校隣接こども園(2号)申込み
step1 ▶ step2 ▶ step3 ▶ step4 ▶ step5
step2 申請情報入力 (残り2画面)
那覇 太郎さんの申請です。
入所申込み

利用希望の保育施設(2020年4月2日~2021年4月1日生まれ)
希望の保育施設
値を選択してください。

次へすすむ

入力中の申請データを保存する

3-1 保護者の要件を選択してください。

3-2 入園希望月を選択してください。

3-3 入園希望施設を選択してください。

電子申請受付完了メールについて
電子申請完了後は、マイナポータルびったりサービス(mposs@mail.oss.myna.go.jp)より電子申請受付完了のメールが届きますので必ずご確認ください。メールが届かない場合は正しく申請が行われていません。【確認】

☒ 確認しました
添付資料等(就労証明書など)に不備がある場合は那覇市こどもみらい課(098-861-6903)より連絡致します。

次へすすむ

入力中の申請データを保存する

戻る

3-4 確認事項を確認してチェックをいれてください。

申請者(保護者)の氏名
氏名
那覇 太郎 訂正
氏名(カナ)
ナハ タロウ 訂正
申請者(保護者)の個人番号
個人番号 訂正
申請者(保護者)の生年月日
生年月日
1989-05-06 訂正
申請者(保護者)の続柄
申請する児童との続柄
父 訂正
申請者(保護者)の現住所
郵便番号
9000015 訂正
都道府県
都道府県 訂正

3-5 今まで入力した内容に誤りがないか確認し、誤りがなければ「次へすすむ」を押してください。

P13へお進みください。

小学校隣接こども園1号(二次受付以降)

申請画面③(希望施設、入力内容確認等)

step1 ▶ step2 ▶ step3 ▶ step4 ▶ step5
step2 申請情報入力 (残り2画面)
那覇 太郎さんの申請です。
入所申込み

入園を希望する期間(開始)
開始時期
2025年4月1日

入所申込み児童のクラス
クラス
2020年4月2日~2021年4月1日生まれ

次へすすむ

入力中の申請データを保存する

step1 ▶ step2 ▶ step3 ▶ step4 ▶ step5
step2 申請情報入力 (残り2画面)
那覇 太郎さんの申請です。
入所申込み

利用希望の保育施設(2020年4月2日~2021年4月1日生まれ)
希望の保育施設
値を選択してください。

次へすすむ

入力中の申請データを保存する

沖縄県那覇市
令和7年度小学校隣接こども園(1号)申込み
step1 ▶ step2 ▶ step3 ▶ step4 ▶ step5
step2 申請情報入力 (残り2画面)
那覇 太郎さんの申請です。
入所申込み

電子申請受付完了メールについて
電子申請完了後は、マイナポータルびったりサービス(mposs@mail.oss.myna.go.jp)より電子申請受付完了のメールが届きますので必ずご確認ください。メールが届かない場合は正しく申請が行われていません。【確認】

☒ 確認しました
添付資料等(就労証明書など)に不備がある場合は那覇市こどもみらい課(098-861-6903)より連絡致します。

必須 ☒ 確認しました

次へすすむ

入力中の申請データを保存する

戻る

3-1 入園希望月、クラスを選択してください。

3-2 入園希望施設を選択してください。

3-3 確認事項を確認してチェックをいれてください。

申請者(保護者)の氏名
氏名
那覇 太郎 訂正
氏名(カナ)
ナハ タロウ 訂正
申請者(保護者)の個人番号
個人番号 訂正
申請者(保護者)の生年月日
生年月日
1989-05-06 訂正
申請者(保護者)の続柄
申請する児童との続柄
父 訂正
申請者(保護者)の現住所
郵便番号
9000015 訂正
都道府県
都道府県 訂正

3-4 今までの入力内容に誤りがないか確認し、誤りがなければ「次へすすむ」を押してください。

P13へお進みください。

画面はイメージです。文言等については実際の画面と異なる場合がございますが、入力いただく内容は同じです。

画面はイメージです。文言等については実際の画面と異なる場合がございますが、入力いただく内容は同じです。

申請画面④(添付資料、完了画面)

4-1 「ファイルを追加」を押して、申請者の身分証明書、保護者の要件書類を添付してください。

4-2 「カメラ」が「ファイル」より写真を添付してください。
※スマートフォンの設定によってはカメラを起動できない場合もあります。

4-3 マイナンバーカードをお持ちでない方や認証アプリがない方は「電子署名せずに申請する」を押してください。
マイナンバーカードをお持ちで電子署名の設定ができる方は「電子署名して申請する」を押してください。

4-4 「電子署名せずに申請する」を押すと上記画面が出てくるため、「OK」を押してください。

4-5 申請完了と画面に出てきたら、手続き完了です。「別途本人確認書類を提出いただく必要があります」と表示されますが、提出は不要です。

4-6 申請内容の控えが必要な場合はダウンロードできます。

再提出フォーム

(書類不備や追加提出の場合にはこちらから再提出できます)

1-1 インターネットで「びったりサービス」と検索するか、マニュアル表紙のQRコードを読み取ってアクセスください。

1-2 「沖縄県 那覇市」を選択してください。

1-3 「子育て」を押してください。

1-4 「【再提出フォーム】こどもみらい課オンライン申請に関する追加資料」の「詳しく見る」を押してください。

1-5 「申請する」を押してください。

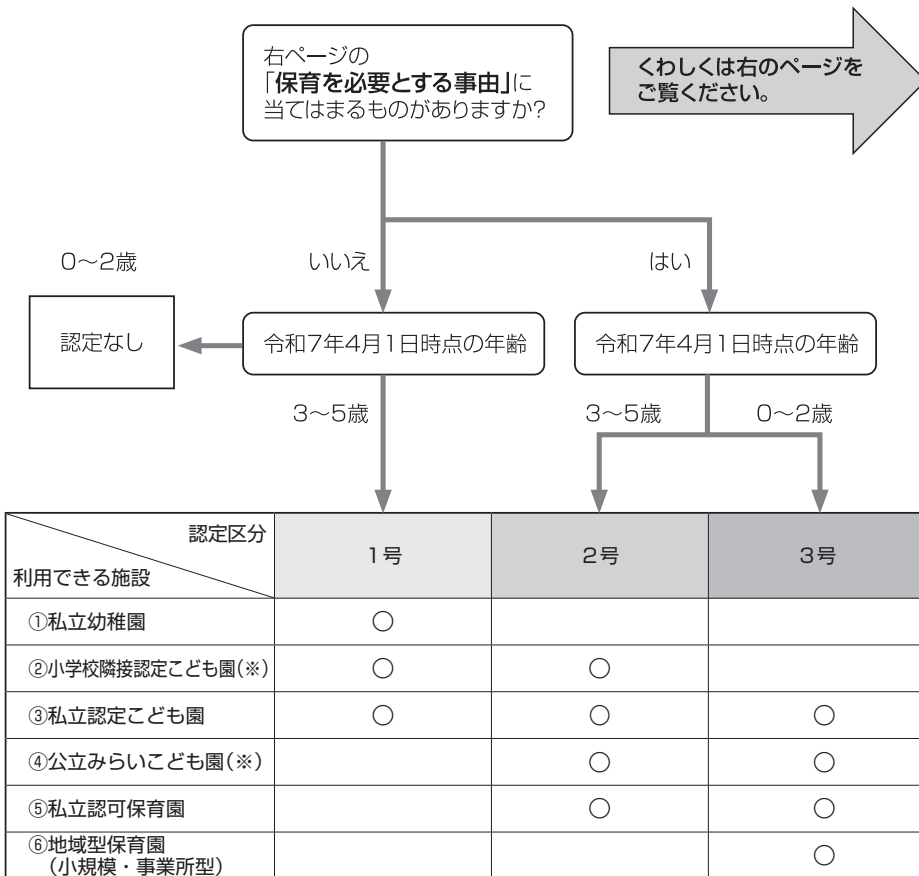
※再提出フォームは、すべてのオンライン申請(入園申込み、現況届等)共通となっています。

3. 教育・保育給付認定と保育時間

(1) 教育・保育給付認定

認可保育施設を利用するには、保護者の方が「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。
認定には1号・2号・3号があり、認定区分によって利用できる施設が異なります。

あなたの認定区分は？



※「②小学校隣接認定こども園」には、天久・大道みらいこども園(3～5歳クラス)含む

※「④公立みらいこども園」は天久・大道みらいこども園(0～2歳クラス)、宇栄原みらいこども園、久場川みらいこども園

※認可外保育施設に入園を希望の方は、直接施設へお問い合わせください。
P.55、56「認可外保育施設一覧」参照



(2)「保育を必要とする事由」と保育時間

「保育を必要とする事由」のことを「要件」と呼び、以下の10種類です。すべての保護者が要件に該当する必要があります。保育時間とは、保育園等を利用できる時間で、1日11時間(標準時間)または1日8時間(短時間)のいずれかになります。保護者が申請した「要件」に基づいて下表のとおり保育時間を決定しています。

保育を必要とする事由(要件)	施設を利用できる期間	保育時間
1 保護者が月64時間以上就労している	就労期間中	短時間(※1) (月120時間未満の就労) 標準(月120時間以上就労)
2 保護者が妊娠中または出産後4か月以内である	妊娠中から産後4か月まで	標準
3 保護者が疾病、障がいを持っている	診断書による療養期間中 障害者手帳等の有効期間内	標準
4 保護者が同居親族の看護や介護をしている	診断書による療養期間中	標準
5 保護者が災害復旧にあたる	3か月ごとに更新が必要	標準
6 保護者が求職中または起業準備中である	連続3か月まで	短時間
7 保護者が就学中である ※学校教育法で規定する教育施設のみ	就学期間中	短時間(月120時間未満) 標準(月120時間以上)
8 虐待やDVのおそれがある	市長が認める期間中	標準
9 保護者が育児休業中である(※2)	育児対象児が2歳になる月末まで	短時間
10 みなし育児(※2)	育児対象児が2歳になる月末まで	短時間

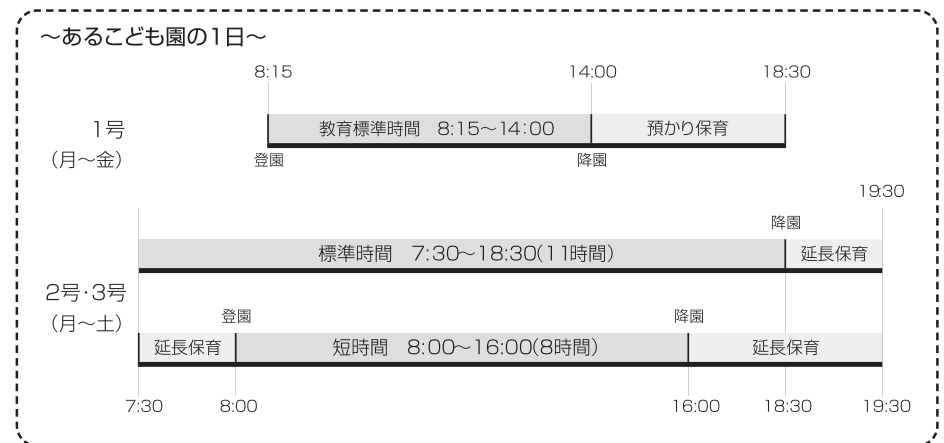
※1 シフトや通勤時間等の事情で標準時間の認定が必要な場合は、申請により変更できる場合があります。

※2 育児休業中、または育児休業中でない保護者が2歳未満の子を家庭保育するため、きょうだいの保育を必要とすることをいいます。

育児休業、みなし育児の対象児童については、保育の必要性の認定ができません。

◆保育時間の例◆

具体的な時間は施設によって異なりますので、認可施設情報一覧(P.41～)をご確認ください。



保護者のいずれかが短時間認定である場合、世帯としては短時間に認定します。

例：父が月120時間以上勤務で標準認定だが、母が月120時間未満勤務で短時間認定の場合、世帯としては短時間として認定します。

4. 施設の種類

保 育 園

保護者（ふたり親の場合は両親）が「保育を必要とする事由（P.16 参照）」に該当し、家庭で子どもを十分に保育することができない場合に、保護者に代わってその子どもの養護及び教育（子どもが健やかに成長し、その活動が豊かに展開されるための発達の援助）を一体的に提供する施設です。

地域型保育園 （小規模・事業所）

保育園と同様の機能を持ち、0～2歳までの少人数で家庭的な保育を行います。卒園後は連携施設や認可保育園の3歳クラスへの優先入所調整を行います。

施設の種類	地域型保育園 (小規模・事業所型)	私立認可保育園	私立認定こども園		公立みらいこども園 天久みらいこども園 大道みらいこども園 (0～2歳クラス)
必要 認 定	3号	2・3号	1号	2・3号	2・3号
対 象 (令和7年4月1日 時点の年齢)	0～2歳	0～5歳 (施設によって異なる)	3～5歳	0～5歳 (施設によって異なる)	0～5歳 (施設によって異なる)
保育時間	標準時間：11時間 短時間：8時間		8:15～14:00	標準時間：11時間 短時間：8時間	
土曜 / 長期休暇中 の保育	あり		なし (預かり利用可)	あり	あり
保 育 料	・世帯の市民税課税額にもとづいて 那覇市が算定。 ・3歳クラス以上は全員無償。 ・0～2歳クラスは非課税世帯のみ 無償。		全員無償	・世帯の市民税課税額にもとづいて 那覇市が算定。 ・3歳クラス以上は全員無償。 ・0～2歳クラスは非課税世帯のみ 無償。	
給 食 費	なし	3歳クラス以上は全額保護者負担。 (減免制度あり、詳細はP.37参照)			
選 考 方 法	那覇市が選考		園が選考	那覇市が選考	
入 所 申 込 先	こどもみらい課 (オンライン申請可)		各施設	こどもみらい課 (オンライン申請可)	
令和7年4月入園 申込スケジュール	(オンライン・窓口) 12月1日(日)～12月28日(土) ※窓口申請は市役所の開庁日に限ら れます(土日・祝日等は閉庁)		各園へお問い合わせ ください。	(オンライン・窓口) 12月1日(日)～12月28日(土) ※窓口申請は市役所の開庁日に限ら れます(土日・祝日等は閉庁)	
掲 載 ペ ー ジ	P.19	P.19	P.24	P.19	P.19



認定こども園 公立こども園

0歳クラスから就学前の子どもへ保育を提供する「保育園機能」、3歳クラスから就学前の子どもに幼児教育を提供する「幼稚園機能」を併せもつ施設です。

新制度移行 幼稚園

満3歳から入園が可能で、小学校就学まで幼児教育を行っている施設です。

那覇市内では、

①光の子幼稚園、②ナザレ幼稚園 があります。

小学校隣接の認定こども園 天久みらいこども園 / 大道みらいこども園 (3～5歳クラス)		新制度移行 幼稚園	新制度未移行 幼稚園	認可外保育施設 (企業主導型を含む)
1号	2号	1号	認定の必要はありません。	
3～5歳		満3～5歳	3～5歳	0～5歳 (施設によって異なる)
8:15～14:00	標準時間:11時間 短時間:8時間	各園へお問い合わせ ください。	各園へお問い合わせください。	
なし (預かり利用可)	あり			
全員無償		・3歳クラス以上で無償化の認定を受けた方は上限の範囲内で無償。 ・0～2歳クラスで無償化の認定を受けた非課税世帯は上限の範囲内で無償。 (P.58～59参照)		
全額保護者負担。 (減免制度あり、詳細はP.37参照)				
校区優先		各園へお問い合わせ ください。	各園へ お問い合わせください。	
一・二次受付:オンライン申請 (窓口申請)こどもみらい課				
【一次受付】 オンライン:11月1日(金)～11月7日(木) 窓 口:11月5日(火)～11月7日(木) 【二次受付】 オンライン:11月16日(土)～11月21日(木) 窓 口:11月20日(水)・21日(木)				
P.23		P.24、P.57	P.57	P.55



5. 保育園・こども園等の申込方法

(1)対象施設

- ① 私立認定こども園、私立認可保育園、地域型保育園（小規模・事業所型）
- ② 久場川みらいこども園、宇栄原みらいこども園
- ③ 天久みらいこども園および大道みらいこども園の0～2歳クラス

(2)対象児童

- ① 保護者の方に「保育を必要とする事由」がある2号及び3号認定児童（P.16 参照）
- ② 特別な支援を必要とする児童（P.30 参照）

(3)申込方法

- ① P.33～34に記載する「提出書類」を事前にご準備のうえ、お申込みください。
- ② 申込みの順番は選考点に影響しません。

受付日時・場所

4月入園申込：令和6年12月1日(日)～12月28日(土)

オンライン申請：24時間申請可能

窓口申請：平日8時30分～17時15分まで

那覇市こどもみらい課(本庁舎3階49番窓口)

※窓口申請は市役所の開庁日に限られます（土日・祝日等は閉庁）

窓口での手続きは混みあうことが予想されます。

24時間いつでもお手続きいただけるオンライン申請をぜひご利用ください。

※郵送でのお申込みは受け付けておりません。オンライン又は窓口で申請してください。

※5月入園以降の申込は、P.1の『入園申込スケジュール』を参照ください。

(4)選考方法

提出された申請書と添付書類をもとに那覇市保育所入園選考基準表（P.21 参照）に基づいて点数をつけて、点数が高い順に入園することができます。

(5)追加調整

令和7年4月入園選考において保留となった方を対象に、追加調整を行います。

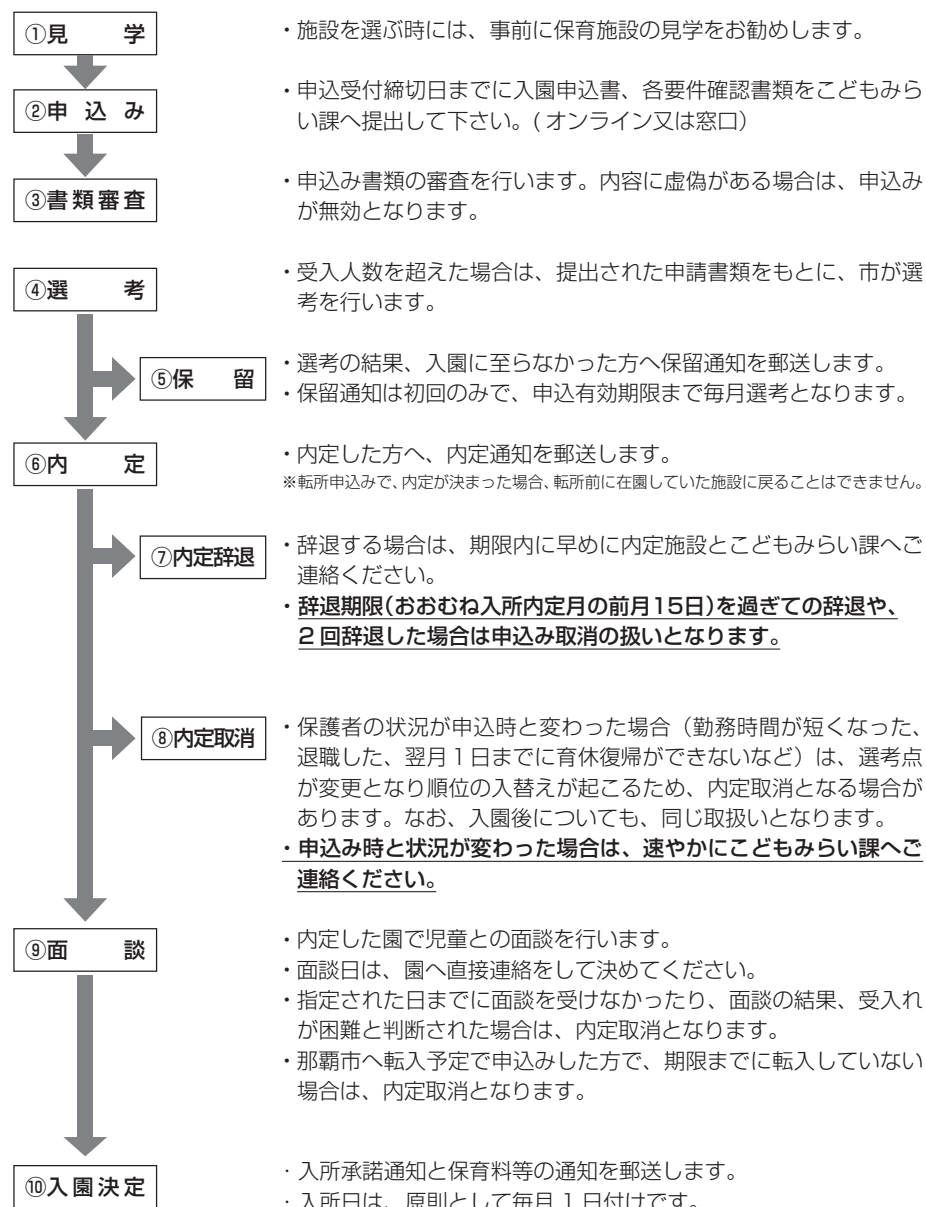
※詳細は、保留通知に同封する案内文書をお読みください。

① **対象となる施設**：令和7年4月入園選考終了時点で入園可能な空枠がある施設のみ。

② **申込期間(予定)**：令和7年2月10日(月)～2月17日(月)

③ **追加調整対象者**：令和7年4月入園選考において保留になった方

(6)見学から申込・入所までの流れ



必要な予防接種は、なるべく入園前までに済ませておくことをお勧めします。

★（予防接種に関するお問い合わせ：健康増進課 予防接種グループ 098-853-7961）

令和7年度 那覇市保育所入所選考基準表

【基本指数】						
No	要件	細目	基本	父・母	備考	
1	就 労	月160時間以上	30		・就労証明書(指定様式2)で確認。 ・孝証資料(①税申告書②営業許可証③開業届(開業年のみ) ④青色事業専従者給与に関する届出書のいずれか写し一つ) ・事由7にも該当する場合はそれぞれ時間を合算した時間で点数を計上し、拘束時間の長い方を要件事由とする。(事由1・7の点数の合計ではない) ・市外(県外・海外)で就労の場合も、市内と同様に点数を付す。	
		月140時間以上160時間未満	26			
		月120時間以上140時間未満	22			
		月90時間以上120時間未満	19			
		月64時間以上90時間未満	15			
	申込時点で採用予定である	15				
	自営業で孝証資料の提出が確認できない場合	9				
2	妊娠・産後 期 間	妊娠中～産後4か月目の属する月の 末日までに間にある	多胎妊娠 上記以外	23 18		
3	病 気 障害等	入院中(1か月以上)または常時慢たきり状態で保育をすることができない 通院治療を行い、常に安静を要するなど、保育が常時困難 上記以外で通院治療が必要であり、保育に支障がある	32 23 12		・診断書(保護者用)(指定様式3)で確認。 ・手帳…所持している障害者手帳等による。 身体手帳…身体障害者手帳 精神手帳…精神障害者保健福祉手帳 療育手帳 ・障害年金…受給している年金の等級による(年金証書にて確認)	
		身体手帳1・2級 / 精神手帳1級 / 療育手帳A1・A2 / 障害年金1級	30			
		身体手帳3級 / 精神手帳2級 / 療育手帳B1 / 障害年金2級	23			
		身体手帳4級以下 / 精神手帳3級 / 療育手帳B2	12			
		日常生活全般に動作能力が低下しており、介助なしでの生活は困難 歩行や排せつ、入浴、衣服の着脱などには全面的な介助が必要 歩行などが不安定で、排せつや入浴などの一部または全部に介助が必要 歩行などに不安定さがあり、日常生活に部分的な介助が必要 精神的な疾患により情動がきわめて不安定なため常時の看護が必要 精神的な疾患により情動が不安定なため一部の看護が必要	30 23 15 9 30 15			
4	同居親族の 看護・介護	看護・介護証明書	30		・同居する親族の看護・介護を行う場合 (64歳以下の方)看護・介護証明書(指定様式4)により確認。 (65歳以上の方)介護保険被保険者証により確認。 ・同居していない親族の看護・介護は対象外。 ・要支援は適用外。	
		介護認定	30			
		要介護4,5	30			
		要介護3	23			
		要介護2	15			
	要介護1	9				
	付添い	通院や通学に必要な付添い時間が月64時間以上であることを常態とする	15		・付添いの必要量(1日あたりの時間・月あたりの日数)についての 病院や学校による証明が必要。送迎のみでは対象とならない。	
5	復旧活動	1か月を超える期間、震災、風水害、火災その他災害の復旧に当たる場合	※		※罹災したことが分かる資料で判断する	
6	求 職 中	求職活動または起業準備を行っている場合	9			
7	就 学 職業訓練	①学校教育法で定める学校、専修学 校その他の各種学校およびこれら に準ずる教育施設に在学している。 ②公共職業能力開発施設で行う職業 訓練等を受けている	月160時間以上 月140時間以上160時間未満 月120時間以上140時間未満 月90時間以上120時間未満 月90時間未満	26 22 18 15 12	・在学証明書と、時間割などの資料が必要。 ・就労に繋がらないいわゆる「お稽古事」は不可。	
		申込時点で就学予定 上記学校で、通制制の場合	12 9			
		児童虐待を回避する上で保育が必要との通知がある場合	※			
		D V被害のため保育が困難である場合	※			
		育 休	育児対象児以外の児童の申込み	15		
10	みなし育休	みなし育児対象児以外の児童の申込み	7		・みなし育児対象児の親子健康手帳(表紙、出生届出証明書ページ)の写し	

【調整指数】						
区分	内容		調整	父・母	備考	
就 労 等	認可保育所・こども園で就労中、または採用予定 ※認可外は対象外		保育士等（※）	+50		・就労証明書に加え、保育士証または免許状で確認する。 子育て支援員は、支援員研修修了証書で確認する。
			子育て支援員	+20		※特別により保育士とみなす幼・小・養護教諭、看護師、保健師を含む。
	育児休業から復帰予定 ※入所した翌月1日までに復帰すること、翌月1日が勤務先の休みに当たる場合は、翌営業日 ※育児復帰加点のうえ内定した場合、その後の転所申込では育児復帰加点を認めない			+9		・父母とも育児取得している場合は、どちらか一方のみ適用。 ・就労証明書で就職予定を確認する。
	月64時間以上就労し、かつ障害者手帳を所持している			+5		・手帳による基本指数の方が高く、障害が要件となる場合にも適用する。
	保護者の一方が、単身赴任等で県外・離島で就労している 希望する園に入所できない場合は、育児延長も許容できる			+5 -500		・別住者の就労証明書の就労先住所で確認する。
保 護 者	ひとり親世帯			+50		・児童扶養手当受給者証、戸籍謄本等で確認する。
	ひとり親世帯とみなす場合(離婚調停中、拘留等)			+35		・離婚調停が不調に終わっている場合も別居継続中と確認できれば適用する。
	18歳以上の出産(平成18年4月2日以降に生まれた人)			+15	／	
	生活保護受給中である			+3		・受給証明(世帯全員の記載があるもの)で確認する。
	発達支援保育対象児童である			※		・優先利用事項。対応可能な園で調整。
児 童	地域型保育園の卒園児が引き続き、保育施設入所を希望する			+100		・優先利用事項。第1希望が連携施設の場合さらに300点を加点する。
	認可外保育施設等に在園している (※育児休業から復帰予定の場合は適用しない。保護者両方が申込時点で就労中、 病気障害、看護介護、就学中の場合に適用する)			+11		・在園証明書で確認する。
	きょうだいが在園中の園を第1希望にしている (※在園中のきょうだいが卒園・転園予定の場合は適用しない)			+7		・第1希望の園の選考点のみ加点する。
	きょうだい2名以上で同時に同園へ入所・転所申込する場合			+6		・申込児童同時同園の場合それぞれに6点を加点する。 ただし、きょうだい加点が適用されている場合は非該当。
	申込児童のきょうだい(中学生以下)が発達支援保育の対象、または障がい児である			+5		・障がいは障害者手帳等で確認する。生計が別のきょうだいは対象外。
世 帯	社会的養護が必要な児童(里親家庭など)			+300		・優先利用事項。
	父母不在のため、祖父母等が保育している			+70		・父母不在の確認ができるものが必要。祖父母等の要件不要。
	過年度の保育料に滞納がある			-20		

選考点数

(父)基本	点	+	(母)基本	点	+	調整指数	点	=	合計	点
-------	---	---	-------	---	---	------	---	---	----	---

点数の変更

月選考 から	点	理由:
-----------	---	-----

【入園選考方法】

- ①基本指数と調整指数の合計（選考点）により判定される「保育の必要性」が高い順に入園内定とします。
- ②基本指数は、複数の要件に該当する場合、点数が高くなる方 1 つを採用し、調整指数は該当する内容を全て加点します。
- ③児童虐待回避、DV 被害による保育困難、発達支援児等に該当する場合は、保育施設に空きがある限りにおいて優先的に入所できるよう配慮します。
- ④入所申込書において「☐ 希望する園に入園出来ない場合は、育休延長も許容できます。」にチェックを入れても、保育園等に空きがある場合、内定となります。

【同点のときの優先度判定基準】

- ①選考点が同点の場合、同点の方を下表 1～6 の順で比較して優先順位を決定します。
- ②同点時の優先順位を決定するもので、**選考点は変更されません。**

	該当事項による優先順	備 考
1	申込時点で那覇市在住の世帯	
2	施設の希望順位が高い	
3	未就学の子どもの数が多い	
4	中学生以下の子どもの数が多い	
5	過年度にも申込みをしている(年度ごとの回数)	0歳クラスには適用せず、1～5歳クラスにのみ適用
6	前年度の市民税所得割額が低い	住民税情報が確認できない場合は、選考上優先しない
※	天久みらいこども園または大道みらいこども園を希望する校区内児童である(0歳～2歳)	第1希望として希望している場合のみ適用

【天久みらいこども園または大道みらいこども園の3歳クラスへの進級について】

- ・天久みらいこども園と大道みらいこども園の3歳クラスは、校区在住の児童優先になりますので、校区外の児童は進級できる保証がありません。校区外の児童が3歳クラス以降も在園を希望する場合は、毎年入園申し込みが必要です。転居して校区外になった場合も含まれます。

【4歳クラスから5歳クラスへ進級する場合の4月入園選考】

- ・4歳クラスから5歳クラスへ進級する場合の新年度4月入園選考は、まず在園児の選考を行った後に、新規申込児童および転園申込児童の選考を行います。

6. 小学校隣接こども園の申込方法

対象施設

- ・小学校に隣接する認定こども園（那覇市立幼稚園から移行したこども園）
- ・天久みらいこども園および大道みらいこども園 3～5 歳クラス

申込方法

4月入園の申込

一次受付で校区内児童の受付を行い、定員に余裕がある場合のみ、二次受付や追加受付として校区外を含むすべての児童を受け付けます。

★令和7年度入園申込より、一次受付からオンライン申込みが可能になりました。また、一次受付の窓口が各こども園からこどもみらい課に変わります。オンラインまたは窓口のいずれかの方法でお申込みください。オンライン申請方法は P.3 の「オンライン申請操作マニュアル」をご確認ください。

一 次 受 付 （オンライン申請可能）	対 象 児	●隣接する小学校の校区に在住する（転入予定含む）新3歳～新5歳の児童 ●小学校隣接校選択制により上のきょうだいが在籍している小学校に付設するこども園への入園を希望する新5歳児 ※希望される場合はこどもみらい課窓口にてお申込みください（オンライン不可）。きょうだいの在籍を証明する書類（成績表等）が必要です（令和7年3月末卒業きょうだいを除く）。
	受付日時 申込方法	オンライン申請 令和6年11月1日（金）～11月7日（木） 24時間申請可能 窓 口 申 請 令和6年11月5日（火）～11月7日（木） 8時30分～17時15分 那覇市こどもみらい課（本庁舎3階49番窓口）
	必要書類	P.32～34 参照
	抽 選	11月15日（金）※申込数が定員を超えた3～4歳クラス（5歳クラスは全員内定） 抽選対象の園は11月14日（木）に市ホームページでお知らせします。
	結果発表	11月15日（金）17時に抽選結果を市ホームページで公表します。

二次受付を行う施設は 11 月 15 日（金）17 時に市ホームページにて公表します。

二 次 受 付 （オンライン申請可能）	対 象 児	●校区外を含む、すべての新3歳～新5歳の児童
	受付日時 申込方法	オンライン申請 令和6年11月16日（土）～11月21日（木） 24時間申請可能 窓 口 申 請 令和6年11月20日（水）・21日（木） 8時30分～17時15分 那覇市こどもみらい課（本庁舎3階49番窓口）
	必要書類	P.32～34 参照
	抽 選	11月28日（木）※申込数が定員を超えたクラス 抽選対象の園は11月27日（水）市ホームページでお知らせします。
	結果発表	11月28日（木）17時に抽選結果を市ホームページで公表します。

天久みらいこども園と大道みらいこども園について、校区外の児童は、3 歳以上のクラスに進級できる保証はありません。（転居等で校区外になった場合も含む）
校区外の児童が進級を希望する場合は、毎年、二次受付で申し込みが必要です。

4 月追加受付を行う施設は令和7年2月（予定）に市ホームページにて公表します。

4 月 追 加 受 付 （オンライン申請可能）	対 象 児	●校区外を含む、すべての新3歳～新5歳の児童
	受付日時 申込方法	オンライン申請 令和7年3月6日（木）～3月12日（水） 24時間申請可能 窓 口 申 請 令和7年3月10日（月）～3月12日（水） 8時30分～17時15分 那覇市こどもみらい課（本庁舎3階49番窓口）
	必要書類	P.32～34 参照
	抽 選	令和7年3月18日（火）※申込数が定員を超えたクラス 抽選対象の園は令和7年3月17日（月）に市ホームページでお知らせします。
	結果発表	令和7年3月18日（予定） 抽選結果を市ホームページで公表します。

5月以降入園の申込み

定員に余裕がある場合のみ、校区外を含むすべての児童を受け付けます。（※先着順）

5 月 以 降 随 時 受 付 （オンライン申請可能）	受付期間	入園希望月の前々月16日～前月15日（15日が土日祝の場合は翌開庁日まで） （例）6月入園希望の場合、4月16日～5月15日 ※5月入園の受付は令和7年4月1日（火）～4月15日（火）まで受け付けます。
	申込方法	オンライン申請 24 時間申請可能 窓口申請 平日 8 時 30 分～17 時 15 分 那覇市こどもみらい課（本庁舎3階49番窓口）
	必要書類	P.32～34 参照
	オンライン申請と窓口申請が同日の場合は窓口申請を優先します。	

■ 選考方法

- 4 月 入 園 ・一次受付、二次受付、追加受付の場合、申込数が定員を超えたときは、コンピューター抽選により職員が代行して抽選を行い内定児童を決定します。会場に集まる抽選会ではありませんのでご注意ください。
- 5 月 以 降 入 園 ・定員に余裕がある場合のみ先着順により随時受付を行います。

■ 校区外の児童について

- ・進級できる保証がありませんので、次年度は改めて申込みが必要です。
- ・入園後に校区外へ転居した場合は当該年度末までの在園となります。
- ・市外へ転出した場合は最長で転出月の末日までの在園となります。
ただし、5 歳クラスは在園継続できる場合がありますのでご相談ください。
- ・隣接する小学校への入学を保証するものではありません。

那覇市へ入園日の前月24日までに転入できる方(P.60参照)

入園希望月の前月 24 日までに那覇市へ転入できる方は、那覇市民と同様に受け付けします。

オンライン又は窓口（代理でも可）でお申込みください。

オンラインによる申込みが難しい場合は、在住市町村の保育入所担当窓口にて広域入所の申込手続きを行ってください。

7. 私立認定こども園・新制度移行幼稚園（共に1号認定）の申込方法

各施設で入園受付を行い、入園する児童を選考します。

■ 対象施設および対象児童

私立認定こども園の 1 号認定児童 ・新制度移行幼稚園

■ 申込方法

受付場所	各こども園・幼稚園
受付期間	各施設へお問い合わせください。

※ 私立認定こども園 1 号で発達支援保育を希望される方は、障がいの状況がわかる、診断名が記入された医師の診断書・意見書、もしくは療育手帳、身体障害者手帳、特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書、児童通所支援受給者証のいずれかの写しを施設へご提出ください（P.30～31 参照）。

8. 小学校に隣接するこども園の校区一覧

(※) 許可地域を校区として入園された場合であっても小学校入学の際には教育委員会学務課で別途手続きが必要です。

色付き：公私連携認定こども園

色なし：公立こども園、校区のある公立みらいこども園

	施設名	地区	地番
あ	あけぼの 曙 こども園	字安謝	182～269番地
		曙	(全部)
		港町	(全部)
		字天久	(全部)
あ	3歳クラス～ あじや 安謝こども園	字安謝	3～16、20～98、101～104、270～276、292、617～666番地
		安謝	1～2丁目(全部)
		字銘苅	308～323、335番地
		銘苅	3丁目8～9番
		許可地域	
		字安謝 字天久	182～269番地 762～837(805番地1を除く)、839～1160、1162～1163、1169、 1179～1180、1194～1195番地
あ	3歳クラス～ あおく 天久みらいこども園	天久	1丁目(全部) 2丁目(全部)
		おもろまち	3丁目(全部) 4丁目1～9、16～19番
い	3歳クラス～ いしみな 石嶺こども園	首里石嶺町	3丁目1～256、258～265、267番地6、272、334～376番地 4丁目(全部)
う	3歳クラス～ うきはら 宇栄原こども園	字宇栄原	577、595、620、713、719～720、722、753～762、764～771、773、 783～788、792～795、797～804、807～811、813～826、853～863、 865、867～874、907、911、920、925～943(938番地2～3は小祿南こども園) 946～948、950～952、956～958、 968～971(968番地2～3、968番地9は小祿南こども園)、976～978、 987～988、994～999、1006～1011、1013～1029、1036、1053番地
		宇栄原	4丁目(全部)、5丁目11～12番
		字小祿	663、665、1059、1061～1097、1238～1241、1280～1285、1287～1307、 1344～1345、1350～1351、1353～1354、1363～1369、1371～1388、 1394～1399、1401～1407、1410、1422～1444、1448、1450、 1454～1456、1458～1478、1481～1534、1594、1596～1667番地
		小祿	1丁目30～42番、2丁目3～11番地、3丁目(全部)、4丁目3番地、4番地9～11
		字上間	120、124、141～143、598番地1、613～615、618、656番地1
		上間	1丁目(全部)
		字国場	148～149、157～182、511～541、551～555、691～699、730～750、 843～870、878、1188～1189番地
う	3歳クラス～ うまき 上間こども園	字識名	1134～1150、1154～1155番地
		識名	1丁目9～10、13～15番
			3丁目1～2、12～21番、22番17～35号、22番37～38号、4丁目(全部)
		長田	1丁目8～10、13～24番、2丁目(全部)
お	おきな 大名こども園	首里大名町	1～2丁目(全部) 3丁目9、15～16、18～24、26、31～50番地(33番地1は城北こども園)、 54～94、98、100～102、105～141番地
		首里平良町	1丁目96～98番地、2丁目35～45、52～59、70～138番地
お	おちく 小祿こども園	字小祿	1～366、368～445、520～536、680～700、703～704、794～841、 843～887、889～894、1100、1103～1209、1211～1212番地
		小祿	1丁目1～2、9、16～18番、5丁目1番地
		字田原	1～105、169、182、192～193、196、201、204、206、210、221、225、 229、231、240～241、243、249～251、255、257、260～262、276、281、 283、296～323、326～327、332～334、427～430番地
		田原	2丁目(全部)、3丁目1、3～5番地、11番地3～7、12番地、4丁目(全部)

小学校に隣接するこども園の校区一覧

(※) 許可地域を校区として入園された場合であっても小学校入学の際には教育委員会学務課で別途手続きが必要です。

色付き：公私連携認定こども園

色なし：公立こども園、校区のある公立みらいこども園

	施設名	地区	地番
お	おちくみなみ 小祿南こども園	字宇栄原	938番地2～3、953～955番地、959～967番地、 968番地2～3、968番地9、979～986番地、 1000～1005、1012番地
		字小祿	537～553、556～557、559～585、587、595～602、611、619、631～633、 635～644、646～662、664、666～679、705～706、710～711、728～729、 732、750～793、901～933、935～937、941～942、 950、959～985、990、992～993、1000、1012、 1017～1024、1027、1346～1349、1370、1412番地
		小祿	1丁目3～8、10～15、19～29番、2丁目1～2番地、4丁目1～2番地 4番地1～8、4番地12～16、5～22番地、5丁目2～18番地
か	かいなん 開南こども園	旭町	(全部)
		泉崎	(全部。ただし2丁目23番は城岳こども園)
		久茂地	1丁目1～5番
		壺川	3丁目1～2番地
		松尾	1丁目(全部)、2丁目3～4、12～22番
か	かきのほろ 垣花こども園	許可地域	
		樋川	1丁目5～6、11～12番
		久茂地	1丁目6～12番
か	3歳クラス～ かきく 金城こども園	奥武山町	(全部)
		字小祿	367、446～447、1098～1099、1101～1102、 1210、1535～1541、1797～1855番地
		垣花町	(全部)
		字鏡水	(全部)
		鏡原町	(全部)
		住吉町	(全部)
		山下町	(全部)
か	3歳クラス～ かきはら 神原こども園	字赤嶺	(全部)
		赤嶺	1丁目4～16番地、2丁目4～15番地
		字大嶺	(全部)
		字安次嶺	(全部)
		金城	(全部)
		田原	1丁目(全部)、3丁目2、6～10番地、11番地1～2、11番地8～11
		字当間	(全部)
か	3歳クラス～ かきはら 神原こども園	壺屋	1丁目1～8、17～21、29～34番、2丁目1～4、16～26番
		樋川	1丁目5～12、21～22、25～26番、2丁目(全部)
		牧志	3丁目4番
		松尾	2丁目23～24番
		寄宮	1丁目(全部)、2丁目1～28番
こ	3歳クラス～ こくも 古蔵こども園	古波蔵	1丁目7～34番、2丁目16～32番、3丁目15～23番、4丁目(全部)
		字与儀	372～380、394～404番地
		与儀	2丁目13～22番
		字国場	721～729、754、757～760、764～769、772～773、775～777、899～901、 978～987、998～1001、1015～1187(1161番地は与儀こども園)、 1190～1193番地
さ	3歳クラス～ さつきこども園	宇栄原	1～3丁目(全部)
		高良	3丁目(全部)
		赤嶺	1丁目1～3番地、2丁目1～3番地

小学校に隣接するこども園の校区一覧

(※) 許可地域を校区として入園された場合であっても小学校入学の際には教育委員会学務課で別途手続きが必要です。

色付き：公私連携認定こども園

色なし：公立こども園、校区のある公立みらいこども園

	施設名	地区	地番
し	3歳クラス～ しきな 識名こども園	識名	1丁目16番7～32号、22～25番、2丁目(全部) 3丁目3～11番、22番1～16号、22番36号
		繁多川	1丁目1～14番、2丁目(全部)、3丁目3～6、9～16番 4丁目1～20、23～24番、5丁目(全部)
		許可地域 識名	3丁目19～21番、3丁目22番17～35号、37～38号、4丁目(全部)
じ	3歳クラス～ しょうぐく 城岳こども園	泉崎	2丁目23番
		古波蔵	3丁目1～14番
		楚辺	1～3丁目(全部)
		壺川	1～2丁目(全部)、3丁目3～5番地
		樋川	1丁目1～4、13～17、19番
じ	3歳クラス～ しょうせい 城西こども園	首里池端町	(全部)
		首里大町	(全部)
		首里金城町	1～3丁目(全部)
		首里寒川町	(全部)
		首里汀良町	1～2丁目(全部)、3丁目1～41番地(42番地1は城東こども園)、43～63番地、72番地1
		首里当蔵町	(全部)
		首里桃原町	(全部)
		首里真和志町	(全部)
		首里山川町	(全部)
		繁多川	4丁目21番
		字松川	437～451、455～458、480～485、532～542番地
		松川	3丁目16～17番
		許可地域 繁多川 首里赤平町	3丁目7～8番 1丁目41番地(メゾンS&K)
じ	3歳クラス～ しょうとう 城東こども園	首里石嶺町	2丁目(全部)
		首里久場川町	2丁目88、135～155番地
		首里汀良町	3丁目42番地1、64～114番地(72番地1は城西こども園)
		首里鳥堀町	4丁目101～146番地
		首里赤田町	(全部)
じ	しょうなん 城南こども園	首里金城町	4丁目(全部)
		首里崎山町	(全部)
		首里鳥堀町	1～3丁目(全部)、4丁目1～100番地、5丁目(全部)
		繁多川	4丁目22、25番
		許可地域 首里汀良町	3丁目20、40番地
じ	しょうほく 城北こども園	首里赤平町	(全部)
		首里石嶺町	1丁目(全部) 3丁目257、266～271(267番地6は石嶺こども園)、273～333番地
		首里大名町	3丁目1～8、10～14、17、25、27～30、33番地1、 51～53、95～97、99、103～104番地
		首里儀保町	(全部)
		首里久場川町	1丁目(全部)、2丁目1～87、89～134番地
		首里末吉町	1丁目1～3番地
		首里平良町	1丁目1～95番地、2丁目1～34、46～51、60～69、139～140番地

小学校に隣接するこども園の校区一覧

(※) 許可地域を校区として入園された場合であっても小学校入学の際には教育委員会学務課で別途手続きが必要です。

色付き：公私連携認定こども園

色なし：公立こども園、校区のある公立みらいこども園

	施設名	地区	地番
だ	3歳クラス～ だいどう 大道みらいこども園	字安里	357～420番地
		字大道	1～60、68～173、200～203、212～225番地
		壺屋	2丁目5～15番
		字松川	265～266、274～279、310、325番地
		松川	2丁目4番
た	たから 高良こども園	三原	1丁目(全部)
		許可地域 字大道	204～211、227～251、300番地
		字宇栄原	446～447、458～462、476、489、493～501、503～515、522、527、621、 625～630、633～637、642～644、652～655、657～662、666、668～712、 714～718、721、723～752、763、772、774～782番地
		宇栄原	5丁目1～2、7、28～30、32番、6丁目(全部)
		字具志	(全部)
		具志	1～3丁目(全部)
		字高良	(全部)
		高良	1～2丁目(全部)
		字宮城	(全部)
		宮城	1丁目(全部)
つ	つばや 壺屋こども園	字安里	7～10、13～17、21～25、29～30、36～65、70～71、 74～86、89～94(91番地1は泊こども園)、113～121、 165～169、173、175～190、196～200、205番地
		安里	1～3丁目(全部)
		字上之屋	47番地
		壺屋	1丁目9～16、22～28番
		牧志	2丁目6～10番、3丁目1～3、5～24番
て	3歳クラス～ てんじ 天妃こども園	久米	(全部)
		辻	(全部)
		通堂町	(全部)
		西	(全部)
		東町	(全部)
と	とまり 泊こども園	字安里	66～69、72～73、91番地1、95～112、122～138、 147～164、170～172、174、491～521番地
		字上之屋	(全部。ただし47番地は壺屋こども園)
		上之屋	1丁目(全部)
		泊	1丁目5～64番地9、2丁目4～105番地、3丁目(全部)
		おもろまち	1～2丁目(全部)
な	3歳クラス～ なかいま 仲井真こども園	字上間	144～165、348、354～357、360～388、 389番地3、397～598(598番地1は上間こども園)、 602～609、612、619～621、634～655、670～673番地
		字国場	1～147、150～156、183～433、871～877、907～977、1002～1014番地
		字仲井真	(全部)
な	なほ 那覇こども園	久茂地	1丁目6～12番、2～3丁目(全部)
		泊	1丁目1～4番地、2丁目1～3番地
		前島	1～2丁目(全部)
		牧志	1丁目(全部)、2丁目1～5、11～25番
		松尾	2丁目1～2、5～11番

小学校に隣接するこども園の校区一覧

(※) 許可地域を校区として入園された場合であっても小学校入学の際には教育委員会学務課で別途手続きが必要です。

色付き：公私連携認定こども園

色なし：公立こども園、校区のある公立みらいこども園

	施設名	地区	地番
ま	真地こども園	字上間	166～347、349～353、358～359、 389～396番地(389番地3は仲井真こども園)
		字識名	(全部。ただし1134～1150、1154～1155番地は上間こども園)
		字真地	(全部)
ま	真嘉比こども園	字大道	204～211、227～251、300番地
		真嘉比	1～2丁目(全部)、3丁目2番22～30号、6番1～2、13～17号、11～20番
		字松川	295～309、311～324、326～436、452～454、 460～468、700～791、800番地
		松島	1丁目9番1～11号、10～23番
		許可地域	
		古島 真嘉比 松島	1丁目5～6番地の一部(許可地域の住宅地図参照) 3丁目2番18～21号、2番31～35号 1丁目4番1～5号
ま	3歳クラス～ 松川こども園	繁多川	1丁目15～26番、3丁目1～2、7～8番
		字松川	12～66、68～69、133番地
		松川	1丁目(全部)、2丁目1～3、5～18番、3丁目1～15、18～23番
		三原	2丁目(全部)
		許可地域 松川	3丁目16～17番
ま	3歳クラス～ 松島こども園	首里末吉町	1丁目4～203番地 2～4丁目(全部。ただし、3丁目39～47、59番地は、銘苅こども園)
		字古島	472～542番地
		古島	1～2丁目(全部)
		真嘉比	3丁目1番、2番1～21、31～57号、3～5番、6番3～12号、7～10番
		字松川	459、469～479、486～490、494～531、600～602番地
		松島	1丁目1～8番、9番12～23号、2丁目(全部)
		許可地域	
		首里山川町 首里儀保町 字松川	1・2丁目の一部(許可地域の住宅地図参照) 4丁目の一部(環状2号線の南側部分)(許可地域の住宅地図参照) 532～542番地
ま	真和志こども園	字国場	667～690、700～720番地
		識名	1丁目1～8、11～12番、16番1～6号、16番33～43号、17～21番
		長田	1丁目1～7、11～12番
		三原	3丁目(全部)
		字寄宮	142～174番地
		寄宮	2丁目29～38番、3丁目(全部)
め	3歳クラス～ 銘苅こども園	字銘苅	173、179～183、186、188～192、199～229、 239、241、266～269、288～294、301～305番地
		銘苅	1～2丁目(全部)、3丁目1～7、10～23番
		末吉町	3丁目39～47、59番地
		字古島	1～15、17～20、25～26、28～29、33～34番地
		おもろまち	4丁目10～15、20～21番
よ	与儀こども園	樋川	1丁目18、20、23～24、27～36番
		字与儀	9～24、41～65、79～88、90～96、114～121、123～128、176～187、 200～241、244～245、315～320、364～371、417～425番地
		与儀	1丁目(全部)、2丁目1～12番
		古波蔵	1丁目1～6番、2丁目1～15番
		字国場	778、1161番地
わ	3歳クラス～ 若狭こども園	前島	3丁目(全部)
		松山	(全部)
		若狭	(全部)

9. 特別な支援を必要とする児童について

対象児童

医師の診断書または意見書(障がいの診断名等が記載された書類)、療育手帳、身体障害者手帳、特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書、児童通所支援受給者証を取得している児童

※医療的ケアが必要な児童の入園申込みについては下記の予約電話にてご相談ください

申込方法は施設によって異なります。次の(ア)～(ウ)をご確認ください。

(ア) 認可保育園などを希望する方

特別な支援を必要とする児童の受入には事前に加配保育士等※の配置など配慮した環境を整える必要があるため、一般申込より先に受付を行います。希望する園に児童の状況を伝えるため、申込み時に保育士資格を持つ職員が面接(児童の状況を聞き取る)を行いますので、必ずお子さんも一緒に来課してください。

※加配保育士等とは、担任以外の保育士で個別の援助や配慮を行うため配置された保育士等をいいます。すべてのお子さんに、加配保育士等が1対1でつくとは限りません。

■ 対象施設および対象児童

- ・私立認可保育園の2号認定および3号認定児童、小規模・事業所内保育園の3号認定児童
- ・公立みらいこども園の2号認定および3号認定児童 ※天久・大道みらいこども園0～2歳クラス
- ・私立認定こども園の2号認定および3号認定児童

■ 申込方法

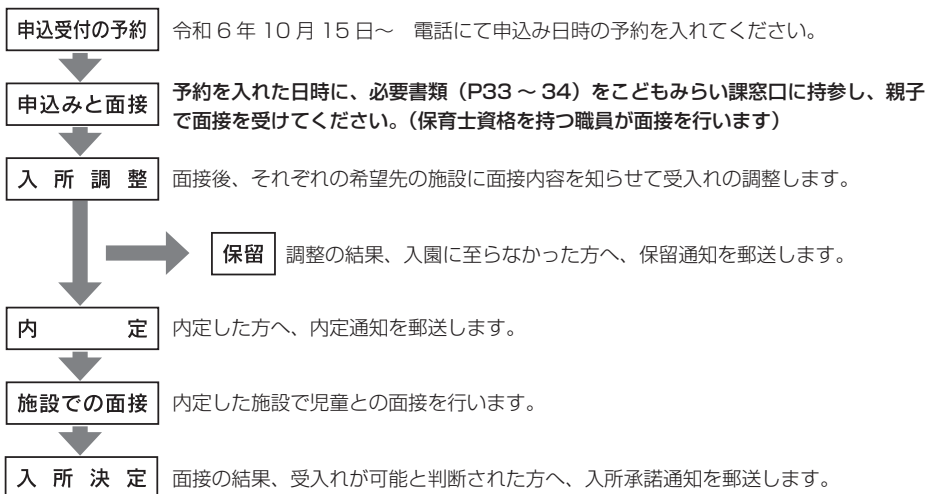
必要書類(P33～34)をご持参のうえ、面接を受けてください。

※申込の順番は選考点に影響ありません。必要書類をそろえて、時間に余裕をもってお越しください。

要予約

面接の予約方法	予約開始日：令和6年10月15日(火)～ 予約受付時間：月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分 予約方法：お電話で、面接日の予約を入れてください。 こどもみらい課(本庁舎3階) TEL：098-861-6903
申込み・面接期間	4月入園希望：令和6年10月28日(月)～11月29日(金) 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分 受付時に保育士資格を持つ職員が面接を行いますので、親子で来課してください。
申込み・面接場所	那覇市こどもみらい課(本庁舎3階 49番窓口)
必要書類 (P.33～34参照)	☐ 申込書(様式1) ☐ 要件書類 ☐ 医師の診断書・医師の意見書・療育手帳・身体障害者手帳・特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書・児童通所支援受給者証の写し ※いずれか1つ

■ 申込みから入所までの流れ



（イ）小学校に隣接するこども園を希望する方

小学校に隣接するこども園は、特別な支援を必要とする児童も、オンライン申請又は窓口での受付となります。受入れにあたり、事前に職員配置を整える必要がありますので、**申込み時に特別な支援を必要とする旨を必ず申し出ください。**

※すべてのお子さんに加配保育士等が1対1でつくとは限りません。

■ 対象施設および対象児童

小学校隣接の公立・公私連携認定こども園

天久みらいこども園および大道みらいこども園 3～5歳クラス

■ 申込方法

一般申込と同様です。P23～24をご確認ください。

■ 必要書類

- ☐ 申込書（様式1）
- ☐ 医師の診断書・医師の意見書・療育手帳・身体障害者手帳・特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書・児童通所支援受給者証の写し ※いずれか1つ
- ☐ 要件書類

申込み日時の
予約は不要です

（ウ）私立認定こども園（1号認定）を希望する方

希望する施設へお問い合わせのうえ、必要書類を各施設へご持参ください。**申込み時に特別な支援を必要とする旨を必ず申し出ください。**

■ 必要書類

- ☐ 申込書（様式1）
- ☐ 医師の診断書・医師の意見書・療育手帳・身体障害者手帳・特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書・児童通所支援受給者証の写し ※いずれか1つ

10. 私立認定こども園・新制度移行幼稚園（共に1号認定）の申込みに必要な書類

（1）令和7年度 入園申込書（様式1）

（兼教育保育給付認定申請書）

- ① パンフレット巻末の用紙を使用するか、那覇市ホームページからダウンロードしてください。
- ② 児童1人につき1部の提出が必要です。裏面も忘れずに記入してください。

（2）下記に該当する場合は以下の書類の提出もお願いいたします。

※各種証明書類は申請日より**3か月以内**に証明されたものをご提出ください

ダウンロードは
こちら→



項目	世帯の状況	提出書類
1	申込児童が特別な支援を必要としている	障がいの診断名等が記載された医師の診断書・意見書の写しまたは、身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書または有期再認定、児童通所支援受給者証などの写し（P.30～31もご確認ください）
2	令和6年（または7年）1月1日時点で那覇市外に住所があった保護者	入園申込書（様式1）に個人番号（マイナンバー）と住所を記入 ・1月1日時点に在住していた市町村で税申告をしている必要があります（非課税や扶養控除に入っている場合も含む） ・個人番号（マイナンバー）の提供が困難な場合、令和6年度課税証明書を提出（令和7年9月以降入所希望の場合、令和7年度課税証明書を提出）
3	生活保護受給者	生活保護受給者証
4	ひとり親世帯（離別・死別・未婚） ※事実婚にある場合は該当しません	・児童扶養手当受給者証の写し ・戸籍謄本（受理証明書でも可） ・母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写しのいずれかひとつ（※こども医療費助成金受給資格者証ではありません。）
5	ひとり親に準ずる世帯 （配偶者と別居し離婚調停中または拘留中）	・離婚調停中であることを証明する書類 ・拘留中であることを証明する書類のいずれかの写し
6	保護者が外国籍である	在留カードの写し（両面）
7	里親家庭など、児童養護施設に入所している児童	養育する児童についての児童相談所長発行の証明書

（3）その他

- ① 無償化の申請に必要な書類については、「幼児教育・保育の無償化について（P.58～59）」をご確認ください。
- ② 証明書は原本が必要です。受理した書類は返却できません。必要な方は事前にコピーをお取りください。
- ③ 私立認定こども園と新制度移行幼稚園の提出先は園です。上記以外に必要な書類がある場合もあるので、必ず園に問い合わせ下さい。

11. 保育園・認定こども園(2号・3号認定)の申込みに必要な書類 (公立みらいこども園、天久みらいこども園および大道みらいこども園0～2歳クラスも含む)

(1)かならず提出する書類

①★令和7年度 入園申込書(様式1)

(兼教育保育給付認定申請書)

- パンフレット巻末の用紙を使用するか、那覇市ホームページからダウンロードしてください。
- 児童 1 人につき 1 部の提出が必要です。裏面も忘れずに記入してください。

②保護者の「保育が必要な事由」を証明する書類

- 入園希望月の保護者の状況に応じた書類を提出してください。
- 父、母それぞれ書類の提出が必要です。
- 各種証明書類は申請日より 3 か月以内に証明されたものをご提出ください。



ダウンロードは
こちら→

保護者 父 母		保護者の「保育が必要な事由」	提出書類	申込有効期間 ※最長年度末まで
☐	☐	就労（月 64 時間以上） （採用予定や育休復帰予定を含む）	★就労証明書（様式 2） ・自営業の方は、根拠資料の添付が必要 （①税申告書②営業許可証③開業届（開業 年のみ）④青色事業専従者給与に関する届 出書のいずれか写し一つ） ・採用予定、育休復帰予定の方は、採用後又 は復帰後に改めて提出が必要	雇用期間内
☐	☐	妊娠中または出産後 4 か月以内	親子健康手帳（表紙と分娩予定日ページ） の写し	産後 4 か月まで
☐	☐	病気療養中	★診断書（保護者用）（様式 3）	療養期間中
☐	☐	心身に障がいがある	身体障害者手帳、療育手帳、障害基礎年金 証書、または精神障害者保健福祉手帳の写 し	有効期間内
☐	☐	同居親族を常に看護・介護してい る	64 歳以下の方：★看護・介護証明書（様式 4） 65 歳以上の方：介護保険被保険者証（要介 護 1 以上の写し）	看護介護期間中
☐	☐	災害復旧にあたっている	罹災証明書など（被災を確認できる書類）	3 か月
☐	☐	求職活動中 または 起業準備中	★求職活動等申立書（入園申込み用）また は求職受付票（ハローワークカード）の写 し	年度末まで
☐	☐	就学・職業訓練等 （学校教育法で規定する教育施設に 在学 または公共施設で行う職業 訓練に限る）	在学証明書または入学許可証 ・添付資料として授業日数と授業時間が確認 できる書類	在学期間中
☐	☐	育休※育休対象児以外の申込み 例）第 2 子の育休中で、第 1 子を 申込み場合	★就労証明書（様式 2） ・育休期間の記載が必要	育休対象児が 2 歳になる月末ま で
☐	☐	みなし育休※みなし育休対象児以 外の申込み 例）就労していないが、2 歳未満 の第 2 子を家庭保育しており、第 1 子を申込み場合	親子健康手帳（表紙、出生届出済証明ページ） の写し ・みなし育休対象児のもの	みなし育休対象 児が 2 歳になる 月末まで

「★」がついているものは指定様式です。パンフレット巻末の用紙を使用するか、那覇市ホームページからダウンロードしてください。

(2)該当する方のみ提出する書類

※選考点が上がったり、保育料が減免になる場合があります。該当する場合は以下の書類の提出をお願いいたします。

項目	世帯の状況	提出書類
☐	認可外保育施設等に在園している 週 3 日または月 12 日以上、一時預かり保 育を利用 ※保護者どちらも申込時点の保育が必要 要件が「就労」「病気・障がい」「看護・介護」 「就学・訓練学校等」に該当している場合	★在園証明書
☐	認可保育園・こども園などで、保育士等（※） または子育て支援員として就労している （採用予定含む） ※保育士等には、幼稚園教諭・小学校教諭・ 養護教諭・看護師・准看護師・保健師を 含む	資格証（保育士証など）または免許状の写し 子育て支援員の場合は支援員研修修了証書
☐	保育料の未納があったが完納した方	納付済みの領収書の写し
☐	保護者が外国籍である	在留カードの写し（両面）
☐	転所申込みの方	★退所届（その他必要な書類は新規申込と同様です）
☐	ひとり親世帯（離別・死別・未婚） ※事実婚にある場合は該当しません	次のうち いずれか 1 つ ・児童扶養手当受給者証の写し ・戸籍謄本（受理証明書でも可） ・母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写し ※「こども医療費助成金受給資格者証」ではありません
☐	ひとり親に準する世帯 （配偶者と別居し離婚調停中または拘留中）	・離婚調停中であることを証明する書類 ・拘留中であることを証明する書類 のいずれかの写し
☐	同一世帯内に心身障がい者（児）がいる方	次のうち いずれか 1 つ ・身体障害者手帳の写し ・特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書の写し ・療育手帳、障害基礎年金証書の写し ・精神障害者保健福祉手帳等の写し
☐	保護者の一方が単身赴任等で県外・離島で 就労している	別住者の就労証明書 ※住民票を異動していない場合は、居住地が確認できる資料 が必要
☐	申込児童が特別な支援を必要としている	障がいの診断名等が記載された医師の診断書・意見書の写 し、または、身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当 認定通知書又は受給証明書、児童通所支援受給者証などの写 し（P.30～31 もご確認ください）
☐	里親家庭など、児童養護施設に入所してい る児童	養育する児童についての児童相談所長発行の証明書
☐	生活保護受給者	生活保護受給者証
☐	令和 6 年（または 7 年）1 月 1 日時点で 那覇市外に住所のあった保護者	★入園申込書（様式 1）に個人番号（マイナンバー）と住所を記入 ・1 月 1 日時点で在住していた市町村で税申告している必要 があります（非課税や扶養控除に入っている場合も含む） ・個人番号（マイナンバー）の提供が困難な場合、令和 6 年 度課税証明書を提出 ※令和 7 年 9 月以降入園希望の場合、令和 7 年度課税証明 書を提出

「★」がついているものは指定様式です。那覇市ホームページからダウンロードしてください。

(3)その他

- ①証明書は原本が必要です。オンライン申請の場合、原本はお手元で保管してください。
- ②書類に不備がある場合は受付できません。提出の前に記入もれや間違いがないかご確認ください。
- ③世帯状況は各世帯で異なるため、提出の要・不要についてはこどもみらい課からのご案内はいたしません。

12. 保育料算定および階層認定について

- ・0歳～2歳クラスの保育料（利用者負担額）は、次の項目に基づき決定しています。
- ・3歳～5歳クラスの保育料は無償です。ただし給食費が発生します。
給食費は園によって異なりますので、くわしくは施設情報一覧（P.41～P.54）をご覧ください。

1. 保育料算定および階層認定の方法（以下「保育料」で説明します）

（1）保護者の市民税所得割額と、世帯の状況で決まります。

児童と生計をひとつにしている保護者の市民税所得割額の合計額により、那覇市の「階層別保育料算定表」（P.38）に基づいて算定します。

また、前期保育料（4～8月分）は令和6年度の課税額で算定し、後期保育料（9～3月分）は令和7年度の課税額で算定します。

例）令和7年度の保育料を決定するとき

年	令和 7 年									令和 8 年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
課税年 収入	前期保育料（令和 6 年度の課税額で算定） （令和 5 年 1 月～ 12 月分の収入）					後期保育料（令和 7 年度の課税額で算定） （令和 6 年 1 月～ 12 月分の収入）						

（2）保育料の変更について

市民税額の変更や世帯状況が変わった場合は、こどもみらい課に申し出ください。保育料の変更は申請のあった日の翌月からの適用となりますので、減額対象となる事項についてはお早めに申し出ください。

（3）保護者の課税情報が確認できないときは、保育料が最高額になります。

①保護者が他市町村在住だった世帯

課税年の1月1日時点で他市町村在住の方で、課税情報が確認できない場合は最高額で決定します。

正しく保育料を算定するためには、次のア～ウのいずれかをご提出ください。

ア）申込書（様式1）に個人番号（マイナンバー）と課税年1月1日時点の住所を記入

イ）市町村民税課税証明書

ウ）（国外就労の場合）年間収入を証明する書類

※保護者2人とも他市町村在住だった場合は2人分必要です（非課税や扶養控除に入っている場合も必要）。

②保護者が収入申告を行っていない世帯

収入申告を行っていない方は課税情報が確認できないため、最高額で決定します。

正しい保育料を算定するためには、お早めに収入申告を行ってください。

・収入がなかった方も申告が必要です。

・扶養に入っている方は、被扶養者として申告が必要です。

（税申告については、那覇市市民税課（TEL: 861-3328）へお問い合わせください。）

（4）祖父母の税額を合算する場合があります

①同一世帯に、保護者より収入が高い祖父母がいる場合は、祖父母の税額を合算して保育料の算定を行うことがあります（祖父母合算といいます）。

②保護者の直近の収入が生活保護基準を上回る場合は、祖父母合算を解除することができますので、次の書類をご持参のうえ、窓口でお申し出ください。

・就労証明書（直近3か月分の実績の記載があるもの）

・給与明細書など、収入がわかる書類（直近3か月分）

2. 保育料の減免について

（1）保育料の減額免除制度があります

次のいずれかに該当する世帯は保育料が減免できる場合がありますので、入園申込書（様式1）の「世帯の状況」にご記入ください。該当事由を確認するため、必要に応じて次の書類提出をお願いすることがあります。また、里親や被災者の方についても保育料が減免できる場合がありますので、お問い合わせください。

世帯の状況	提出書類
生活保護世帯	生活保護受給証明書（世帯全員が記載されているもの）
ひとり親世帯（未婚の場合も含む）	次のうちいずれか1つ ・児童扶養手当受給者証の写し ・母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写し （※「こども医療費助成金受給資格者証」ではありません。） ・戸籍謄本（離婚日の記載があるもの）※受理証明書でも可
在宅障がい者（児）がいる世帯	次のうちいずれか1つの写し 特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、または、障害基礎年金証書

（2）多子軽減について

- ①入所児童に同一生計の兄や姉がいる場合、きょうだいの人数に応じて保育料が安くなる場合があります。
- ②次の表を参考に、児童の多子区分を確認し、P.38の「階層別保育料算定表」で保育料をご確認ください。
- ③きょうだいが新制度未移行幼稚園、企業主導型保育園、特別支援学校幼稚部、児童デイサービスを利用している場合は、在園証明書をご提出ください。

【多子区分表】

世帯の市民税所得割額	きょうだいのカウント方法 多子区分の例 （同一生計のきょうだいに限る）（※1）	多子区分の例			
		小学4年	5歳 （市外の幼稚園在籍）	4歳 （認可外施設在籍）	2歳 （認可園在籍）
57,700円未満 （ひとり親や在宅障がい者のいる世帯は77,101円未満）	年齢に関係なくきょうだいの数	第1子	第2子	第3子	第4子
上記以外	対象施設に在籍している未就学のきょうだいの数（※2）	カウント外	第1子	カウント外	第2子

きょうだいのカウント方法は、世帯の市民税所得割額で決まります。

※1 進学などの理由により別住所で居住しており、保護者の扶養に入っているきょうだいがいる場合は、社会保険証等の写しをご提出ください。

※2 対象施設は、認可保育園、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、企業主導型保育園、特別支援学校幼稚部、児童発達支援または医療型児童発達支援サービスです。
那覇市内の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業所に在籍している児童は市で確認できるため届出不要です。

3. 給食費の減免制度があります

3 歳児クラスから園が定める給食費が発生し、給食費は主食費と副食費にわかれています。

※給食費は施設によって金額が異なります。くわしくは P.41 ～ 54 施設情報一覧でご確認ください。

以下に該当する世帯は、給食費が減免できる場合があります。

2号認定児童

①減免対象者

- 保護者の市民税所得割額 57,700 円未満の世帯の子ども
(ひとり親世帯等は市民税所得割額 77,101 円未満の世帯の子ども)
- 未就学の保育施設等※を利用しているきょうだいのみカウントして第 3 子以降の子ども
※対象施設等は P.36 【多子区分表】※ 2 参照

②減免額

- 主食費 600 円免除 (市内に在住しており、市内の施設に在籍している児童)
- 副食費 全額免除

1号認定児童

①減免対象者

- 保護者の市民税所得割額 77,101 円未満の世帯の子ども
- 小学校 3 年生以下の保育施設等※を利用しているきょうだいのみカウントして第 3 子以降の子ども

②減免額

- 主食費 500 円免除 (市内に在住しており、市内の施設に在籍している児童)
- 副食費 全額免除

手続きについて

特別な手続きは不要ですが、他市町村に在住していた方など世帯の課税額が確認できない場合、市町村民税課税証明書を求める場合があります。

4. 保育料および給食費の支払方法

私立認可保育園の保育料および公立こども園の保育料・給食費は那覇市が徴収します。毎月 20 日納付期限です。口座振替または納付書でお支払いすることができますが、口座振替でのお支払いをおすすめします。

施設徴収については、各施設へお問い合わせください。

	私立保育園	小規模、事業所内	私立、公私連携こども園	公立、公立みらいこども園	私立幼稚園
保育料	市徴収	施設徴収	施設徴収	市徴収	施設徴収
給食費	施設徴収	—	施設徴収	市徴収	施設徴収

市徴収の園で、口座振替手続きをしたのに納付書が届いた場合は、口座登録が完了していません。登録完了後に口座振替開始通知でお知らせしますので、振替開始月までは納付書での納付をお願いします。市徴収の場合、金融機関、コンビニエンスストアに加え、PayPay、LINEPay、PayB、d 払い、auPay での支払が可能です。

※ LINEPay については、令和 7 年 4 月末にサービス終了予定。

階層別保育料算定表 保育園 ・ 認定こども園 (0~2歳クラス)

・保育料算定に用いる市町村民税額には、配当控除・外国税額控除・住宅借入金等特別控除、寄附金税額控除等の税額控除は適用されません。

・保育料の基準となる きょうだいの人数は、次のとおり数えます。

— ひとり親世帯
--- ひとり親世帯、在宅障がい者のいる世帯

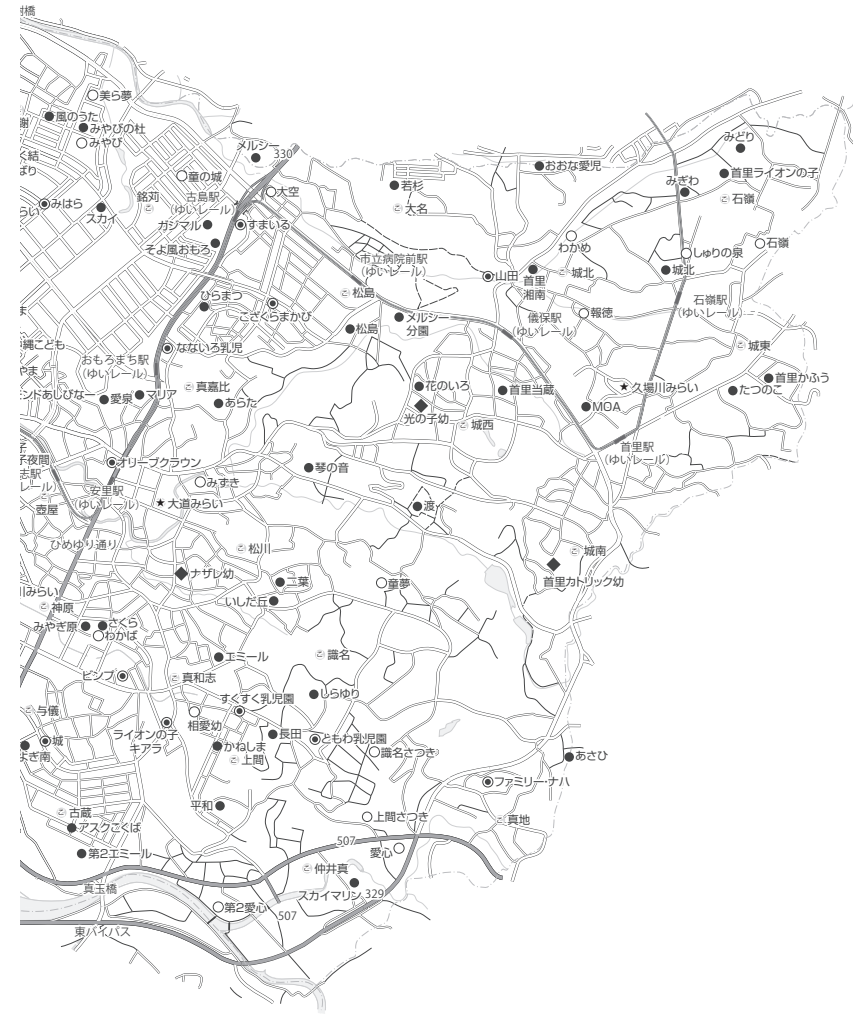
・ラインより上(税額が低い)の世帯は、年齢に関わらずきょうだいを数えます。
・ラインより下(税額が高い)の世帯は、対象施設に在園している未就学のきょうだいのみを数えます。

階層区分		階層区分の詳細		月額保育料						
那覇市	国基準			標準時間保育			短時間保育			
				第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	
A	第1階層	生活保護世帯等		0	0	0	0	0	0	
B1	第2階層	市町村民税が非課税	ひとり親世帯、在宅障がい者のいる世帯	0	0	0	0	0	0	
B2			B1以外の世帯	0	0	0	0	0	0	
C1A	第3階層	市町村民税の均等割のみ課税	ひとり親世帯、在宅障がい者のいる世帯	6,200	0	0	6,200	0	0	
C1B			C1A以外の世帯	13,200	6,600	0	12,900	6,450	0	
C2A			ひとり親世帯、在宅障がい者のいる世帯	7,400	0	0	7,400	0	0	
C2B			所得割額が48,600円未満	C2A以外の世帯	15,600	7,800	0	15,300	7,650	0
D1A	第4階層	所得割額が48,600円以上56,300円未満	ひとり親世帯、在宅障がい者のいる世帯	9,000	0	0	9,000	0	0	
D1B			D1A以外の世帯	19,100	9,550	0	18,700	9,350	0	
D2A		ひとり親世帯、在宅障がい者のいる世帯	9,000	0	0	9,000	0	0		
D2B		所得割額が56,300円以上65,500円未満	D2A以外の世帯	57,700円未満	22,900	11,450	0	22,500	11,250	0
			57,700円以上	22,900	11,450	0	22,500	11,250	0	
D3A		所得割額が65,500円以上77,101円未満	ひとり親世帯、在宅障がい者のいる世帯	9,000	0	0	9,000	0	0	
D3B			D3A以外の世帯	26,400	13,200	0	25,900	12,950	0	
D3C	所得割額が77,101円以上84,900円未満	26,400	13,200	0	25,900	12,950	0			
D4	所得割額が84,900円以上97,000円未満	29,400	14,700	0	28,900	14,450	0			
D5	第5階層	所得割額が97,000円以上119,800円未満	34,300	17,150	0	33,700	16,850	0		
D6		所得割額が119,800円以上169,000円未満	38,200	19,100	0	37,500	18,750	0		
D7	第6階層	所得割額が169,000円以上301,000円未満	39,600	19,800	0	38,900	19,450	0		
D8	第7階層	所得割額が301,000円以上397,000円未満	40,800	20,400	0	40,100	20,050	0		
D9	第8階層	所得割額が397,000円以上	53,000	26,500	0	52,000	26,000	0		

- 私立認可保育園
- ◎ 地域型保育園 (小規模・事業所型)
- ㊦ 公立・公私連携認定こども園 (小学校隣接)
- ★ 公立みらいこども園 (公立保育所から移行)
- 私立認定こども園
- ◆ 私立幼稚園



13. 那覇市の園マップ(令和7年度版)



14. 令和7年度認可施設情報一覧

- 令和6年8月時点の情報のため、内容変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 施設を選ぶときには、事前に保育施設の見学をお勧めします。
- 表記以外に実費負担が生じる場合があります。費用は施設ごとに異なりますので各施設へお問い合わせください。

本庁地区保育園												
種類	施設の名称(園番号)	所在地	電 話	認定区分	定員							0歳受入
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
小規模	楚辺すみれ保育園 (1742)	楚辺1-16-10	832-8550	3号	6	7	6	—	—	—	19	4か月
	とまりの保育園 (1639)	泊1-17-12 1階	861-4247	3号	2	5	5	—	—	—	12	6か月
	みはら保育園 (1637)	天久1-12-29	866-4447	3号	6	6	7	—	—	—	19	3か月
事業	いずみのもり保育園 (1621)	泉崎2-105-18 1階	996-1232	3号	6	12	12	—	—	—	30	6か月
私立認可保育園	保育園あがみてい (1661)	松尾1-9-40	943-0271	2・3号	3	6	11	—	—	—	20	6か月
	あじゃ保育園 (104)	安謝2-15-2	868-7271	2・3号	15	23	24	22	19	17	120	3か月
	天久ひばり保育園 (1691)	天久2-25-16	869-4455	2・3号	6	12	18	15	5	4	60	6か月
	あめく結保育園 (387)	天久2-26-22	917-2387	2・3号	6	12	12	10	7	3	50	6か月
	いずみ幼児園 (1737)	泉崎1-15-19	861-3563	2・3号	—	9	9	13	10	9	50	—
	おおたけ保育園 (225)	曙2-8-13	863-7388	2・3号	9	17	18	20	16	—	80	4か月
	オキナワグローバル未来保育園 (1738)	楚辺1-2-30	834-9267	2・3号	6	12	12	12	12	6	60	6か月
	沖縄こども保育園 (1663)	泊1-38-1	941-3090	2・3号	6	12	24	26	2	—	70	57日
	ガジマル保育園 (214)	銘苅1-18-19	866-1174	2・3号	18	24	24	22	19	13	120	3か月
	風のうた保育園 (378)	安謝2-29-26	866-0190	2・3号	9	18	18	18	16	11	90	5か月
	グッピー保育園 (216)	曙2-21-12	861-1931	2・3号	4	6	12	9	9	—	40	6か月
	向陽保育園 (1234)	古波蔵4-2-14	832-6142	2・3号	6	14	18	14	13	5	70	3か月
	こじか保育園 ※令和7年度こども園移行検討中 (218)	天久2-5-35	941-4112	2・3号	6	18	18	18	22	18	100	6か月
	コスモ保育園 (233)	牧志2-17-21	869-1212	2・3号	6	12	12	18	10	2	60	3か月
	スカイ保育園 (1665)	おもろまち3-7-15 3階	941-3255	2・3号	3	9	11	8	7	2	40	6か月
	そよ風おもろ保育園 (388)	銘苅1-18-68	866-0156	2・3号	12	18	18	10	2	—	60	6か月
	玉の子保育園 (227)	牧志2-3-15	867-3221	2・3号	6	12	12	15	15	5	65	3か月
	玉の子夜間保育園 (235)	牧志2-3-15	867-3221	2・3号	3	3	3	4	4	3	20	3か月
	ベリー保育園 (1614)	山下町31-19	857-2765	2・3号	7	12	12	12	11	6	60	6か月
	つぼかわ保育園 (385)	壺川1-5-14	854-8155	2・3号	6	12	18	24	24	16	100	3か月
	ながやま保育園 (386)	泊1-14-24	861-3347	2・3号	9	18	18	18	18	9	90	3か月
	まつやま保育園 (110)	松山1-30-14	868-5072	2・3号	9	18	21	17	15	—	80	4か月
	みやびの杜保育園 (389)	安謝1-15-13	941-5580	2・3号	6	12	12	12	12	6	60	4か月
	レイモンドあしびなー保育園 (1668)	泊1-1-2 2階	943-3790	2・3号	6	10	12	10	6	6	50	6か月
	わかさ保育園 (203)	松山1-28-1	868-7713	2・3号	12	20	24	21	13	—	90	5か月
	公私連携型 若狹浦保育所 (1811)	若狹3-18-6	866-3445	2・3号	3	6	12	14	5	—	40	6か月

【地域型保育園を卒園する際の転所について】

- 地域型保育園を卒園後、他の保育園の3歳クラスへ進級するには新たに申し込みが必要となります。
- 選考の際は100点の加点があります。
- 転所希望先が、在園する地域型保育園と連携する園の場合にはさらに優先加点を行います。

年齢は令和7年4月1日時点の満年齢で数えます。また、月齢は当月1日時点で数えます。

学年	生年月日	学年	生年月日
0歳クラス	R6/4/2～	3歳クラス	R3/4/2～R4/4/1
1歳クラス	R5/4/2～R6/4/1	4歳クラス	R2/4/2～R3/4/1
2歳クラス	R4/4/2～R5/4/1	5歳クラス	H31/4/2～R2/4/1

通常保育	延長保育			給食費(月額)		慰霊の日	卒園児受入の連携施設 特記事項
	時間	利用料(月)	利用料(時間)	主食費	副食費		
7:30～18:30	～19:00	—	150円/30分			休園	いすみ幼児園
7:30～18:30	7:00～、～19:00	—	150円/30分			開園	沖縄こども保育園
7:30～18:30	～19:00 (土曜なし)	—	150円/30分			休園	—
7:30～18:30	～19:00	—	200円/30分			休園	—
7:00～18:00	～19:00	3,000円	300円	1,000円	6,000円	開園	
7:00～18:00	～20:00	2,500円	200円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:30～18:30	～19:00	—	200円/30分	900円	6,000円	休園	
7:00～18:00	～19:00	3,000円	300円	900円	5,600円	休園	
7:30～18:30	～19:00	3,000円	150円/30分	800円	5,700円	休園	
7:15～18:15	～19:15	3,000円	300円	800円	5,700円	休園	
7:00～18:00	～19:00	3,000円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～18:30	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～18:30	3,000円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:15～18:15	～19:15	3,000円	300円	800円	5,700円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円～	200円	700円	5,800円	開園	
7:00～18:00	～19:00	—	200円	700円	4,500円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,800円	350円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～18:30	1,500円	150円/30分	800円	5,700円	開園	
11:00～22:00	9:00～11:00、 22:00～24:00	4,000円～	300円～	800円	5,700円	休園	
7:00～18:00	～18:30	3,000円	300円/30分	800円	5,700円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:15～18:15	～19:15	3,000円	400円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～19:00	3,000円	300円	900円	5,600円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	800円	5,700円	休園	
7:30～18:30	～19:30	2,500円	300円	1,000円	5,500円	開園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:30～18:30	～19:30	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休所	

本庁地区こども園												
種類	施設の名称(園番号)	所在地	電 話	認定区分	定員							0歳受入
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
私立認定こども園	童の城保育園 (238)	銘苅3-17-1	860-4710	1号	—	—	—	3	3	2	8	—
				2・3号	12	15	18	18	20	20	103	6か月
	千草保育園 (223)	山下町10-7	880-2279	1号	—	—	5	5	3	2	15	—
				2・3号	3	12	12	14	7	2	50	4か月
	第2ながやま認定こども園 (1669)	泊2-20-8	975-5560	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	9	18	18	18	18	18	99	5か月
	ポブラこども園 (220)	壺川2-5-13	853-1819	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	10	30	32	28	28	32	160	3か月
	幼保連携型認定こども園 美ら夢 ※10月25日更新 (1634)	安謝1-20-1	860-9614	1号	—	—	—	4	4	4	12	—
				2・3号	12	24	24	26	26	26	138	3か月
公立こども園	みやび認定こども園 (237) ※1号の2歳児クラスは満3歳児が対象	安謝1-8-24	941-5567	1号	—	—	※3	4	4	4	15	—
				2・3号	6	18	18	18	20	15	95	4か月
	天久みらいこども園 (1787)	天久1-4-1	917-3338	1号	—	—	—	—	—	—	—	—
				2・3号	6	17	24	30	50	75	202	6か月
	樋川みらいこども園 (109) ※令和7年度から公私連携型こども園へ移行予定、定員変更の可能性あり	樋川2-10-1	834-0962	1号	—	—	—	2	2	2	6	—
				2・3号	6	18	24	22	22	18	110	6か月
	開南こども園 (1675)	泉崎1-1-5	867-2475	1号				—	25	50	75	—
				2号				—	25	50	75	—
	壺屋こども園 (1724)	牧志3-14-12	863-4070	1号				—	25	25	50	—
				2号				—	25	25	50	—
公私連携こども園	天妃こども園 (1728)	久米1-3-2	868-2480	1号				15	25	50	90	—
				2号				—	25	50	90	—
	泊こども園 (1774)	泊2-23-9	867-2657	1号				—	25	50	75	—
				2号				—	25	50	75	—
	那覇こども園 (1775)	前島1-7-1	861-0622	1号				—	25	50	75	—
				2号				—	25	50	75	—
	曙こども園 (1677)	曙2-18-2	860-2727	1号				—	30	60	90	—
				2号				—	30	60	90	—
	安謝こども園 (1778)	安謝2-15-27	862-0387	1号				20	20	25	65	—
				2号				—	20	25	65	—
	垣花こども園 (1781)	山下町17-55	851-7230	1号				—	30	30	60	—
				2号				—	30	30	60	—
公私連携こども園	神原こども園 (1725)	樋川2-7-1	833-2613	1号				15	30	45	90	—
				2号				—	30	45	90	—
	古蔵こども園 (1730)	古波蔵1-33-2	853-0065	1号				20	30	60	110	—
				2号				—	30	60	110	—
	城岳こども園 (1727)	楚辺2-1-1	894-3955	1号				20	25	45	90	—
				2号				—	25	45	90	—
	銘苅こども園 (1617)	銘苅2-3-20	860-7239	1号				20	30	60	110	—
				2号				—	30	60	110	—
	若狭こども園 (1619)	若狭3-11-1	868-7685	1号				20	30	60	110	—
				2号				—	30	60	110	—

↓主食費・副食費は3歳クラスから										本庁地区こども園		
通常保育		延長保育		給食費(月額)		慰 霊 の 日	選 考	1号認定				
曜日	時間	時間	利用料 (月)	利用料 (時間)	主食費			副食費	1号認定の預かり保育		1号認定の 令和7年4 月入園申込	
								利用時間	利用料			
月～金	7:15～14:00	－	3,000円	300円	500円	4,500円	休園	月～金 14:00～18:15	400円	園間合せ		
月～土	7:15～18:15	～19:15 土曜日延長なし			800円	5,700円	園有	土(1日) 8:15～18:15	8:15～14:00 400円 14:00～18:15 400円			
月～金	8:00～14:00	－	2,500円	300円	800円	4,200円	休園	月～金 14:00～18:15	1000円(月額)	9/1～定員に達するまで		
月～土	7:15～18:15	～19:15			800円	5,700円	園有	土(1日) 8:00～18:15	上記月額に含まれています			
月～金	8:15～14:00	－	3,000円	400円	500円	4,500円	休園	月～金 14:00～18:15	400円	11/5～11/7		
月～土	7:15～18:15	～18:45			1,000円	5,500円	園有	土(1日) 8:15～18:15	800円(半日400円)			
月～金	8:15～14:00	－	3,000円	150円(30分)	1,000円	4,500円	休園	月～金 14:00～18:00	100円/1時間	園間合せ		
月～土	7:00～18:00	～19:00			1,000円	5,500円	園有	土(1日) 8:00～18:00	100円/1時間 (給食費別途)			
月～金	8:30～14:00	－	3,000円	300円	500円	4,500円	開園	月～金 14:00～18:00	450円	園間合せ		
月～土	7:00～18:00	～19:00			800円	5,700円	園有	土(1日) 8:30～18:00	1200円			
月～金	8:00～14:00	－	2,500円	300円	800円	4,200円	休園	月～金 14:00～18:00	450円	園間合せ		
月～土	7:00～18:00	～19:00			800円	5,700円	園有	土(1日) 8:00～18:00	800円(半日400円)			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	200円	500円	4,500円	休校区	月～金 14:00～18:30	450円	11/1～11/7		
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,100円(半日650円)			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	200円	500円	4,500円	休有	月～金 14:00～18:30	450円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,100円(半日650円)			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	200円	500円	4,500円	休有	月～金 14:00～18:30	450円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,100円(半日650円)			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	200円	500円	4,500円	休有	月～金 14:00～18:30	450円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,100円(半日650円)			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	200円	500円	4,500円	休有	月～金 14:00～18:30	450円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,100円(半日650円)			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	200円	500円	4,500円	休有	月～金 14:00～18:30	450円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,100円(半日650円)			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	200円	500円	4,500円	休有	月～金 14:00～18:30	450円	11/1～11/7		
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,300円(半日750円)			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	200円	800円	4,200円	休有	月～金 14:00～18:30	450円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			1,000円	5,500円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,200円(半日750円)			
月～金	7:30～14:00	－	3,000円	300円	800円	4,200円	休有	月～金 14:00～18:30	500円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			800円	5,700円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,000円(半日500円)			
月～金	7:30～14:00	－	2,500円	300円	500円	4,500円	休有	月～金 14:00～18:30	550円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			800円	5,700円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,300円(半日800円)			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	300円	800円	4,200円	休有	月～金 14:00～18:30	500円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			800円	5,700円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,200円(半日700円)			
月～金	8:15～14:00	－	3,000円	300円	900円	4,100円	休有	月～金 14:00～18:30	550円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			1,000円	5,500円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,300円			
月～金	8:15～14:00	－	3,100円	250円	1,000円	4,000円	休有	月～金 14:00～18:30	500円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			1,000円	5,500円	園有	土(1日) 8:15～18:30	1,000円			
月～金	8:15～14:00	－	2,500円	200円	500円	4,500円	休有	月～金 14:00～18:30	400円	－		
月～土	7:30～18:30	～19:30			1,000円	5,500円	園有	土(1日) 8:15～18:30	800円			

真和志地区保育園													
種類	施設の名称(園番号)	所在地	電 話	認定区分	定員							0歳受入	
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
小規模	こざくら保育園まかび園 (1646)	真嘉比3-13-1	887-7888	3号	5	7	7	—	—	—	19	4か月	
	城保育園 (1741)	与儀319	834-1961	3号	5	7	7	—	—	—	19	6か月	
	すくすく乳児園 (1654)	長田2-23-1	831-9330	3号	3	4	4	—	—	—	11	3か月	
	ともわ乳児園 (1718)	長田2-26-10-102	987-1302	3号	3	8	8	—	—	—	19	5か月	
	なないろ乳児保育園 (1638)	真嘉比1-1-10 1階	943-1670	3号	5	7	7	—	—	—	19	6か月	
	ファミリー保育園ナハ (1681)	真地344	831-6677	3号	6	6	7	—	—	—	19	5か月	
	ライオンの子保育園キアラ (1644)	寄宮142-1 1-A 新垣ビル	996-2319	3号	3	6	6	—	—	—	15	6か月	
事業所	すまいる保育園 (1622)	古島1-13-1 2階	887-5420	3号	7	10	13	—	—	—	30	6か月	
	オリーブクラウン保育園 (1649)	安里2-6-24-101	943-5501	3号	8	11	11	—	—	—	30	3か月	
	ピンブ保育園 (1648)	寄宮2-1-18 2階	854-5535	3号	5	7	7	—	—	—	19	6か月	
私立認可保育園	愛泉保育園 (206)	安里3-19-16	867-5133	2・3号	6	12	12	13	7	—	50	6か月	
	あさひ保育園 (221)	真地229-4	836-5300	2・3号	12	24	23	23	8	—	90	3か月	
	アスクこくば保育園 (1642) ※令和7年度はこども園に移行予定、1号について調整中	国場1178-17 1号	835-9100	2・3号	12	18	18	16	10	6	80	3か月	
	あらた保育園 (253)	真嘉比1-24-9	943-2965	2・3号	6	12	12	15	13	2	60	6か月	
	いしだ丘保育園 (243)	繁多川1-2-53	836-0980	2・3号	12	17	17	17	14	3	80	3か月	
	エミール保育園 (224)	寄宮3-3-5	853-0741	2・3号	3	6	12	11	8	—	40	6か月	
	第二エミール保育園 (232)	国場1181-7	832-6006	2・3号	9	19	19	17	16	10	90	6か月	
	かねしま保育園 (1658)	長田1-16-3	835-2364	2・3号	8	12	12	11	7	—	50	3か月	
	こくら保育園 (228)	古波蔵2-4-32	834-6000	2・3号	18	27	27	27	27	24	150	6か月	
	さくら保育園 (201)	寄宮1-16-10	832-4549	2・3号	21	30	30	30	25	14	150	5か月	
	しらゆり保育園 (207)	識名3-9-31	855-2173	2・3号	9	17	17	15	10	2	70	4か月	
	スカイマリン保育園 (379)	仲井真245-1	834-5918	2・3号	3	12	12	17	16	—	60	4か月	
	長田保育園 (242)	長田2-24-59	854-8741	2・3号	9	20	20	22	16	12	99	5か月	
	ひらまつ保育園 (382)	真嘉比2-6-11	884-9788	2・3号	6	18	18	22	16	—	80	6か月	
	二葉保育園 (226)	繁多川1-13-65	834-4691	2・3号	6	12	15	18	12	7	70	4か月	
	平和保育園 (222)	長田2-34-41	854-7221	2・3号	9	17	18	15	16	15	90	3か月	
	松島保育園 (229)	松島2-1-12	886-1366	2・3号	6	18	18	20	20	18	100	6か月	
	マリア保育園 (208)	安里3-7-1	863-9879	2・3号	6	11	12	12	10	9	60	6か月	
	みやぎ原保育園 (202)	寄宮1-16-1	832-3914	2・3号	12	24	24	22	17	1	100	5か月	
	メルシー保育園 (1671)	古島4-4	943-2215	2・3号	12	12	24	24	24	14	110	5か月	
	メルシー保育園分園 (1625)	松島2-7-45 2階	882-2211	3号	8	12	—	—	—	—	20	5か月	
	よぎ南保育園 (119)	(仮園舎) 横川11-8-21 (本園舎) 与儀2-10-17	853-4528	2・3号	6	12	12	12	8	—	50	6か月	

12月20日更新

				↓主食費・副食費は3歳クラスから		真和志地区保育園	
通常保育	延長保育			給食費(月額)		慰霊の日	卒園児受入の連携施設 特記事項
	時間	利用料(月)	利用料(時間)	主食費	副食費		
7:30～18:30	～19:00	－	150円/30分			休園	－
7:30～18:30	～19:00	－	150円/30分			休園	－
7:30～18:30	～19:00	－	150円/30分			休園	－
7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00	－	150円/30分			休園	－
7:30～18:30	～19:00	－	200円/30分			休園	－
7:30～18:30	～19:00	－	150円/30分			休園	スカイマリン保育園
7:00～18:00	～19:00	3,000円	300円			休園	－
7:00～18:00	～19:00	2,500円	400円			開園	－
7:30～18:30	～19:30	－	0歳 400円 1～2歳 300円			休園	－
7:00～18:00	～19:00	3,000円	300円			休園	－
7:15～18:15	～18:45	2,000円	200円	500円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～19:00 1歳以上から	2,500円	300円	700円	5,800円	休園	
7:15～18:15	～19:15	3,000円	300円	1,700円	5,500円～	開園	
7:00～18:00	～19:00	3,000円	150円/30分	800円	5,700円	休園	
7:15～18:15	～19:15	2,500円	300円	700円	5,800円	休園	
7:30～18:30	～19:00	2,500円	200円/30分	800円	5,700円	休園	
7:30～18:30	～19:00	2,500円	200円/30分	800円	5,700円	休園	
7:30～18:30	～19:00	2,000円	200円	800円	5,700円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	800円	5,700円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,800円	300円	800円	5,700円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～18:30	2,000円	200円	1,000円	5,500円	休園	※短時間認定の17:00～18:00 の延長保育料は300円
7:15～18:15	～19:15	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～19:00	3,000円	300円	700円	5,800円	休園	
7:15～18:15	～18:30 ※	－	100円/15分	1,000円	5,500円	休園	※0歳クラスは1歳の誕生日 の翌月より延長保育可
7:00～18:00	～18:30	2,500円	200円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～19:00	0～1歳児3,000円 2歳児以上2,600円	0～1歳児400円 2歳児以上300円	900円	5,600円	休園	※0歳児保育受け入れ、7:30～ ※0歳クラスは1歳の誕生日の翌月より延長保育可
7:15～18:15	－	－	－	700円	5,800円	休園	※メルシー保育園分園の卒園 児は本園の2歳児クラスに進 級可
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	800円	5,700円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円			休園	
7:30～18:30	～19:00	2,500円	200円/30分	800円	5,700円	休園	※建替え工事中につき仮園舎で保育実施中 ※令和7年、新園舎完成予定(与儀2-10-17)

真和志地区こども園												
種類	施設の名称(園番号)	所在地	電 話	認定区分	定員							0歳受入
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
私立認定こども園	愛心こども園 (230)	上間384-15	854-5386	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	9	18	24	27	26	26	130	4か月
	第2愛心こども園 (302)	字国場251-1	833-6058	1号	—	—	※2	5	5	3	15	—
	※1号の2歳児クラスは満3歳児が対象 ※0歳クラスは1歳の誕生日の翌日より延長保育可			2・3号	12	18	18	21	21	20	110	4か月
	上間さつき認定こども園 (1823)	上間492番地	855-3901	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	9	15	15	15	11	10	75	4か月
	識名さつき認定こども園 (1672)	識名4-12-38	835-4081	1号	—	—	—	4	5	5	14	—
				2・3号	15	18	24	24	24	24	129	4か月
	相愛幼稚園 (幼稚園型認定こども園) (320)	長田1-11-9	832-1502	1号	—	—	※7	13	13	12	45	—
	※1号の2歳児クラスは満3歳児が対象			2・3号	—	—	—	3	3	4	10	—
	みずきこども園 (1762)	松川2-3-10	894-6228	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	9	18	24	25	25	25	126	6か月
	童夢認定こども園 (1659)	繁多川2-15-1	832-2525	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	12	25	30	30	30	43	170	6か月
公立こども園	わかば認定こども園 (204)	寄宮1-7-3	832-6600	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	15	30	30	30	29	26	160	5か月
	大道みらいこども園 (1616)	字大道146-1	884-5769	1号	—	—	—	15	25	50	120	—
				2・3号	6	12	12	—	—	—	—	6か月
	上間こども園 (1771)	長田2-11-60	854-3060	1号				15	25	50	90	—
				2号				—	—	—	—	—
	真嘉比こども園 (1776)	真嘉比1-18-1	884-4476	1号				—	25	75	100	—
				2号				—	—	—	—	—
	真和志こども園 (1777)	寄宮3-1-1	832-7093	1号				—	25	50	75	—
				2号				—	—	—	—	—
公私連携こども園	与儀こども園 (1726)	与儀1-1-1	832-6759	1号				—	25	50	75	—
				2号				—	—	—	—	—
	仲井真こども園 (1731)	字仲井真173	853-6695	1号				20	25	50	95	—
				2号				—	—	—	—	—
	識名こども園 (1618)	識名2-2-1	836-0850	1号				20	30	60	110	—
				2号				—	—	—	—	—
	真地こども園 (1678)	字真地313	851-3313	1号				—	30	60	90	—
				2号				—	—	—	—	—
	松川こども園 (1723)	松川1-7-1	836-0330	1号				20	30	60	110	—
				2号				—	—	—	—	—
園	松島こども園 (1729)	古島2-30-12	943-3558	1号				20	30	60	110	—
				2号				—	—	—	—	—

↓主食費・副食費は3歳クラスから										真和志地区こども園		
通常保育		延長保育			給食費(月額)		慰 霊 の 日	選 考	1号認定			
曜日	時間	時間	利用料 (月)	利用料 (時間)	主食費	副食費			1号認定の預かり保育		1号認定の 令和7年4月 入園申込	
									利用時間	利用料		
月～金	8:15～14:00	—	—	—	600円	4,400円	休	園	月～金	14:00～18:00	400円	11/1～
月～土	7:15～18:15	～18:45	2,000円	200円	800円	5,700円	有	園	土(1日)	8:15～18:00	1,200円(半日800円)	
月～金	8:15～14:00	～18:45	—	300円	600円	4,400円	休	園	月～金	14:00～18:00	400円	
月～土	7:15～18:15		2,000円	200円	800円	5,700円	有	園	土(1日)	8:15～18:00	1,200円(半日800円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	300円	800円	4,200円	休	園	月～金	14:00～18:00	450円	11/1～
月～土	7:00～18:00	～19:00			1,000円	5,500円	有	園	土(1日)	8:15～18:00	900円(半日450円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	300円	800円	4,200円	休	園	月～金	14:00～18:00	450円	11/1～
月～土	7:00～18:00	～19:00			1,000円	5,500円	有	園	土(1日)	8:15～18:00	900円(半日450円)	
月～金	8:00～13:30	—	—	300円	1,808円	3,640円	休	園	月～金	13:30～16:30	450円	10/1～
月～金	7:30～18:30	～18:45			※給食は週4日実施		有	園	土(1日)	—	—	
月～金	7:30～14:00	—	3,000円	300円	500円	4,500円	開	園	月～金	14:01～18:30	月額 1000円	9/2
月～土	7:30～18:30	～19:30			900円	5,600円	有	園	土(1日)	8:15～18:15	150円(給食費のみ)	11/30
月～金	8:15～14:00	—	3,000円	300円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:00	月額 1000円	10/1～
月～土	7:00～18:00	～19:00			600円	5,900円	有	園	土(1日)	8:15～18:00	150円(給食費のみ)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	300円	1,000円	4,000円	休	園	月～金	14:00～18:00	500円	9/1～
月～土	7:00～18:00	～19:00			1,000円	5,500円	有	園	土(1日)	8:15～18:00	1,200円(半日700円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	校	月～金	14:00～18:30	450円	11/1～11/7
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	有	園	土(1日)	8:15～18:30	1,100円(半日650円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:30	450円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	有	園	土(1日)	8:15～18:30	1,100円(半日650円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:30	450円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	有	園	土(1日)	8:15～18:30	1,100円(半日650円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:30	450円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	有	園	土(1日)	8:15～18:30	1,100円(半日650円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	校	月～金	14:00～18:30	450円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	有	園	土(1日)	8:15～18:30	1,100円(半日650円)	
月～金	8:15～14:00	—	3,000円	300円	900円	4,100円	休	園	月～金	14:00～18:30	550円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			1,000円	5,500円	有	園	土(1日)	8:15～18:30	1,300円	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:30	510円 (おやつ代込み)	
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	有	園	土(1日)	8:15～18:30	1,300円(半日790円)	
月～金	7:30～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	校	月～金	14:00～18:30	400円 (おやつ代別途)	
月～土	7:30～18:30	～19:30			800円	5,700円	有	園	土(1日)	7:30～18:30	800円(半日400円) (別途徴収あり)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:30	510円 (内110円おやつ代)	
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	有	園	土(1日)	8:15～18:00	1,300円 (半日790円)	
月～金	8:15～14:00	—	—	200円	800円	4,200円	休	園	月～金	14:00～18:00	400円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			800円	5,700円	有	園	土(1日)	8:15～18:30	1,200円(半日600円)	

首里地区保育園												
種類	施設の名称(園番号)	所在地	電 話	認定区分	定員							0歳受入
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
小	山田保育園 (1636)	首里末吉町1-2-3	884-7240	3号	3	3	3	—	—	—	9	2か月
私立認可保育園	MOA沖縄幼児学園 (1657)	首里久場川町2-8-2	886-3364	2・3号	—	12	15	15	15	13	70	—
	おおな愛児保育園 (118)	首里大名町3-35-10	885-4520	2・3号	12	28	26	24	25	5	120	3か月
	琴の音保育園 (231)	首里寒川町2-68-1	886-3221	2・3号	12	18	26	26	18	—	100	3か月
	首里かふう保育園 (1670)	首里石嶺町2-179-9	886-8877	2・3号	3	12	12	12	12	9	60	6か月
	首里湘南保育園 (1666)	首里平良町1-4 1階	882-1321	2・3号	11	15	16	24	4	—	70	6か月
	首里当蔵保育園 (102)	首里当蔵町1-28	884-5924	2・3号	7	12	12	15	18	16	80	4か月
	首里ライオンの子保育園 (1662)	首里石嶺町4-150-2	988-0330	2・3号	6	18	18	18	18	12	90	6か月
	城北保育園 (116)	首里石嶺町3-227-1	885-4848	2・3号	15	24	24	25	22	10	120	6か月
	たつのご保育園 (1660)	首里石嶺町2-198-18	884-0292	2・3号	8	16	18	17	17	14	90	6か月
	花のいろ保育園 (1615)	首里山川町1-22-3-101	885-5104	2・3号	9	11	11	11	11	7	60	6か月
	みぎわ保育園 (217)	首里石嶺町4-109-1	887-3121	2・3号	6	12	12	9	11	—	50	3か月
	みどり保育園 (210)	首里石嶺町4-216-3	886-6016	2・3号	12	18	23	23	23	11	110	3か月
	若杉保育園 (215)	首里大名町1-64-5	887-1912	2・3号	15	18	18	20	19	—	90	6か月
	渡保育園 (209)	首里金城町2-71	886-4060	2・3号	6	12	12	18	20	12	80	6か月

首里地区こども園												
種類	施設の名称(園番号)	所在地	電 話	認定区分	定員							0歳受入
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
私立 認定 こども 園	大空こども園 (213)	首里末吉町3-63	886-0101	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	6	12	15	15	6	6	60	4か月
	しゅりの泉こども園 (1667)	首里石嶺町4-1-8	887-3358	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	12	18	20	20	20	20	110	4か月
	わかめこども園 (212)	首里石嶺町3-199-2	885-2103	1号	—	—	—	5	5	5	15	—
				2・3号	9	24	24	24	24	24	129	6か月
	石嶺保育園 (111)	首里石嶺町4-335-8	886-1052	1号				2	2	3	7	—
				2・3号	12	16	24	23	23	22	120	6か月
	報徳保育園 (301)	首里石嶺町1-53-2	886-8263	1号				2	2	2	6	—
				2・3号	9	12	12	15	10	6	64	6か月
	久場川みらいこども園 (108)	首里久場川町2-18-10	886-8042	1号	—	—	—	—	—	—	—	—
				2・3号	6	15	15	15	25	—	76	6か月
公立 こども 園	大名こども園 (1772)	首里大名町1-49	886-1413	1号				—	25	25	50	—
				2号								
	城西こども園 (1773)	首里真和志町1-5	885-5030	1号				15	25	50	90	—
				2号								
	城南こども園 (1722)	首里崎山町4-35-2	884-5909	1号				—	25	50	75	—
				2号								
城北こども園 (1721)	首里石嶺町1-162	884-0936	1号				—	25	50	75	—	
			2号									
公私 連 携	千草福祉会 石嶺こども園 (1674)	首里石嶺町4-74-1	886-5160	1号				5	5	5	15	—
				2号				5	15	45	65	
	城東こども園 (1782)	首里石嶺町2-74-1	887-3588	1号				15	25	50	90	
				2号								
※令和6年度中に新園舎へ引っ越し予定												

※令和6年度中に新園舎へ引っ越し予定

				↓主食費・副食費は3歳クラスから		首里地区保育園	
通常保育	延長保育			給食費(月額)		慰霊の日	卒園児受入の連携施設 特記事項
	時間	利用料(月)	利用料(時間)	主食費	副食費		
7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00	—	100円/30分			休園	—
7:30～18:30	7:00～	3,000円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:15～18:15	～18:45	3,000円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～19:00	3,000円	350円	700円	5,800円	休園	
7:15～18:15	～19:15	3,000円	300円	700円	5,800円	休園	
7:15～18:15	～19:15	3,000円	300円	750円	5,750円	休園	
7:30～18:30	—	—	—	700円	5,800円	休園	
7:00～18:00	～19:00	—	300円	700円	5,800円	休園	
7:30～18:30	～19:00	2,500円	300円/30分	700円	5,800円	休園	
7:15～18:15	～19:15	3,000円	300円	700円	5,800円	休園	
7:15～18:15	～19:15	3,000円	300円	700円	5,800円	休園	
7:00～18:00	～18:30	2,700円	300円	800円	5,700円	休園	
7:00～18:00	～19:00	2,500円	300円	1,000円	5,500円	休園	
7:00～18:00	～18:30	—	300円/30分	700円	5,800円	休園	
7:00～18:00 (0才児)7:30～	～19:00	0～1歳児3,000円 2歳児以上2,600円	0～1歳児400円 2歳児以上300円	900円	5,600円	休園	※0歳クラスは1歳の誕生日の翌日より延長保育可

↓主食費・副食費は3歳クラスから										首里地区こども園		
通常保育		延長保育			給食費(月額)		慰霊の日	選考	1号認定			
曜日	時間	時間	利用料(月)	利用料(時間)	主食費	副食費			1号認定の預かり保育		1号認定の令和7年4月入園申込	
									利用時間	利用料		
月～金	8:15～14:00	～19:00	2,500円	300円	700円	4,300円	休園	有	月～金	14:00～18:00	1,000円(月額)	9/1～
月～土	7:00～18:00				700円	5,800円	休園	有	土(1日)	8:15～18:00	上記金額に含む	
月～金	8:15～14:00	—	3,000円	150円/30分	500円	5,500円	休園	有	月～金	14:00～18:00	400円	10/1～11/2
月～土	7:00～18:00	～19:00			600円	5,900円	休園	有	土(1日)	8:15～18:00	800円(半日400円)	
月～金	8:15～14:00	—	0～1歳児3,100円 2歳児以上2,800円	350円	500円	4,500円	休園	有	月～金	14:00～18:00	1,000円(月額)	9/1～10/30
月～土	7:00～18:00	～19:00			1,000円	5,500円	休園	有	土(1日)	8:15～18:00	150円	
月～金	8:15～14:00		3,000円	300円	800円	4,200円	休園	有	月～金	14:00～18:30	450円	園間合せ
月～土	7:30～18:30	～19:30			800円	5,700円	休園	有	土(1日)	8:15～18:30	800円(半日400円)	
月～金	8:15～14:00		3,000円	300円	800円	4,200円	休園	有	月～金	14:00～18:00	500円	園間合せ
月～土	7:15～18:15	～19:15			800円	5,700円	休園	有	土(1日)	8:15～18:30	1,000円(半日500円)	
—	—	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休園	有	月～金	—	—	—
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	休園	有	土(1日)	—	—	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休園	校 区	月～金	14:00～18:30	450円	11/1～11/7
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	休園		土(1日)	8:15～18:30	1,100円(半日650円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休園		月～金	14:00～18:30	450円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	休園		土(1日)	8:15～18:30	1,100円(半日650円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休園		月～金	14:00～18:30	450円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	休園		土(1日)	8:15～18:30	1,100円(半日650円)	
月～金	7:30～14:00 18:30～19:30		3,000円	300円	800円	4,200円	休園		月～金	14:00～18:30	500円	
月～土	7:30～18:30	—	2,500円	250円	900円	4,100円	休園		土(1日)	8:15～18:30	1,000円	
月～金	8:15～14:00	—			1,000円	5,500円	休園		月～金	14:00～18:30	550円(28・38・30円/100円)	
月～土	7:30～18:30	～19:30					休園		土(1日)	8:15～18:30	550円	

小祿地区保育園												
種類	施設の名称(園番号)	所在地	電 話	認定区分	定員							0歳受入
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
小規模	オロク琉生保育園 (1682)	小祿 1-38-10	840-1310	3号	5	6	6	—	—	—	17	3か月
	なはエンゼル保育園 (1743)	宇栄原 6-4-1-101	858-9512	3号	3	8	8	—	—	—	19	2か月
	みのり乳幼児園 (1624)	具志 1-1-61	858-0026	3号	3	8	8	—	—	—	19	6か月
事業所	沖縄産業支援センター内保育園 (1655)	小祿 1831-1-204	857-3127	3号	7	11	12	—	—	—	30	4か月
	はなまる保育園 (休園中) (1623)	安次嶺 1-5										
私立認可保育園	あやめ保育園 (239)	小祿 4-11-14	858-2005	2・3号	13	25	25	17	20	20	120	4か月
	いちごえ保育園 (241)	田原 4-2-14	852-0244	2・3号	9	15	15	15	16	—	70	6か月
	エンカレッジ小祿保育園 (1739)	宮城 1-18-1 2階	858-1188	2・3号	6	12	18	26	21	7	90	5か月
	オレンジ第2保育園 (390)	金城 2-5-3	859-2552	2・3号	6	14	18	12	—	—	50	5か月
	小祿南保育園 (244)	字小祿 703-1	858-8457	2・3号	12	18	24	24	20	12	110	3か月
	きららうえばる保育園 (1740)	宇栄原 5-1-36	894-6711	2・3号	3	6	12	15	12	2	50	4か月
	鏡原保育園 (117)	鏡原町 10-38	857-4188	2・3号	9	15	24	21	23	17	109	3か月
	くまのご保育園 (1784)	小祿 1-22-14 1階	857-8258	2・3号	3	10	11	15	10	1	50	6か月
	すがやま保育園 (234)	金城 2-3-10	858-8181	2・3号	9	15	16	16	16	8	80	3か月
	にぬふぁ保育園 (1824)	具志 2-20-46	987-4556	2・3号	6	10	14	15	15	10	70	6か月
	はとぼっぽ保育園 (240)	宇栄原 4-19-11	857-7491	2・3号	9	17	17	14	13	10	80	6か月
	ひまわり保育園 (219)	小祿 3-3-5	857-1268	2・3号	18	23	23	23	18	5	110	4か月
	よしたけ保育園 (205)	具志 3-20-12	857-1787	2・3号	9	20	20	20	17	4	90	6か月

				↓ 主食費・副食費は3歳クラスから		小祿地区保育園	
通常保育	延長保育			給食費(月額)		慰霊の日	卒園児受入の連携施設 特記事項
	時間	利用料(月)	利用料(時間)	主食費	副食費		
7:30 ~ 18:30	~ 19:00	—	150 円 /30 分			開園	くまのご保育園、すがやま保育園
7:30 ~ 18:30	~ 19:00	—	300 円			休園	—
7:30 ~ 18:30	—	—	—			休園	育英義塾幼稚園
7:30 ~ 18:30	~ 19:00	1,500 円	500 円			休園	くまのご保育園
7:15 ~ 18:15	~ 19:15	2,500 円	300 円	800 円	5,700 円	休園	
7:00 ~ 18:00	~ 19:00	2,800 円	350 円	1,000 円	5,500 円	休園	
7:30 ~ 18:30	~ 19:00	3,000 円	200 円	800 円	5,700 円	休園	
7:00 ~ 18:00	~ 19:00	3,000 円	300 円	800 円	5,700 円	休園	
7:00 ~ 18:00	~ 19:00	2,500 円~	300 円	800 円	5,700 円	休園	
7:00 ~ 18:00	~ 19:00	2,500 円	300 円	800 円	5,700 円	休園	
7:30 ~ 18:30	~ 19:30	2,500 円	300 円	800 円	5,700 円	休園	
7:00 ~ 18:00	~ 19:00	3,000 円	300 円	1,000 円	5,500 円	休園	
7:00 ~ 18:00	~ 19:00	2,500 円	300 円	800 円	5,700 円	休園	
7:00 ~ 18:00	~ 19:00	3,000 円	150 円 /30 分	1,000 円	5,500 円	休園	
7:00 ~ 18:00	~ 19:00	3,000 円 0歳児条件有り	300 円	800 円	5,700 円	休園	
7:00 ~ 18:00	~ 19:00	2,500 円	300 円	700 円	5,800 円	休園	
7:15 ~ 18:15	~ 19:15	2,500 円	300 円	800 円	5,700 円	休園	

小緑地区こども園												
種類	施設の名称(園番号)	所在地	電 話	認定区分	定員							0歳受入
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
私立 認定こども園	育英義塾幼稚園 (367) (幼稚園型認定こども園) ※1号の2歳児クラスは満3歳児が対象	宮城1-7-41	858-0064	1号	-	-	※12	21	18	19	70	-
				2号	-	-	-	7	7	6	20	-
	オレンジこども園 (245)	田原1-8-9	857-9585	1号	-	-	-	5	5	5	15	-
				2・3号	6	18	18	16	15	15	88	5か月
	かぐらこども園 (115)	宇栄原3-15-46	857-4033	1号	-	-	-	5	5	5	15	-
				2・3号	12	24	24	30	30	30	150	6か月
	第2かぐらこども園 (393)	宇栄原3-16-13	996-5069	1号	-	-	-	5	5	5	15	-
				2・3号	12	18	18	18	18	18	102	6か月
	たばる愛児こども園 (236)	田原3-12-4	857-1769	1号	-	-	-	5	5	5	15	-
				2・3号	12	24	24	24	22	14	120	3か月
	つばさこども園 (211)	高良1-9-10	857-6849	1号	-	-	-	5	5	5	15	-
				2・3号	6	15	18	18	15	8	80	4か月
公立	宇栄原みらいこども園 (106)	宇栄原4-17-10	857-0483	1号	-	-	-	-	-	-	-	-
				2・3号	6	17	18	20	25	-	86	6か月
	小緑南こども園 (1732)	小緑4-14-1	858-8189	1号				-	25	50	75	-
公私 連携こども園	宇栄原こども園 (1779)	字小緑1066	857-2088	1号				20	30	60	110	-
				2号				-	30	60	90	-
	小緑こども園 (1780)	字小緑1150	857-7722	1号				-	30	60	90	-
				2号				-	30	60	90	-
	金城こども園 (1676)	金城4-3-1	858-7020	1号				15	25	50	90	-
				2号				-	30	60	90	-
	さつきこども園 (1620)	宇栄原1-12-1	996-4333	1号				20	30	60	110	-
				2号				-	30	60	90	-
	高良こども園 (1783)	高良2-12-1	851-9157	1号				-	30	60	90	-
				2号				-	30	60	90	-

↓ 主食費・副食費は3歳クラスから										小緑地区こども園		
通常保育		延長保育			給食費(月額)		慰 養 の 日	選 考	1号認定			
曜日	時間	時間	利用料 (月)	利用料 (時間)	主食費	副食費			1号認定の預かり保育		1号認定の 令和7年4 月入園申込	
		利用時間	利用料									
月～金	8:00～14:00	～19:00	—	30分 200円	2,260円	6,020円	休	園	月～金	14:00～18:30	450円	10/1～
月～金	7:30～18:30				2,260円	6,020円	休	園有	土(1日)	8:00～18:30	1,050円 (午前保育750円)	
月～金	8:15～14:00	—	—	300円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:00	550円	9/1～
月～土	7:00～18:00	～19:00	3,000円		800円	5,700円	休	園有	土(1日)	8:15～18:00	1,300円 (半日750円)	
月～金	8:15～14:00	—	3,000円	300円	500円	4,500円	開	園	月～金	14:00～18:30	1,000円(月額)	9/1～ 11/30
月～土	7:30～18:30	～19:30			1,000円	5,500円	開	園有	土(1日)	8:15～18:30	150円	
月～金	8:15～14:00	—	3,000円	300円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:30	1,000円(月額)	9/1～ 11/30
月～土	7:00～18:00	～19:00			900円	5,600円	休	園有	土(1日)	8:15～18:30	150円	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	300円	800円	3,200円	休	園	月～金	14:00～18:00	300円	10/15～ 11/15
月～土	7:00～18:00	18:30			1,000円	5,500円	休	園有	土(1日)	7:00～18:00	500円	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	300円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:15	400円	9/1～ 11/30
月～土	7:15～18:15	～19:15			800円	5,700円	休	園有	土(1日)	8:15～18:15	800円 (給食費・おやつ代別途)	
—	—	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	—	月～金	—	—	—
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	休	園有	土(1日)	—	—	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	200円	500円	4,500円	休	校	月～金	14:00～18:30	450円	11/1 ～11/7
月～土	7:30～18:30	～19:30			600円	5,900円	休	園区	土(1日)	8:15～18:30	1,100円(半日 650円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	250円	500円	4,500円	開	園	月～金	14:00～18:30	500円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			1,100円	5,400円	開	園有	土(1日)	7:30～18:30	1,000円(半日 500円)	
月～金	8:15～14:00	～19:30	2,500円	200円	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:30	400円	
月～土	7:30～18:30				1,000円	5,500円	休	園有	土(1日)	8:15～18:30	800円	
月～金	8:15～14:00	—	3,000円	200/ 250円	500円	4,500円	休	校	月～金	14:00～18:30	550円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			800円	5,700円	休	園区	土(1日)	8:15～18:30	1,300円(半日 750円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円	250円	500円	4,500円	開	園	月～金	14:00～18:30	500円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			1,100円	5,400円	開	園有	土(1日)	7:30～18:30	1,000円(半日 500円)	
月～金	8:15～14:00	—	2,500円 (おやつ代別途)	200円 (おやつ代 50円別途)	500円	4,500円	休	園	月～金	14:00～18:30	450円	
月～土	7:30～18:30	～19:30			800円	5,700円	休	園有	土(1日)	8:15～18:30	1,200円(半日 700円)	

【公立こども園の1号認定児童の長期休み】

- ①学年始休み(4月2日～4月5日)
- ②夏休み(7月21日～8月25日)
- ③秋休み(10月14日～10月17日)
- ④冬休み(12月26日～1月4日)
- ⑤学年末休み(3月16日～3月31日)

※長期休みの日程は変更になることがあります。
※私立こども園、公私連携こども園の長期休みについては各園にお問い合わせください。



15. 認可外保育施設一覧

- 令和6年9月時点の情報です。内容が変更される場合がありますので、各施設へお問い合わせください。
 - 「証明」は、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書を交付済みの施設です。
※基準を満たしていない（証明がない）施設は、保育料無償化の対象外となります。
- 最新の状況は市ホームページの「那覇市認可外保育施設個別情報」でご確認ください。**
- 保育時間の★は延長時間も含みます。
 - 無償化の申請についてはP.58～59をご確認ください。
 - 年齢は令和7年4月1日時点の満年齢で数えます。また、月齢は当月1日時点で数えます。

～よい保育施設の選び方十ヶ条～

- ①市区町村から情報収集、ご相談を
- ②事前の見学を
- ③見た目だけで決めない
- ④保育室まで見学を
- ⑤入所児童の様子を参考に
- ⑥保育者の様子を見て
- ⑦施設の様子を見て
- ⑧保育の方針を聞いて
- ⑨預け始めてからもチェックを
- ⑩不満、疑問は率直に相談を

（本庁地区）

証明	施設名	所在地	電話番号	対象	平日	土曜日	日祝	時間 開閉	夜間
有	愛育保育園	牧志 2-11-31	867-5547	6か月～4歳	7:30～19:00	7:30～18:00 第2のみ7:30～13:00		有	
有	FES インターナショナル おきなわインターナショナルアカデミー	樋川 1-29-30 2F おもろまち 4-17-6-3 階	832-4199 988-4335	3歳～5歳	8:30～18:00★	8:30～17:30		有	
有	オキナワインターナショナルスクール	壺川 2-13-26 4F・5F	835-1851	2歳～5歳	7:30～18:30★				
有	キッズスクール那覇	安謝 1-3-5 2 階	988-1553	6か月～5歳	7:30～19:00★				
有	リトルキッズゆいまる	久米 1-23-18	090-1945-4079	10か月～5歳	20:00～翌5:00	20:00～翌5:00		有	有
有	デューキッズ なないろ	銘苅 1-2-14	866-4119	1歳～5歳	7:30～18:30★				
有	まえじま保育園	前島 3-25-5 1 階	869-8522	6か月～5歳	7:00～翌7:00	7:00～翌7:00	有	有	有
有	ゆめ王国	久米 2-23-21-203	869-3338	3か月～5歳	時間預かり専門 (受付7:00～23:00)	時間預かり専門 (受付7:00～23:00)	有	有	有

（真和志地区）

証明	施設名	所在地	電話番号	対象	平日	土曜日	日祝	時間 開閉	夜間
有	あゆみ幼児学園	大道 152-1 1 階	884-8031	8か月～5歳	7:30～19:00★	7:30～17:00★			
有	大城にこにこ園・学童	古島 2-26-19	887-7929	3か月～5歳	7:30～18:00	7:30～14:00			
有	すずらん保育園	三原 1-23-25	832-4057	5か月～5歳	7:30～18:30	7:30～18:30			
有	ちやいのどはうす	寄宮 2-5-43-201	855-1047	3か月～4歳	7:30～18:30				
有	ひまわり保育園	寄宮 150-1	832-7338	5か月～5歳	7:30～19:00	7:30～17:30			
有	ほまれ保育園	長田 1-19-3	855-6053	6か月～4歳	7:30～19:00	7:30～19:00			
有	ひだまりらんど	国場 708 - 1	855-3030	3か月～5歳	7:30～19:00	第1,3,4,5 7:30～17:00 第2 7:30～13:00	有		

（首里地区）

証明	施設名	所在地	電話番号	対象	平日	土曜日	日祝	時間 開閉	夜間
有	オリブ山保育園	首里石嶺町 4-390-1	886-7181	6か月～5歳	7:30～19:00★	7:30～15:00 (第3土は休園)	有		
有	こざくら保育園	首里大甲町 1-5-9	885-4554	3か月～5歳	7:30～19:30★	7:30～16:00★	有		
有	こども園 まある	首里寒川町 1-78-6	882-3434	3歳～5歳	8:30～16:30★				
有	玉城乳児園	首里赤平町 2-51-1	887-2956	0歳～4歳	7:30～18:00				
有	ばあば保育園	首里石嶺町 2-66-1-105	080-7483-6554	2か月～2歳	9:00～17:00		有		

（小禄地区）

証明	施設名	所在地	電話番号	対象	平日	土曜日	日祝	時間 開閉	夜間
有	大地こども園	金城 1-13-6	859-0288	1歳～5歳	8:30～16:00				
有	チロリン幼児園	小禄 1-25-5	857-4641	3歳～5歳	7:30～18:30	7:30～13:00			
有	にじいろ保育園（休園中）	田原 4-9-11	857-7266	6か月～4歳	7:00～19:00★	7:30～18:00★			
有	ハイビスカス保育所	宇米原 2-15-12	857-7682	3か月～5歳	7:30～18:30	7:30～18:30			
有	ふくぎの森保育園	宇米原 2-15-27	851-8359	6か月～5歳	7:30～18:30	9:30～16:00			
有	礼邦学園	高良 2-4-12	857-2577	1歳～5歳	7:30～18:30				

（企業主導型）

証明	施設名	所在地	電話番号	対象	平日	土曜日	日祝	時間 開閉	夜間
有	ニチキッズ小禄保育園	田原 4-9-15	859-8511	2か月～2歳	7:30～19:00★	7:30～19:00★	有		
有	ハイブリッドマムオキナワ インターナショナルスクール	楚辺 2-34-22 2 階	987-7325	3か月～5歳	7:30～20:30	7:30～20:30			
有	なないろキッズ保育園	銘苅 1-19-1 2 階	080-6485-4169	6か月～4歳	7:30～19:30★	7:30～19:30★			
有	サニーハート保育園	金城 2-19-1	851-5371	1歳～3歳	7:00～20:00	7:00～20:00			
有	第2にじいろ保育園●	田原 225-4	857-0255	6か月～4歳	7:00～19:00★	7:00～19:00★	有		
有	しゅりぞら保育園	首里末吉町 4-6-6	885-7772	4か月～2歳	7:30～21:30★	7:30～21:30★	有	有	
有	かなさ保育園	長田 2-28-40	836-1150	6か月～3歳	7:30～19:30★	7:30～19:30★	有		
有	ばすてる保育園おもろまち 園●	おもろまち 3-7-26 2 階	943-7506	3か月～2歳	7:00～21:00★	7:00～21:00★	有	有	有
有	チャイルドハート保育サロ ン沖縄園	楚辺 2-2-32	080-4248-7624	2か月～5歳	8:00～19:30★		有		
有	ていんがーら保育園	安謝 2-3-1	080-9242-2120	6か月～2歳	7:30～19:00★	7:30～18:00			
有	エンカレッジ保育園エスタ ジオ小禄	宮城 1-18-1 2 階	858-8844	5か月～2歳	7:30～18:30	7:30～18:30			
有	こころ保育園	久茂地 3-7-14-102	868-1075	4か月～2歳	7:00～20:00	7:00～20:00			
有	たからぼこ保育園	宇米原 3-16-15	851-4169	3か月～2歳	7:00～20:00	7:00～20:00	有		
有	ちゅらランド長田保育園	長田 2-29-17	851-7778	4か月～2歳	7:30～19:00★	7:30～18:30	有		
有	みらいっこ保育園●	高良 3-6-5 3F	852-1828	生後57日～2歳	7:00～20:00	7:00～20:00	有		
有	にじいろたまご保育園	壺川 1-1-9	834-2416	6か月～3歳	7:30～19:30★	7:30～18:30			
有	かりゆしキッズ保育園	曙 1-15-11	943-6766	6か月～4歳	7:30～19:00★	7:30～19:00★	有		
有	エンカレッジ保育園石嶺	首里石嶺町 4-389	884-3383	5か月～2歳	7:30～18:30	7:30～18:30			
有	オレンジキッズランド	首里石嶺町 4-230-6	884-4665	6か月～4歳	7:30～20:00★	7:30～20:00★			
有	チロリンプリスクール	曙 3-21-1 2F	861-3301	10か月～5歳	7:30～19:00★	7:30～19:00★			
有	識名ざつぎ企業内保育園●	識名 2-8-1 2F 4F	832-2133	6か月～2歳	7:00～19:00★	7:00～18:00	有		
有	社福）雅福社会みやびハウス	久茂地 1-3-18-201	862-1040	4か月～2歳	7:00～20:00	7:00～20:00	祝 のみ		
有	ニチキッズぐし保育園	具志 2-4-1 2F	859-0500	生後57日～5歳	7:00～19:00★	7:00～19:00★	有		
有	チロリンにっこり保育園	小禄 1-6-3	857-2210	10か月～2歳	6:30～19:30	6:30～19:30	有		
有	那覇の星保育園	樋川 2-12-1	832-5678	3か月～5歳	7:00～20:00	7:00～20:00			
有	あいのあい保育園	壺川 2-6-4 (2F)	854-3423	3か月～2歳	7:00～19:00★	7:00～19:00★			
有	クローバー保育園	長田 1-18-10	987-0790	6か月～2歳	7:00～19:00	7:00～19:00	有	有	
有	ハイブリッドマムインター ナショナルスクール沖縄	楚辺 2-34-22 3 階	987-7325	2か月～5歳	7:30～20:30	7:30～20:30			

※施設名欄に●のある施設は一時預かり保育において施設等利用給付認定が利用可能な園です。

私立幼稚園一覧

・令和6年9月時点の情報のため、内容変更になる場合がありますのでご了承ください。

園名	所在地	電話番号	対象	1号認定の預かり保育	給食	送迎バス
光の子幼稚園 ★	首里山川町1-17	886-0648	満3歳～5歳児	あり	選択可	-
ナザレ幼稚園 ★	三原2-11-33	855-1389	満3歳～5歳児	あり	あり	あり
愛児幼稚園	樋川1-13-10	834-2731	3歳～5歳児	あり	あり	あり
首里カトリック幼稚園	首里崎山町4-60	885-3174	3歳～5歳児	あり	あり	あり

※★印は、子ども・子育て支援制度に移行した園です。

※子ども・子育て支援制度に移行していない園(★印なし)は、入園前に無償化の申請が必要です。

くわしくは、各施設へお問い合わせください。

※非在籍児童の一時預かりは実施していません。

メモ



16. 幼児教育・保育の無償化について

●1号認定(こども園、新制度移行幼稚園)で、預かり保育を利用される方

●新制度未移行幼稚園、認可外保育園(ベビーシッター含む)、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターを利用される方で無償化を受ける方が対象です。無償化を受けるには事前の申請が必要です(申請方法についてはP59に記載)。

(1) 利用する施設等と受けられる認定や上限額

以下の施設を利用する児童については上限の範囲内で無償になります。

*「保育が必要な事由」を証明する書類についてはP33,34参照

利用する施設	*保育が必要な事由	児童の年齢	条件	無償化の認定区分	上限(月額)
新制度未移行幼稚園	ない	満3歳になった日から 小学校就学前まで	-	1号認定 (法第30条の4第1号)	入園料・保育料: 25,700円 (入園料は入園初年度に限り月額換算し含む)
		満3歳になった後の4月1日から 小学校就学前まで	-	2号認定 (法第30条の4第2号)	入園料・保育料: 25,700円 (入園料は入園初年度に限り月額換算し含む) 預かり保育: 11,300円 利用日数に応じ月額の上限に変動あり (450円×利用日数)
		満3歳となった日から 最初の3月31日まで	市民税 非課税 世帯	3号認定 (法第30条の4第3号)	入園料・保育料: 25,700円 (入園料は入園初年度に限り月額換算し含む) 預かり保育: 16,300円 利用日数に応じ月額の上限に変動あり (450円×利用日数)
こども園 移行幼稚園の 1号認定児童	ある	満3歳になった後の4月1日から 小学校就学前まで	-	2号認定 (法第30条の4第2号)	預かり保育: 11,300円 利用日数に応じ月額の上限に変動あり (450円×利用日数)
		満3歳となった日から 最初の3月31日まで	市民税 非課税 世帯	3号認定 (法第30条の4第3号)	預かり保育: 16,300円 利用日数に応じ月額の上限に変動あり (450円×利用日数)
認可外保育施設 ベビーシッター 一時預かり 病児保育 ファミリーサポート		満3歳になった後の4月1日から 小学校就学前まで	-	2号認定 (法第30条の4第2号)	保育料: 37,000円
		0歳から満3歳になった後の 3月31日まで	市民税 非課税 世帯	3号認定 (法第30条の4第3号)	保育料: 42,000円

※上記施設のうち、市町村による施設の確認をうけた施設が無償化対象となります。

※令和6年10月より認可外保育施設(ベビーシッター含む)において指導監督基準を満たしていない施設は、保育料無償化の対象外です。

※新制度未移行幼稚園の入園料・保育料が月額25,700円よりも低い場合でも、25,700円との差額を他のサービスの無償化に利用することはできません。

【重要】

保育を必要とする事由が妊娠・出産、就学、求職活動等の認定で、**年度途中で認定期間が満了日となった場合は、満了日の翌日以降は無償化の対象となりません。**引き続き無償化による利用を希望する場合は、保育の必要性の事由の変更手続きが必要となりますので、認定期間が満了となる前に本市のこどもみらい課に改めて要件確認書類をご提出ください。

認定期間満了日以降の手続きは、再度新規での無償化申請が必要です。

※保育施設を利用中にお引越などで、お住まいの市町村が変わった場合は
新しくお住まいの市町村で、新たに認定を受ける必要があります。



(2)「施設等利用給付認定」申請方法

無償化の対象になるには事前の申請が必要です。

①提出書類

- ・認定申請書
- ・保護者の「保育が必要な事由」を証明する書類（P33,34 参照）

●3号認定（0～2歳クラス）を受ける方

- ・令和6年1月1日時点で他市町村在住の方は、申請書へ個人番号（マイナンバー）記入もしくは課税年の1月1日時点で在住していた市町村の課税証明書のいずれかを提出ください。

***申請書様式は、市ホームページからダウンロードできます。**

②提出先

那覇市こどもみらい課（那覇市役所本庁舎3階49番窓口）
※書類がそろっていない場合や記入もれがある場合は、受理できません。
認定開始日は、**書類受理日**もしくは**入所日**となります。

③施設等利用給付認定通知書

申請後、認定された方には、施設等利用給付認定通知書を交付します。



(3) 3号認定の市町村民税額対象年度

年	令和7年										令和8年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
課税年 収入	令和6年度の課税額が非課税である場合 (令和5年1月～12月分の収入)					令和7年度の課税額が非課税である場合 (令和6年1月～12月分の収入)							

- ・課税額の確認年度が変更になる際（令和7年9月）に課税世帯となった場合、無償化認定は令和7年8月末日までになります。
- ・保護者の課税情報が確認できない場合や収入申告を行っていない場合は、認定期間が取り消されます。
- ・保護者の収入が生活保護基準に満たない場合は、同一世帯の祖父母のうち収入が高い方の課税額を合算します。祖父母が非課税でない場合は、3号認定の対象世帯では無くなります。

(4) 保育料等の無償化の方法

無償化の方法として、現物給付と償還払いがありますが施設によって異なります。

①現物給付とは

上限の範囲内で、施設への保育料等の支払いが不要となります。
一時預かり、病児保育は「わらびん CHARIN」を使って簡単に手続きができます。
施設等利用給付認定通知書とわらびん CHARIN の画面提示で償還払いの手続きが不要となります。
※（わらびん CHARIN は、那覇市が開設したインターネット上の「モバイル認定情報通知システム」です。）

②償還払いとは

施設に保育料等を支払い、領収書と支援提供証明書をもらいます。この2つの書類と請求書等必要書類をこどもみらい課に持参し払い戻し申請をした後、上限の範囲内で保育料等が那覇市から払い戻されます。
必要書類はホームページでも確認できます。

- ※ 1. 認可外保育施設の支払方法については、施設によって異なるため各施設へお問い合わせください。
- ※ 2. 子ども・子育て支援制度に移行していない那覇市内の私立幼稚園の保育料は現物給付、預かり保育料は 償還払いです。
- ※ 3. ファミリーサポートセンターは償還払いです。（送迎のみの利用は無償化対象外）

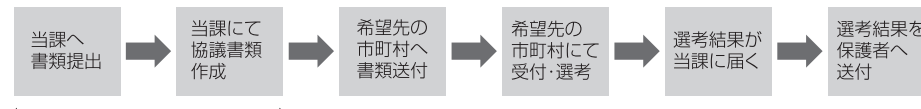
17. お住まいの市町村とは違う市町村の施設を希望する方(広域入所)

住んでいる市町村以外の保育施設への申込を行うことを「広域入所」といいます。
※私立認定こども園の1号認定クラスを希望の方は直接施設へお問い合わせください。

(1) 那覇市在住の方が、他市町村の保育施設を希望する場合

那覇市を通して入園申込を行う必要があります。その後、那覇市と希望する施設の所在市町村で協議を行い入園の可否を決定しますので、入園できないことがあります。

申込みの流れ



協議書類作成に時間がかかるため、希望先の**締切日10日前まで**に必要な書類を当課窓口へご提出ください。

(例)A市の締切日が6月25日の場合、6月15日までにこどもみらい課へ書類を提出。

申込み手続きを行う前に、希望する施設の所在市町村へ問い合わせ、以下の事項をご確認ください。

- ☐ 入園希望月の申込受付期間
- ☐ 必要書類（様式はどちらのものを使用するかもあわせてご確認ください。）
- ☐ 希望する施設の所在市町村の広域入所担当者名・連絡先

(2) 他市町村在住の方が、那覇市内の認可保育施設を希望する場合

那覇市内の待機児童が解消するまでは市内住民を優先しています。
ただし、次の①②のいずれかに該当する方は広域入所申込みを受け付けます。在住市町村の保育所入所担当窓口にて広域入所の申込手続きをしてください（各締切日までにこどもみらい課必着）。
①保護者が保育士等（子育て支援員を除く）として那覇市の認可保育所等に勤務している場合
※ 4月入園より受付
②各施設の最終学年 ※ 5月入園より受付
(例 小規模保育園の2歳クラス、こども園の5歳クラス)に入園を希望する場合
※卒園後の受け入れ先の保証はありません。詳しくはこどもみらい課までお問い合わせください。

18. 那覇市へ転入予定の方

那覇市へ転入する予定の方で、入園内定後、所定の期日までに各施設で面談を受けることができ、入園月の前月24日までに那覇市へ転入できる方の申込みについては、那覇市在住の方と同様に選考します。

オンライン又は来課できる方	申込みに必要な書類（P.33～34参照）をそろえて、オンライン申請（P.3参照）またはこどもみらい課窓口にて各受付期間内にお申し込みください（保護者以外の方でも申込みできます（代理申請））。
オンライン又は来課（代理申請）できない方	在住市町村の保育所入所担当窓口にて広域入所の申込手続きをしてください（各締切日までにこどもみらい課へ書類必着）。 ※受付開始日より前に書類が届いた場合でも、受付開始日当日は窓口受付の方を優先します。広域入所の制度がない市町村在住の方はこどもみらい課へご相談ください。

☆那覇市の子育てサービスについて紹介します☆

地域子育て支援拠点事業

☆子育て中の親子（主に就学前、乳幼児を持つ親とその子）が気軽に集い交流できる場を提供しています。

また、子育て情報の交換・相談を行うとともに、親子が遊べる場所もあります。

☆詳細は各施設へお問い合わせください。

子育て支援センター	住所	電話番号	利用日	午前	午後
むるが家 (あじゃ保育園内)	安謝 2-15-2	862-2584	月～金	9時半～12時半	13時～15時半
			土	9時半～12時	13時～15時半
ゆんたく (鏡原保育園内)	鏡原町 10-38	859-3511	月～金	9時半～12時半	13時半～16時
			土	9時半～12時半	13時～17時
南風「ふえーぬかじ」 (あやめ保育園内)	小禄 4-11-14	080-3701-1697	月～金	9時半～12時	13～15時半
			土	9時半～12時	13～16時
なんくる家 (みどり保育園内)	首里石嶺町 4-216-3	886-6044	月～土	9時～14時	
ちゅらまーる (認定こども園美ら夢内)	安謝 1-20-1	860-9614	月～土	9時半～13時	13～16時
はっぴい (久場川みらいこども園内)	首里久場川町 2-18-10	887-4188	月～土	9時半～12時	13時半～16時
うえばる～む (宇栄原みらいこども園)	宇栄原 4-17-10	858-9233	月～土	9時半～12時	13時半～16時
すまいる (天久みらいこども園)	天久 1-4-1	867-9016	月～土	9時半～12時	13時半～16時
ていーら (樋川みらいこども園)	樋川 2-10-1	834-0963	月～土	9時半～12時	13時半～16時

つどいの広場	住所	電話番号	利用時間	
わくわく	安里 381	886-6623	月～土	10時～16時45分
さんさん (金城児童館内)	金城 3-5-4	859-0099	水・木・金	10時～13時
にこにこ (古波蔵児童館内)	国場 1169-4	831-6786	水・木・金	10時～13時半
てくてく	三原 2-1-43	070-5813-8993	月・火・木・金	10時～15時
ランラン (識名児童館内)	識名 2-5-5	854-9656	火・水・木	10時～13時
よつば (若狭児童館内)	若狭 3-18-1	867-7266	火・水・木・金	10時～13時半
ソレイユ (国場児童館内)	国場 353	855-2696	火・水・木・金	10時～13時
うふな－ (大名児童館内)	首里大名町 2-75	917-4069	月・火・木	10時～13時
ほのぼの (小禄児童館内)	小禄 5-4-2	857-5377	水・木・金	10時～13時

一時預かり保育

☆保護者の病気やケガ・入院・看護・冠婚葬祭、育児疲れ等で、一時的に家庭での保育が難しいときに保育所等で児童を保育するサービスで、以下の園で実施しています。

☆一時預かりの実施状況や保育時間等の詳細は、各園にお問い合わせください。

園名		住所	電話番号	一時預かり利用料金(保護者負担額)				
				利用時間	3歳児未満	3歳児以上		
あじゃ保育園		安謝2-15-2	868-7271	1日	2,300円	2,100円		
おおな愛児保育園		首里大名町3-35-10	885-4520	市	4時間未満	1,700円	1,500円	
				内	1日	2,500円	2,000円	
				市	4時間未満	2,000円	1,700円	
				外	1日	2,700円	2,500円	
向陽保育園		古波蔵4-2-14	832-6142	市	4時間未満	1,500円	1,200円	
				内	1日	2,000円	1,700円	
				市外1日		2,200円	2,000円	
琴の音保育園		首里寒川町2-68-1	886-3221	1時間あたり 350円				
首里当蔵保育園		首里当蔵町1-28	884-5924	1時間あたり 1,000円 500円				
愛心こども園		上間384-15	854-5386	市	半日	1,000円	800円	
				内	1日	1,800円	1,500円	
				市	半日	1,500円	1,300円	
				外	1日	2,500円	2,200円	
ボブラこども園		壺川2-5-13	853-1819	市	4時間未満	1,000円	1,000円	
				内	1日	1,500円	1,500円	
				市	4時間未満	1,000円	1,000円	
				外	1日	2,000円	2,000円	
若杉保育園		首里大名町1-64-5	887-1912	市内1日		2,500円	2,000円	
				市外1日		3,000円	2,500円	
にぬふぁ保育園		具志2-20-46	987-4556	市	4時間未満	1,700円	1,500円	
				内	1日	2,500円	2,000円	
				市	4時間未満	2,700円	2,500円	
				外	1日	3,500円	3,000円	
わかば認定こども園		寄宮1-7-3	832-6600	市	4時間未満	1,500円	1,200円	
				内	1日	2,000円	1,500円	
				市	4時間未満	2,000円	1,500円	
				外	1日	2,500円	2,000円	
みやび認定こども園		安謝1-8-24	941-5567	1日		2,000円	1,800円	
樋川みらいこども園		樋川2-10-1	834-0963	8時半～13時		900円	800円	
				13時～17時		600円	500円	
				8時半～17時		1,500円	1,300円	
公立	久場川みらいこども園		首里久場川町 2-18-10	887-4188	8時半～13時		900円	800円
					13時～17時		600円	500円
					8時半～17時		1,500円	1,300円
	宇栄原みらいこども園		宇栄原4-17-10	858-9233	8時半～13時		900円	800円
					13時～17時		600円	500円
					8時半～17時		1,500円	1,300円
	天久みらいこども園		天久1-4-1	867-9016	8時半～13時		900円	800円
					13時～17時		600円	500円
					8時半～17時		1,500円	1,300円



病児保育・病後児保育



☆病児保育とは、お子さんが急な病気（発熱、伝染病など）にかかったとき、保護者が仕事・疾病・冠婚葬祭などでお子さんを看れない場合に、医師の診察後、看護師・保育士がお預かりするサービスです。
☆病後児保育は、元気になったけれど集団生活には不安があるときや、病気の治りかけにあるお子さんの保育が困難場合に看護師等の専門スタッフがお子様をお預かりするサービスです。

- ・対象年齢 乳児～小学生まで
- ・詳しくは施設のホームページをご覧ください、利用の際には施設へ事前にお問い合わせください。
- ・幼児教育保育無償化（P58）の対象です。ただし、認可保育園に園児や小学生は無償化対象外です。

種 別	施設名	住 所	電話番号	利用料金 (那覇市民)
病児・病後児	安謝ファミリークリニック こどもデイケアセンター	曙2-9-2	864-1616	2,000円 (昼食・おやつ込み)
病児・病後児 4か月～	こくらクリニック 小児健康支援センター	古波蔵3-8-28	855-1020	1日2,000円 4時以内1,300円 (昼食・おやつ込み)
病児・病後児 6か月～	にぬふぁ保育園内 病児病後児室 にぬふぁのもり	具志2-20-46	070-4010-8391	2,000円(昼食・おやつ込み) ※お弁当持参の日もあり
病後児 6か月～	母子生活支援センターさくら はるはうす	首里烏堀町4-99	886-8808	2,000円 ※会員料金あり (昼食・おやつ込み)

子育て応援Day



ひとりで子育てしていると、時々不安になったりしませんか？
保育所（園）やこども園ではたくさんの先生やお友達が待っています。
楽しい遊びもいっぱいあります。
日頃できない体験を、親子で一緒に楽しみませんか！？

☆どんなことするの？

- ・園庭あそび、在園児との交流保育体験、育児に関する相談等
※利用する内容によっては、ご希望に応えられない場合や、事前に申込が必要な場合もあります。

☆どこでやってるの？

- ・那覇市内の認可保育園、こども園で行います。

☆誰が利用できるの？

- ・那覇市在住の乳幼児を子育て中の親子（保護者）が利用できます。

☆お問い合わせ先…

- ・各施設へ直接お問い合わせください。

20. ら・ら・らステーション・那覇市こども発達支援センター・ ファミリーサポートセンター・ここdeサーチ・ベビーシッター



子育て相談窓口 ら・ら・らステーション

本庁舎2階の『こども家庭センターなは』において『妊娠期から出産・育児』に関する相談や子育て支援に関する情報の提供を行っています。

☆こども家庭センターなは
ら・ら・らステーション
電話：098-863-0777



※ LINE 相談はこちらから→



ファミリーサポート センター

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助ができる人（協力会員）を結び相互援助活動を応援する会員組織です。利用料は有料ですが、幼児教育保育無償化（P58）の対象です。詳細は、下記へお問い合わせください。

☆那覇市ファミリーサポートセンター
電話：098-857-8991
住所：金城 3-5-4
那覇市総合福祉センター 1 階



那覇市こども発達支援 センター

就学前の、発達の気になる児童や障がいを持つ児童とその保護者に対し、相談及び支援を行っている施設です。

☆那覇市こども発達支援センター
電話：098-858-5206
住所：那覇市鏡原 10-40



ここdeサーチ



<https://www.wam.go.jp/kokodesearch/>
全国の保育園、こども園、幼稚園、認可外保育施設などを検索できる「保育総合情報サイト」です。



ベビーシッター

ベビーシッターの自宅や指定の場所でお子様をお預かりするサービスです。幼児教育保育無償化（P58）の対象です。詳細は、那覇市ホームページをご覧ください。



21. よくある質問Q&A

【入所申込みに関すること ～共通～】

Q 1. 郵送での申込みはできますか？

A 1. 郵送での受付はできません。窓口又はオンライン申請での受付となります。

Q 2. 申込みは保護者以外でもできますか？

A 2. 保護者以外は申込みできません。ただし、保護者が記入した申込書を代理で提出する事は可能です。

Q 3. 施設を見学したいのですが可能ですか？

A 3. 可能です。見学の申込みは事前に各施設へ直接お問い合わせください。

Q 4. 入所申込み後に勤務先を変えてもいいですか？

A 4. 入所申込み後に勤務先や就労条件等を変更する場合や保護者の「保育を必要とする事由」が変更となる場合は、必ずこどもみらい課に連絡してください。改めて就労証明書等、必要な書類の提出を求めます。

Q 5. 就労証明書や診断書等に記入もれ・誤りがあった場合、自分で追加記入・訂正を行ってもいいですか？

A 5. 就労証明書、診断書等は証明者が事実を記入している証明書となるため、証明者以外の方が追記・訂正した場合は書類の改ざんにあたります。書類改ざんが発覚した場合は虚偽申請とみなし一切の入所調整を行いません。

Q 6. きょうだいで申込み場合、各種要件書類はきょうだい全員分が必要ですか？

A 6. 原本は 1 枚で構いません。下のお子さんには原本、上のお子さんにはコピーを添付してください。

Q 7. 家族構成が変わった場合は、何か手続きが必要ですか？

A 7. 婚姻や離婚、出産、単身赴任、祖父母と同居など、世帯の状況が変わった場合は、必要な手続きについてご案内いたしますので、こどもみらい課までご連絡ください。

Q 8. 私立認定こども園の 3 歳クラス以上を申込み場合、1 号認定と 2 号認定の併願は可能ですか？

A 8. 併願可能です。1 号認定は施設で申込みとなり、2 号認定はこどもみらい課で申込み後、点数による選考を行います。

Q 9. 一時預かりや認可外保育施設の申込みはどこでおこなっていますか？

A 9. 申込みは各施設でおこなっています。一時預かりの有無（P.62）や認可外保育施設情報（P.55～56 参照）を確認の上、直接施設へお問い合わせください。

Q 10. 入所保留中に認可外保育施設の利用を予定していますが、無償化の手続きは必要ですか？

A 10. 「子育てのための施設等利用給付認定申請書」と保護者の保育を必要とする事由に応じた証明書類の提出が必要です（0～2 歳については、非課税世帯のみ無償化の対象となります）。くわしくは P.58～59 をご確認ください。

【入所申込みに関すること ～保育園等～】

Q 11. 内定を辞退した場合、今後の入所選考に影響はありますか？

A 11. 選考点には影響はありません。しかし、内定辞退 2 回目、または内定辞退期限を過ぎて辞退の連絡をした場合は、申込取消の扱いとなります。なお、やむを得ない理由なく内定を辞退した場合、勤務先・ハローワークにおいて確認・審査が行われ、育児休業・給付の延長が認められない場合があります。

Q 12. 育休復帰後に育児短時間勤務を考えているのですが、入所選考点はどうなりますか？

A 12. 雇用契約上の 1 か月の就労時間が変わらなければ、選考点に影響ありません。

Q 13. 入所保留になった場合、新たに申込みが必要ですか？

A 13. 令和 7 年度の入所申込みは令和 8 年 3 月末まで有効なため、再提出は必要ありません（雇用期限付きの申込、求職申込、妊娠・出産申込を除く）。令和 7 年度の入所申込みで待機になっている方で、令和 8 年度も入所申込みを希望する場合は、改めて令和 8 年度の入所申込みが必要となります。

Q 14. 育休復帰予定で入園申込みをしましたが入所保留になりました。そのため育休期間を延長しましたが、再度就労証明書の提出が必要ですか？

A 14. 入所保留により育休期間が延長になった場合、改めて就労証明書を提出する必要はありません。

Q 15. 転所はできますか？

A 15. 申込みは可能です。ただし、内定が決まった場合、転所前に在園していた施設には戻ることができません。また、保護者の「保育が必要な事由」を証明する書類を新たに提出していただく必要があります。

【入所申込みに関すること ～小学校に隣接するこども園～】

Q 16. 小学校区内のこども園を申込み予定ですが、必ず入園できますか？

A 16. 各年齢のクラスごとに定員を定めているため、申込み状況によって入園できない場合があります。ただし、5 歳クラスについては小学校区内児童のみを定員を超えても入園を認める場合があります。また、上の兄弟が隣接校選択制により在籍している小学校に付設するこども園を希望する 5 歳児は校区内児童と同様に全員入所できるよう調整します（詳しくは 23 ページ参照）。

Q 17. 申込みは早いほうが有利ですか？

A 17. 4 月入園申込（一次受付、二次受付、追加受付）は、定員をこえた場合抽選になりますので、申込みの順番で有利になることはありません。しかし、5 月以降の入園申込は先着順なので早い方が有利です。

Q 18. 2 号認定で入園していましたが、保育を必要とする事由がなくなったため、1 号認定に切り替えて在園できますか？

A 18. 支給認定の変更は可能です。こどもみらい課で 1 号認定へ切り替える手続きをおこなってください。ただし、私立認定こども園の場合で 1 号認定から 2 号認定に切り替える場合は、再度申込を行う必要があります。

【保育園等の利用に関すること】

Q 19. 育児休業中ですが、入所後はいつまでに復職する必要がありますか？

A 19. 入所月の翌月 1 日までに復職が必要です（翌月 1 日が勤務先の休みに当たる場合は、翌営業日）。たとえば 4 月入所の場合は、5 月 1 日までに復職する必要があります。

Q 20. 保育園に在園中ですが、保育を必要とする事由に変更があった場合は手続きが必要ですか？

A 20. 必要です。変更事由に応じた書類をこどもみらい課まで提出してください。保育利用期間や保育利用時間に影響がある場合があります。保育利用時間に変更になる場合（例：短時間から標準時間等）は、書類提出後、事由確認できた後から変更となります。手続き以前の期間には適用できませんので、事由に変更が生じた際にはすみやかに手続きをお願いします。

Q 21. 長期間お休みしたいのですが、引き続き在園できますか？

A 21. 私的理由による休みは 2 か月、里帰り出産による休みは 3 か月まで取得可能ですが、それ以上の期間全く登園しない場合は退所となります。月のほとんどを休んだ場合であっても保育料は全額納付する必要があります。

Q 22. 地域型保育園は 2 歳クラスまでしかないのですが、卒園後はどうなりますか？

A 22. 地域型保育園の卒園児は、連携施設へ入園申込みをおこなっていただくか、その他 3 歳クラスのある保育園または認定こども園へ入園申込みをおこなうことが可能です。地域型保育園の卒園児は他の新規申込者よりも優先的に入園となるよう選考をおこないます。

Q 23. 市外へ転出した場合でも、那覇市の保育園等をそのまま利用できますか？

A 23. 転出した場合は退所となります。ただし、転出日の属する月末までは在園することが可能です。※最終学年については、卒園時まで在園できる場合があります。転出前に日数に余裕をもって相談して下さい。

Q 24. 退所したい場合はどのような手続きが必要ですか？

A 24. 退所届の提出が必要です。退所日の 10 日前までにこどもみらい課へ提出してください。オンライン申請も可能です。

Q 25. 「保育標準時間」認定の場合、必ず 11 時間利用できますか？

A 25. 利用できる時間は、休憩時間や通勤時間も考慮し、保護者の就労状況等に応じて必要な範囲となります。（最大 11 時間）

【保育料等に関すること】

Q 26. 保育料の納付方法を口座振替にできますか？

A 26. 私立保育園、公立こども園、公立みらいこども園については、「那覇市 Web 口座振替受付サービス」で申し込むか、「那覇市口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、口座振替希望口座のある県内の金融機関へ提出してください。口座振替日は毎月 20 日です（20 日が金融機関休業日の場合、翌営業日となります）。私立認定こども園、地域型保育園については直接施設へ支払いとなりますので、各施設へお問い合わせください。

Q 27. 欠席した場合でも保育料は払う必要がありますか？

A 27. 欠席した場合でも決定された保育料を全額納付していただきます。ただし、お子様の疾病等で長期欠席する場合は、保育料が減免できる場合がありますので、こどもみらい課までお問い合わせください。

Q 28. 給与収入が減ってしまいましたが、保育料は変更になりますか？

A 28. 減免基準に該当する場合は、保育料を減免できることがあります。詳しくはこどもみらい課までご相談ください。

Q 29. 公立こども園の 1 号の給食費について、夏休みなどの長期休暇中も同じ金額なのはなぜですか？

A 29. 1 年分の給食費を 12 回に分けてお支払いいただいているので毎月同じ金額になります。

参考資料

(希望施設を選ぶときの参考にしてください)

様式1 入園決定施設 申込受付年月日
 申込有効期限: 入園希望月 ~ 令和 年 月 (選考点数 点) 校区 (内・外) 世帯番号

令和7年度 入園申込書 (1号 / 2号・3号)

兼教育保育給付認定申請書

那覇市長 宛

申込児童	児童氏名	性別	生年月日	年齢(申込クラス)	申込区分
	フリガナ	男・女	平成 年 月 日	※令和7年4月1日時点 歳(クラス)	・新規申込 ・転所申込
	保育状況		児童の発達・発育状況(発達支援保育・医療的ケア)		
	・家庭保育 ・その他() ・認可保育園・こども園に在園中 施設名() ・認可外保育施設・一時預かりを利用中 施設名() ・児童発達支援(児童デイ)を利用中 施設名()		☐ 発達障害 ☐ 発達遅滞 ☐ 医療的ケア ☐ 医師の診断書または意見書 ☐ 療育手帳 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 障害年金証書 添付書類 ☐ 特別児童扶養手当認定通知書・受給証明書 ☐ 通所受給者証 診断名() ・上記の書類がある場合は、発達支援保育の対象になります。 食物アレルギーの有無 まだわからない・ない ・ある () その他アレルギーの有無 まだわからない・ない ・ある ()		
希望先	入園希望日	入園を希望する施設		園番号	入園を希望する施設
	月1日 入園希望	第1希望			第4希望
		第2希望			第5希望
		第3希望			第6希望
	申込中のきょうだい児との 同月・同園の入園希望		☐ 申込中のきょうだい児と、同月かつ同園で入所できない場合は、入園を希望しません。 ☐ 希望する施設に入園できない場合は、育休延長も許可できます。		
☐ 希望する施設に入園できない場合は、育休延長も許可できます。					

裏面の注意事項・同意事項に同意の上、施設利用を申し込みます。

現住所	〒 - 那覇市		入園希望月時点の住所(現住所と異なる場合)	〒 - 那覇市	年 月 日転居予定
申請者(保護者)	保護者氏名		続柄	生年月日	保育を必要とする事由
	フリガナ		父・母	昭和 年 月 日 平成	就労(□育休復帰予定: 年 月 日復帰予定) 妊娠出産・疾病障がい・看護介護・就学・職業訓練 求職活動・その他()
	電話番号		令和6年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町村 令和7年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町村		※ 上記で那覇市外の方は裏面に個人番号(マイナンバー)を記入してください。
	電話番号		令和6年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町村 令和7年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町村		※ 上記で那覇市外の方は裏面に個人番号(マイナンバー)を記入してください。
	電話番号		令和6年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町村 令和7年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町村		※ 上記で那覇市外の方は裏面に個人番号(マイナンバー)を記入してください。
上記保護者以外の(申込児童・保護者以外)	世帯員氏名		続柄	生年月日	保育施設名・学校名・職業
			S・H・R	年 月 日	
			S・H・R	年 月 日	
			S・H・R	年 月 日	
			S・H・R	年 月 日	
					☐ 生活保護世帯 ☐ ひとり親世帯 ☐ 在宅障がい者(児)がいる 該当者の氏名

----- こどもみらい課 記入欄(小学校隣接こども園受付) -----

くじ番号	キャンセル待ち
1回目:	2回目: (希望する・希望しない)

● 児童面談日程連絡 月 日以降
 ● 児童面談期限 月 日まで

ボーダー点の高かった施設(令和6年4月入所)

地区	0歳		1歳		2歳		3歳	
	施設名	ボーダー点	施設名	ボーダー点	施設名	ボーダー点	施設名	ボーダー点

本庁地区	こじか保育園	74	公私連携若狹浦保育所	69	童の城保育園	75	天久ひばり保育園	148
	玉の子夜間保育園	71	こじか保育園	69	つばがわ保育園	71	幼保連携型認定こども園美ら夢	115
	とまりの保育園	69	天久ひばり保育園	69	おおたけ保育園	69	沖縄こども保育園	62
	保育園あがみてい	69	沖縄こども保育園	69	天久みらいこども園	61	みやびの杜保育園	54
	天久ひばり保育園 ※他5園	69	あめく結保育園 ※他3園	69	レイモンドあひびな保育園 ※他3園	60	いずみ幼児園	49

※他5園: 沖縄こども保育園、向陽保育園、つばがわ保育園、千草保育園、ポプラこども園
 1歳 ※他3園: ガジマル保育園、童の城保育園、天久みらいこども園、 2歳 ※他3園: まつやま保育園、ポプラこども園、樋川みらいこども園

真和志地区	ひらまつ保育園	75	いしだ丘保育園	76	ひらまつ保育園	69	ひらまつ保育園	145
	長田保育園	69	エミール保育園	76	第2愛心こども園	65	みずきこども園	145
	愛心こども園	69	識名さつき認定こども園	76	みずきこども園	56	長田保育園	121
	第2愛心こども園	69	第2愛心こども園	71	識名さつき認定こども園	51	上間さつき認定こども園	110
	上間さつき認定こども園	68	城保育園 ※他8園	69	松島保育園 ※他1園	48	さくら保育園 ※他1園	69

※他8園: あらた保育園、第二エミール保育園、さくら保育園、スカイマリン保育園、長田保育園、二葉保育園、愛心こども園、童夢認定こども園
 2歳 ※他1園: 愛心こども園、 3歳 ※他1園: 松島保育園

首里地区	たつのこ保育園	76	首里当蔵保育園	76	しゅりの泉こども園	108	報徳保育園	80
	首里かふう保育園	69	たつのこ保育園	69	たつのこ保育園	70	MOA沖縄幼児学園	69
	首里当蔵保育園	69	しゅりの泉こども園	69	おおな愛児保育園	69	首里かふう保育園	48
	久場川みらいこども園	69	わかめこども園	69	MOA沖縄幼児学園	60	琴の音保育園	39
	首里ライオンの子保育園	65	琴の音保育園 ※他1園	60	琴の音保育園 ※他1園	60		

1歳 ※他1園: 花のいろ保育園、 2歳 ※他1園: みどり保育園

小禄地区	あやめ保育園	115	すがやま保育園	76	オレンジ第2保育園	69	よしたけ保育園	160
	きららうえばる保育園	76	第2かぐらこども園	76	ひまわり保育園	69	にぬふぁ保育園	152
	宇栄原みらいこども園	75	ひまわり保育園	72	宇栄原みらいこども園	69	たばる愛児こども園	71
	鏡原保育園	69	あやめ保育園	69	はとぼっぱ保育園	48		
	にぬふぁ保育園 ※他1園	69	きららうえばる保育園 ※他6園	69	つばさこども園	48		

※他1園: よしたけ保育園
 ※他6園: 鏡原保育園、にぬふぁ保育園、オレンジこども園、かぐらこども園、たばる愛児こども園、宇栄原みらいこども園

- ・ボーダー点とは、入園内定児童の中で最も低い選考点数のことです。この点数は毎年変動します。
- ・前年度の実績になるためボーダー点より高い点数であっても入所を保証するものではありません。
- ・空枠がなく、選考がなかった施設は除いています。

[illegible]

保育所等入園に関する注意事項

1	入園申込みのご案内(付属書類含む)は全て読み、理解したうえで、入園申請しているものとして扱います。
2	申込に保護者の就労状況や家庭状況等に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。選考に影響するような変動があったり、申込内容が事実と異なると判明した場合は、入所内定や決定の取消、または退所となることがあります。また、緊急入所が必要な世帯が生じた場合は、それに応じて選考順位が入れ替わるため内定取消となる場合があります。
3	申込受付締切日までに提出された書類によって選考を行います。締切後に提出された書類は、次の回選考に反映します。書類不備の場合は審査の対象になりません。また、書類の改ざんが認められる場合は虚偽申請とみなし一切の入所調整を行います。

4	入所内定は、決定通知(承諾通知)ではありません。入所内定後は、必ず児童面談を受けてください。所定の期日(おおむね入所内定月の前月の20日)までに施設で児童と一緒に面談を受けることが入所の条件となります。期日までに児童面談を受けなかった場合は入内定取消となる場合があります。
5	入所内定できなかった方へは、入園希望月へのみ入所保留通知を送付します(入園希望月の前月上旬に発送)。入園希望月以降も有効期限内に限り引き続き選考を行いますが、保留通知送付や連絡はありません。
6	入所内定は辞退することが可能です。2回辞退したとき、または所定の期日(おおむね入所内定月の前月の15日)を過ぎて辞退した場合は、入園入内定取消となり、選考継続を希望する場合は改めて入園申込が必要となります。なお、やむを得ない理由なく内定を辞退した場合、勤務先・ハローワークにおいて確認・審査が行われ、育児休業・給付の延長が認められない場合があります。
7	きょうだい児の同時申込みの場合、できるだけ同園の入所となるように選考を行います。同園の入所で調整できないときは別々の園で入所内定する場合もあります。
8	育児休業復帰予定として申し込んでいる方は、入所月の翌1日までに復帰すること(翌1日が勤務先の休み当たる場合は、翌営業日)が条件となります。復帰後に就労証明書を提出してください。復職せずに退職(または転職)したり、復帰後に就労時間が減少した場合(育児短時間勤務を除く)、選考点が変わるため退所となる場合があります。また、復職せずに育児を取り続けた場合は退所となります。
9	採用予定として申し込んでいる方は、入所月の翌1日までに就労開始すること(翌1日が勤務先の休み当たる場合は、翌営業日)が条件となります。就労開始後に改めて就労証明書を提出してください。就労しなかった場合は選考点が変わるため退所となる場合があります。
10	転所内定を辞退した場合、元の保育所等に戻ることはできません(転所により空いた枠に待機者が入所内定するため)。転所の必要がなくなった場合は必ず申込取り下げの連絡をしてください。
11	那覇市へ転入予定として申し込んでいる方は、入所内定月の前月24日までに那覇市に転入し、こどもみらい課に電話等で連絡してください。期日を過ぎて転入しない場合は内定取消となります。
12	発達保育希望で申し込んでいる方は、希望先の施設に職員配置を整えていただくように調整します。ただし、希望する施設に必ず入所できるものではなく、職員の状況や希望者数によって受け入れがけできない場合があります。

13 校区外の児童は3歳以上クラスに進級できる保証はありません。3歳クラス以降も在園を希望する場合は、毎年度入園申込が必要です。
※一次受付(校区内受付)で定員に達した場合は二次受付(校区外受付)は行いません。 ※小学校区内の児童は、3歳クラスへ進級でき
ます。

- 1 那覇市長は、子ども・子育て支援法第16条(第30条の3)により準用される場合を含む)の規定に基づき、支給認定証の交付、入所調整、保育料の決定・徴収事務等のため、申請者及び同一世帯員の個人情報等を次の方法により確認し提供を求めることがあります。
 - ①住民基本台帳の閲覧・複写
 - ②市民税課税台帳、課税資料等の閲覧・複写
 - ③児童扶養手当受給者台帳及び特別児童扶養手当受給者台帳の閲覧・複写
 - ④生活保護受給に関する情報、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報の閲覧・複写
 - ⑤保護者又は扶養義務者の雇い主、その他関係人への聴取、資料提供依頼
 - ⑥世帯状況、課税状況等に関して、他市町村に対しての情報照会
- 2 那覇市長は、入所児童及び保護者又は扶養義務者の個人情報について、次の場合に限り関係機関等第三者へ情報提供することができることにします。
 - ①特に必要があると認められる場合に限り、教育・保育施設への次の個人情報の提供
 - 1) 氏名、生年月日、連絡先などの入園申込書及び添付資料等に記載された個人情報
 - 2) 保育料に関する情報
 - ②児童相談所等の公的機関から、法令等により個人情報の提供を求められた場合
 - ③児童が給付を受けることに関し、関係機関、部署と連絡調整することが必要と認められた場合
 - ④その他、市長が必要と認める場合
- 3 提供された個人番号(マイナンバー)について、子ども・子育て支援法に基づく支給認定に関する事務または児童福祉法に基づく保育の実施に関する事務に利用することがあります。(保育の実施に関する事務については、保育認定を受けた場合または希望する場合のみ利用します。)
- 4 個人番号(マイナンバー)の提供が困難な場合、地方公共団体情報システム機構または住民基本台帳より番号確認を行います。また、上記の方法で番号確認できない場合は、追加書類の提出を求めることがあります。
- 5 利用に向けた認定事務が集中し、審査に時間を要するため、審査結果は入所決定時に併せてお知らせします。
- 6 那覇市における教育・保育に係る主食費減免事業実施要綱において、主食費減免給付費の対象となった場合は、施設が主食費減免給付費を直接受領します。

認定区分を選択します
(P.15参照)

兼教育保育給付認定申請書

那霸市長 宛

児童氏名 フリガナ ナハノ ミライ		性別 男	生年月日 平成 6 年 3 月 2 日	年齢(申込クラス) ※令和7年4月1日時点 1 歳(クラス)	申込区分 ・ 新規申込 ・ 転所申込
申込児童	保育状況 ・ 家庭保育 ・ その他 () ・ 認可保育園・こども園に在園中 施設名 () ・ 認可外保育施設・一時預かりを利用中 施設名 () ・ 児童発達支援(児童デイ)を利用中 施設名 ()		児童の発達・発達状況(発達支援保育) ☐ 発達障害 ☐ 発達遅滞 ☐ 医療的ケア ← ☐ 医師の診断書または意見書 ☐ 療育手帳 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 障害年金証書 添付書類 ☐ 特別児童手当認定通知書・受給証明書 ☐ 通所受給者証 診断名 () ・上記の書類がある場合は、発達支援保育の対象になります。 食物アレルギーの有無 まだわからない・ない ある 卵 () その他アレルギーの有無 まだわからない ない がある ()		
	希望先 4 月1日 入園希望 申込中のきょうだいの兄と妹月・同園の入園希望 ☐ 申込中のきょうだいの兄と、同月かつ同園で入所できない場合は、入園を希望しません。		入園を希望する施設 園番号 入園を希望する施設 園番号 第1希望 〇〇保育園 123 第4希望 ☆☆こども園 3456 第2希望 □□こども園 1234 第5希望 ← 令和7年度施設情報一覧(P.41～参照)から施設名と園番号を記入してください。 第3希望 △△保育園 2345 第6希望		
	育休延長の可否 ☐ 希望する施設に入園できない場合は、育休延長も許容できます。 ← ※注意※ チェックを付けること入園の優先度が下がります				

〒 900 - 8585	現在地住所	入居希望月時点の住所(現住所と異なる場合)		那覇市	年 月 日	転居・転入予定の場合に記入します	
那覇市	△△3-2-1			那覇市			
申請者(保護者)	保護者の氏名	続柄	生年月日	保育を必要とする事由			
	ナハノ ホゴシヤ	父	昭和	就労 育休復帰予定: 2025 年 4 月 10 日復帰予定)			
	那覇乃 保護者	母	平成	4 年 12 月 1 日	妊娠出産、疾病障害、看護介護、就学・職業訓練 求職活動、その他()		
		令和6年1月1日の住所	那覇市	那覇市外→	都 道 府 県 市 区 町 村		
電話番号	090 - 1234 - 5678	令和7年1月1日の住所	那覇市	那覇市外→	都 道 府 県 市 区 町 村		
上記保護者以外の	ナハノ タロウ	父	昭和	就労 育休復帰予定: 年 月 日復帰予定)			
	那覇乃 太郎	母	平成	3 年 3 月 4 日	妊娠出産、疾病障害、看護介護、就学・職業訓練 求職活動、その他()		
		令和6年1月1日の住所	那覇市	那覇市外→	都 道 府 県 市 区 町 村		
	電話番号	090 - 1111 - 2222	令和7年1月1日の住所	那覇市	那覇市外→	都 道 府 県 市 区 町 村	
(申込居先で保護者以外)	世帯員氏名	続柄	生年月日	保育施設名・学校名・職業	世帯の状況		
	那覇乃 こども	兄	S・H・R	1 年 5 月 10 日	〇〇こども園	☐ 生活保護世帯	
	同居している世帯員全員について記入します。 続柄は申込児童からみた続柄を記入します					☐ ひとり親世帯	
						☐ 在宅障がい者(児)がいる 該当者の氏名	
		S・H・R	年 月 日				
		S・H・R	年 月 日				

※ 上記で那覇市外の方は裏面に個人番号(マイナンバー)を記入してください。

住所が那覇市外にあった場合は裏面にマイナンバーを記入してください

こどもみらい課 記入欄(小学校隣接こども園受付)

[illegible]

記入例
〔 小学校隣接こども園
の入園申込 〕

1号・2号どちらかの認定区分を選択します
(P.15参照)

令和7年度 入園申込書 (1号 / 2号 / 3号)

兼教育保育給付認定申請書

那覇市長 宛

申 込 児 童	児童氏名 ナハノ コドモ 那覇乃 こども	性別 男 女	生年月日 平成 1 年 5 月 10 日 令和	年齢(申込クラス) ※令和7年4月1日時点 5 歳(クラス)	申込区分 ・新規申込 ・転所申込
	保育状況 ・家庭保育 ・認可保育園(こども園に在園中 施設名() ・認可外保育施設(一時預かり)を利用中 施設名() ・児童発達支援(児童デイ)を利用中 施設名()		児童の発達・発育状況(発達支援保育) 特別な支援を必要とする児童についての項目です(P.30参照) ☐ 発達障害 ☐ 発達遅滞 ☐ 医療的ケア ☐ 医師の診断書または意見書 ☐ 療育手帳 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 障害年金証書 添付書類 ☐ 特別児童手当認定通知書・受給証明書 ☐ 通所受給者証 診断名() ・上記の書類がある場合は、発達支援保育の対象になります。 食物アレルギーの有無 まだわからない・ない ある 卵 その他アレルギーの有無 まだわからない ない ある ()		
	入園希望日 4 月 1 日 入園希望	入園を希望する施設 第1希望 ○○こども園 第2希望 第3希望	園番号 123	入園を希望する施設 第4希望	園番号
	申込中のきょうだい児との 同月・同園の入園希望 ☐ 申込中のきょうだい児と、同月かつ同園で入所できない場合は、入園を希望しません。				
	育休延長の可否 ☐ 希望する施設に入園できない場合は、育休延長も許可できます。				

裏面の注意事項・同意事項に同意の上、施設利用を申し込みます。					
現住所 那覇市 〒 900 - 8585	△△3-2-1	入園希望月時点の住所(現住所と異なる場合) 那覇市	〒 - 年 月 日転居予定	転居・転入予定の場合に記入します	
申 請 者 (保護者)	保護者氏名 ナハノ ホゴシャ 那覇乃 保護者	続柄 父 母 平成	生年月日 5 年 12 月 1 日	保育を必要とする事由 就労(保育休業予定: 年 月 日復帰予定) 妊娠出産・疾病障害・看護介護・就学・職業訓練 求職活動・その他()	
	令和6年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町	令和7年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町	※ 上記で那覇市外の方は裏面に個人番号(マイナンバー)を記入してください。		
	電話番号 090 - 1234 - 5678				
上 記 保 護 者 以外	ナハノ タロウ 那覇乃 太郎	父 母 平成	生年月日 4 年 3 月 4 日	就労(保育休業予定: 年 月 日復帰予定) 妊娠出産・疾病障害・看護介護・就学・職業訓練 求職活動・その他()	
	令和6年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町村	令和7年1月1日の住所 那覇市・那覇市外⇒ 都道府県 市区町村	※ 上記で那覇市外の方は裏面に個人番号(マイナンバー)を記入してください。		
	電話番号 090 - 1111 - 2222				
(申込児・同居している保護者世帯員)	世帯員氏名 那覇乃 みらい	続柄 妹	生年月日 S・H・R 6 年 3 月 2 日	保育施設名・学校名・職業 ○○保育園	世帯の状況 ☐ 生活保護世帯 ☐ ひとり親世帯 ☐ 在宅障がい者(児)がいる 該当者の氏名
	同居している世帯員全員について記入します。 続柄は申込児童からみた続柄を記入します				

こどもみらい課 記入欄(小学校隣接こども園受付)	
くじ番号 1回目: 2回目:	キャンセル待ち (希望する・希望しない)
● 児童面談日程連絡 月 日以降 ● 児童面談期限 月 日まで	
父 個人番号(マイナンバー)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 母 個人番号(マイナンバー)

※個人番号(マイナンバー)はこちらに記入

就労証明書

(様式2)

那覇市長 宛	証明日 西暦 年 月 日
※こどもみらい課 記入欄 ☐ 父 ☐ 母 世帯番号	事業所名 代表者名 所在地 電話番号 - - 担当者名 記載者連絡先 - -

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業 種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他 ()
2	フリガナ 本人氏名	生年月日 年 月 日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 住所
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他 ()
6	就労時間 (固定就労の場合)	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日 ☐ 祝日 合計時間 月間 時間 分 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 一月当たりの就労日数 日 一週当たりの就労日数 日 平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
		合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
		就労実績 ※日数に有給休暇を含む、時間数に休憩・残業時間を含む 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 日/月 時間/月 日/月 時間/月 日/月 時間/月
		産前・産後休業の取得 ☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
9	育児休業の取得 ☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み ※取得予定を含む 期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
10	産休・育休以外の休業の取得 ☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他 () 期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
11	復職(予定)年月日 ☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日	
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
13	保育士としての勤務実態の有無 ☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無	
14	備考欄	

追加的記載項目欄(保護者記載欄)

児童名	生年月日 年 月 日	本人との続柄 ☐ 子 ☐ その他 ()
施設・事業所等の利用状況等	☐ 利用中 ()	☐ 申込中 ()
児童名	生年月日 年 月 日	本人との続柄 ☐ 子 ☐ その他 ()
施設・事業所等の利用状況等	☐ 利用中 ()	☐ 申込中 ()

●就労証明書の詳細な記載要領は那覇市公式ホームページでご確認ください。

URL: <https://www.city.naha.okinawa.jp/child/hoikuen/ninteikodomoen/hoikusyorui.html>（ページ名:各種書類）

就労証明書

(様式2)

那覇市長		宛		証明日	西暦	年	月	日
事業所名								
代表者名								
所在地								
電話番号								
担当者名								
記載者連絡先								

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他（ ）
2	フリガナ 本人氏名	フリガナ 本人氏名 生年月日 年 月 日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 期間 年 月 日 ～ 年 月 日 (無期の場合は雇用開始日のみ)
4	本人就労先事業所	名称 住所
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他（ ）
6	就労時間 (固定就労の場合)	☐月 ☐火 ☐水 ☐木 ☐金 ☐土 ☐日 ☐祝日 合計時間 月間 180 時間 0 分 (うち休憩時間 分) 一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 8 時 30 分 ～ 17 時 30 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分) 合計時間 ☐月間 ☐週間 140 時間 0 分 (うち休憩時間 60 分) 就労日数 ☐月間 ☐週間 5 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 9 時 0 分 ～ 16 時 0 分 (うち休憩時間 60 分)
7	就労実績 (※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む)	年月 2022 年 11 月 年月 2022 年 10 月 年月 2022 年 9 月 18 日/月 126 時間/月 20 日/月 140 時間/月 17 日/月 119 時間/月
8	産前・産後休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日
9	育児休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2022 年 12 月 9 日 ～ 2023 年 12 月 8 日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他（ ） 期間 年 月 日 ～ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2023 年 12 月 9 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無
14	備考欄	

追加的記載項目欄 (保護者記載欄)

児童名	生年月日	年 月 日	本人との続柄	☐ 子 ☐ その他（ ）
施設・事業所等の利用状況等	☐ 利用中（ ） ☐ 申込中（ ）			
児童名	生年月日	年 月 日	本人との続柄	☐ 子 ☐ その他（ ）
施設・事業所等の利用状況等	☐ 利用中（ ） ☐ 申込中（ ）			

保護者が記入する項目です。
利用中・申込中(第1希望)の園名も記入してください。
また、就労証明書はきょうだいでまとめて1部の提出で大丈夫です。

追加的記載項目欄 (保護者記載欄)

児童名	生年月日	年 月 日	本人との続柄	☐ 子 ☐ その他（ ）
施設・事業所等の利用状況等	☐ 利用中（ ） ☐ 申込中（ ）			
児童名	生年月日	年 月 日	本人との続柄	☐ 子 ☐ その他（ ）
施設・事業所等の利用状況等	☐ 利用中（ ） ☐ 申込中（ ）			

●就労証明書の詳細な記載要領は那覇市公式ホームページでご確認ください。

URL: <https://www.city.naha.okinawa.jp/child/hoikuen/ninteikodomoen/hoikusyorui.html>（ページ名:各種書類）

記入例

就労証明書

※記入漏れや不明な点があった場合、雇用先に確認することがあります。

- ①雇用されている方の場合
勤務先のご担当者が記入してください。
本人が記入したものは無効です。
- ②自営業または自営業専従者の方の場合
本人が記入したうえで次のいずれかの書類を添付してください。
・税申告書・営業許可証・開業届・青色事業専従者給与に関する届出書

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業 種	☒ 農業・林業 ☐ 漁業 ☒ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他（ ）
2	フリガナ	ナハノ ホゴシャ
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2018 年 4 月 1 日 ～ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 (株)〇〇〇〇 永満営業所 住所 永満市△△ ④の就労先住所は証明発行事業所(様式右上)と本人の就労先が異なる場合に記入してください。
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他（ ）
6	就労時間 (固定就労の場合)	☒ 月 ☒ 火 ☒ 水 ☒ 木 ☒ 金 ☐ 土 ☐ 日 ☐ 祝日 合計時間 月間 180 時間 0 分 (うち休憩時間 分) 一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 8 時 30 分 ～ 17 時 30 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)
6	就労時間 (実制就労の場合)	合計時間 ☒ 月間 ☐ 週間 140 時間 0 分 (うち休憩時間 60 分) 就労日数 ☐ 月間 ☒ 週間 5 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 9 時 0 分 ～ 16 時 0 分 (うち休憩時間 60 分)
7	就労実績 (※日数に有給休暇を含む 休日に有給休暇・休業時間を 含む)	年月 2022 年 11 月 年月 2022 年 10 月 年月 2022 年 9 月 18 日/月 126 時間/月 20 日/月 140 時間/月 17 日/月 119 時間/月
8	産前・産後休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日
9	育児休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2022 年 12 月 9 日 ～ 2023 年 12 月 8 日
10	産休・育休以外の 休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他（ ） 期間 年 月 日 ～ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2023 年 12 月 9 日
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無
14	備考欄	

●証明日、記載者連絡先までもれなく記入してください。
※不備があると受付できません。

雇用開始日は必ず記入してください。

※有期雇用で契約期間更新が無い場合は初備考欄に記入をお願いします。

雇用契約に基づく月の就労時間(休憩含む)を記入してください。
※実際に就労した時間(実績)ではありません。
※雇用契約で週間の就労時間が定められている場合、それに4(週)を乗じた時間を記入します。

シフト勤務等で就労日数や就労時間が不足の場合は、平均的な就労日数と時間を記載してください。
※合計時間には休憩時間を含み、時間外労働(残業)は含みません。
※月間の合計時間、就労日数は週間の就労時間、就労日数に4(週)を乗じて計算します。

直近3か月の就労実績を記入してください。
産休・育休の対象月を除きます。

育休を利用しているときは必ず記入してください。

就労先が認可保育所・こども園の場合のみ記入してください。

有期雇用で契約期間更新が無い場合は、その旨を記入してください。
また、勤務時間の変更があった場合や、出勤動について特記事項があれば記入してください。

追加的記載項目欄 (保護者記載欄)

児童名	生年月日	年 月 日	本人との続柄	☐ 子 ☐ その他 ()
施設・事業所等の利用状況等	☐ 利用中 () ☐ 申込中 ()			
児童名	生年月日	年 月 日	本人との続柄	☐ 子 ☐ その他 ()
施設・事業所等の利用状況等	☐ 利用中 () ☐ 申込中 ()			

保護者が記入する項目です。
利用中・申込中(第1希望)の園名も記入してください。
また、就労証明書はきょうだいまでとめて1部の提出で大丈夫です。

(様式3)

※こどもみらい課 記入欄	
☐ 父	☐ 母
世帯番号	

作成者の方へ

この診断書は保育園等への入所・継続手続きのため、保護者が保育できない理由や保育の必要度を確認するために使用します。作成の際は、保育の必要性の観点でご記入をお願いします。
また、診断書としての有効期間は作成から1年間のため、通院及び療養期間から1年を超えた場合は改めて作成していただくことがあります。

診 断 書

(保護者用)

氏 名 生年月日 年 月 日

住 所

初診年月日 年 月 日

病 名

入 院 期 間 年 月 日 ～ 年 月 日 まで

※見込みでかまいませんので、必ずご記入ください

通 院 及 び 療 養 期 間 年 月 日 ～ 年 月 日 まで

症状及び所見 児童の保育ができない状況について、具体的にご記入ください。

現在の状況について、該当する項目にチェックをつけてください。

- ☐ 入院中(1か月以上)または常時寝たきり状態で保育をすることができない
- ☐ 通院治療を行い、常に安静を要するなど、保育が常時困難
- ☐ 上記以外で通院治療が必要であり、保育に支障がある

診断書作成日 年 月 日

医療機関名

住 所

医 師 氏 名

印

お問い合わせ先 那覇市こどもみらい課 入所給付グループ TEL098-861-6903

(様式4)

※こどもみらい課 記入欄	
☐ 父	☐ 母
世帯番号	

作成者の方へ

この診断書(証明書)は保育園等への入所・継続手続きのため、保護者が保育できない理由や保育の必要度を確認するために使用します。作成の際は、保育の必要性の観点でご記入をお願いします。また、診断書としての有効期間は作成から1年間のため、看護・介護必要期間から1年を超えた場合は改めて作成していただくことがあります。

看護・介護証明書

氏 名 生年月日 年 月 日

住 所

初診年月日 年 月 日

病 名

入 院 期 間 年 月 日 ～ 年 月 日 まで

※見込みでかまいませんので、必ずご記入ください

看護・介護
必要 期 間 年 月 日 ～ 年 月 日 まで

症状及び所見
家族による常時の看護・介護を (1.要する 2.要さない)
常時の看護・介護を要する状況について、具体的にご記入ください。

現在の状況について、該当する項目にチェックをつけてください。

身 体	☐ 日常生活全般に動作能力が低下しており、介助なしでの生活は困難
	☐ 歩行や排せつ、入浴、衣服の着脱などにはほぼ全面的な介助が必要
	☐ 歩行などが不安定で、排せつや入浴などの一部または全部に介助が必要
	☐ 歩行などに不安定さがあり、日常生活に部分的な介助が必要
精 神	☐ 精神的な疾患により情動がきわめて不安定なため常時の看護が必要
	☐ 精神的な疾患により情動が不安定なため一部の看護が必要

診断書作成日 年 月 日

医療機関名

住 所

医 師 氏 名

印

お問い合わせ先 那覇市こどもみらい課 入所給付グループ TEL098-861-6903

***** 保護者記入欄 *****

児 童 名	生年月日	施 設 名
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

----- こどもみらい課記入欄 -----

- 次回お手続き期限 : 令和 年 月 20 日
- 施設利用期間は後日通知にてお知らせいたします。
- 施設利用時間に変更が生じる場合、変更される日までにこの書類の写しを入所施設へ提出してください。

令和 年 月 日より[1号・2号・3号] [標準時間・短時間]へ変更(予定)となります。

(確認者:)

※こどもみらい課 記入欄	
☐ 父	☐ 母
世帯番号	

作成日：令和 年 月 日

求職活動等申立書（入園申込み用）

現在の求職活動（起業準備）状況（※該当する項目にチェックしてください）

☐ 現在、求職活動を行っている。

☐ 近日中に求職活動開始予定。（ 月 日頃予定）

☐ 起業準備予定（ 月 日頃事業開始予定）

☐ 保育所入所後に求職活動を開始予定。

☐ その他（

※ 就労が決まったら、就労証明書を提出してください。
※ 保育所入園から3か月以内に就労できない場合、保育の利用要件が無くなり退所となります。

上記の通り、求職活動（起業準備）の申立てをします。

（※代筆可） 保護者氏名：（ 父 ・ 母 ）
保護者氏名：（ 父 ・ 母 ）

***** 保護者記入欄 *****

児 童 名	生年月日	施 設 名
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

----- こどもみらい課記入欄 -----

- 次回お手続き期限 ： 令和 年 月 20 日
- 施設利用期間は後日通知にてお知らせいたします。
- 施設利用時間に変更が生じる場合、変更される日までにこの書類の写しを入所施設へ提出してください。

令和 年 月 日より[1号・2号・3号] [標準時間・短時間]へ変更(予定)となります。

（確認者： ）

